## 第5次行橋市総合計画

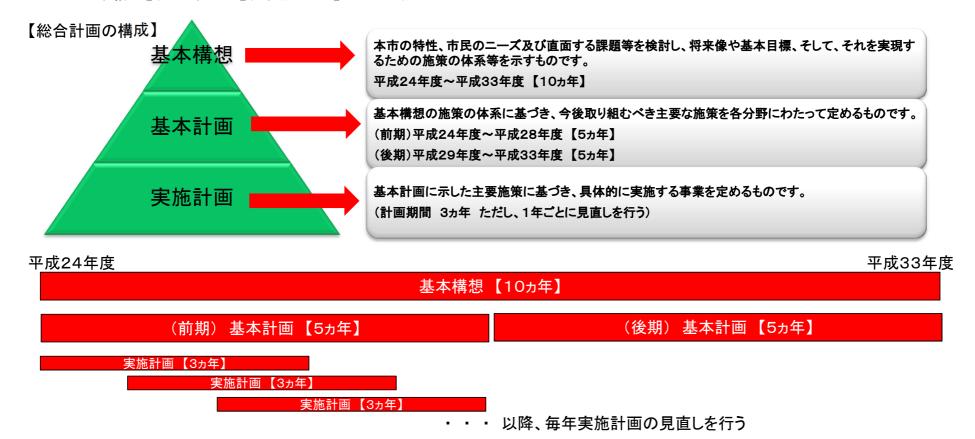
# 施策評価シート《マネジメントシート》一覧

《平成26年度実績評価》

行 橋 市

## 〇 総合計画の構成と各計画年数

総合計画とは、すべての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の"最上位計画"であり、本計画は下記のとおり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。



## ○ 施策評価の目的とマネジメントサイクルの確立

施策評価とは、基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている**『基本計画(前期・後期各5ヵ年)』**を施策毎に毎年、点検・評価することです。そうすることで、総合計画全体の進捗状況や到達点をチェック(進捗管理)していくことが可能となり、またその結果に基づいて、実施計画の見直しを行うことにより、しっかりとしたPDCA(計画・実行・検証・見直し)のマネジメントサイクルが確立されることとなります。

# 第5次行橋市総合計画の施策体系

旅策項目 施策項目	基本施策	基本目標	将来像
①適正な土地利用の推進			
②住環境の充実			
③公園の整備			
④景観・自然環境の保全			
クト ⑤道路の整備	1 .インフラ整備プロジェ		
⑥公共交通の充実		Α.	
⑦エネルギー対策の推進		人が則	
⑧上下水道の整備		賑わう	
⑨ごみ処理・リサイクル対策の推進		まち	
①農業の振興			
②水産業の振興			魅っ
クト ③商業・サービス業の振興	2.産業活性化 プロジェ		カカ
			バしノ
⑤観光の振興			つに
①地域福祉の推進			ぱい
②子育て支援・児童福祉の充実			١ .
③高齢者福祉の充実			人た
支援(④障がい者福祉の充実)	3.ライフステージ支援プロジェクト		が集
⑤健康対策と医療体制の充実			ŧ.
⑥保険・年金の安定		В.	る
⑦低所得者の自立支援		人を	/ (
①保・幼・小・中の連携した教育の推進		育むる	(C)
②学校教育の充実		まち	フル
③青少年の育成			ل ا
クト ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	4.心とからだ育成プロジェ		ゆ。
⑤地域文化の振興と文化財の保護・継承			< la
⑥多文化共生・国際交流の推進			はし
⑦人権・男女共同参画対策の推進			,
①地域コミュニティ活動の充実			
②ボランティア活動・市民活動の充実	5.地域コミュニテン		
クト   ③防災対策の充実	プロジェ	С	
④防犯・交通安全対策の充実		). 人	
①情報公開と情報発信の充実		をつな	
②市民参加の推進		ぐまな	
クト ③広域行政の推進	6.行政経営 プロジェ	5	
④健全な財政運営			
⑤効率的な行政運営			

# ひとが賑わうまち

【基本施策1】
インフラ整備プロジェクト

施策名	適正な	土地利用の推進			
	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	都市政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	,	関係課名	農林水産課
	施策コード	A-1-1			

(1) 施策の現状と課題	本市では、全市域を都市計画法による都市計画区域として指定しており、うち668ha(約9.5%)を用途地域として指定していますが、市街化区域と市街化調整区域のいわゆる「線引き」は行われていません。市街地周辺では、行橋駅西口地区土地区画整理事業、下水道事業、都市計画道路の整備など様々なインフラ整備を実施し、京築地域の中心市にふさわしいまちづくりを推進してきました。今後は東九州自動車道行橋インターチェンジ及び今川PAスマートインターチェンジ 周辺や国道201号バイパス沿線の土地利用の変化に対応した用途地域の指定を行う必要があります。また、東九州自動車道のインターチェンジへのアクセス道路整備を通して秩序ある市街地の形成へと誘導を行う必要があります。一方、本市の発展とともに市民の消費や交流の拠点としての役割を担ってきた中心市街地は、消費者ニーズの多様化や郊外への大型店の相次ぐ進出、生活者の高齢化等により、衰退・空洞化が深刻な状況となっています。京築地域の中心市の顔として再び人が集い、賑わい、豊かで多様な交流を実現できるよう中心市街地の再生に取り組まなければなりません。また、市街化区域・市街化調整区域の設定がなされていない本市では、ミニ開発等の無秩序な開発が行われ、市街地周辺農地において虫食い状の市街地形成(スプロール化)の進行が見られる地区もあります。大規模な開発については、福岡県の開発許可基準及び本市の開発指導要綱の適切な運用及び指導に引き続き努めるとともに、ミニ開発についても「行橋市景観形成基本計画」等において適切かつ厳正に指導していくことが重要です。
施策の基本方針	地域の自然的、社会的、経済的特性に配慮しつつ、市街地の整備と農地の保全等を図るための適正な土地利用を図ります。また、都市計画マスターブランに位置づけられている様々な構想や計画を見直し、将来の開発に伴う土地利用動向を踏まえた適切な用途地域の見直しを行います。さらに、京築地域の中心市の顔としてふさわしい中心市街地の再生を推進します。

### 

中心市街地における道路等の整備改善や商店街の活性化等の施策に加え、文教施設や福祉施設等の整備を検討し、商業・文化・福祉・交流など多様な機能を集積した中心市街地の再生を図ります。

#### 主要施策名(5) 良好な開発への誘導及びミニ開発への対応

開発行為については、福岡県の開発許可基準及び「行橋市宅地開発事業に関する指導要綱」により、適切な開発への誘導を行うとともに、開発許可対象面積の縮小への見直しや特定用途制限地域の指定等を検討し、良好な居住環境の形成を図ります。ミニ開発についても「行橋市景観形成基本計画」等において適切かつ厳正に指導していきます。

#### 主要施策名(6) 既成市街地の改善

主要施策名(4) 中心市街地の再生

施策の内容

(主要施策)

都市計画マスタープランに基づき、防災上危険な既成市街地や集落については、狭隘道路の改善・壁面後退などの指導により、密集 状況の改善を行っていきます。

#### 主要施策名(7) 地籍調査事業の推進

地権者の理解と協力を得ながら高密度市街地(住商混在地)の調査を行い、今後の課題を克服することで早期完了を図ります。

4	指標名(単位)		過年周	<b>き実績</b>		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
	ウサト毎サの部もに思す	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	宅地と農地の調和に関する市民満足度(%)	30.4	ı	ı	ı	-	-	40.0	アンケート調査による市民満足度のため取得困難
	中心市街地の活性化の取 組みに関する市民満足度 (%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
目標指標		12.8	-	ı	-	١	-	30.0	アンケート調査による市民満足度のため取得困難
	地籍調査事業の進捗率 (%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		93.3	93.4	93.7	93.9	94.2	94.6	95.0	調査地区(行政区他)毎の調査であるため
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

5				事業費(人	、件費込、単	位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	市有地宅地等開発事業	県の開発許可の進達、市開発指導要綱 に基づく業務・都市計画庶務	2,287	12,776	7,340	7
	2	地籍調查事業	国土調査法に基づき、地籍の明確化を図る ために、一筆ごとの土地の調査をする	25,556	30,054	32,570	5
	თ	土地区画整理施設管理事業	公園清掃・樹木剪定・除草委託等	14,983	16,099	0	_
	4	土地区画整理事業	道路維持管理· 画地点設置測量 仮換地修正等· 精算金管理	73,832	30,491	81,166	6
	5	社会資本整備総合交付金事業	各種区画整理工事・補償交渉 確定測量・換地処分等	14,448	107,130	0	_
+/- /-/- + <del></del>	6	都市計画マスタープラン見直し事 業	都市計画法に基づき、平成12年度に策定 した都市計画マスタープランの見直し	9,595	11,256	0	_
施策構成事務事業	7	行橋市都市計画用途地域等見直し 事業	都市計画の変更を検討するための都市 計画用途地域等見直し業務委託	0	4,983	7,291	3
	80	行橋市都市計画基礎調查•基本図 修正事業	都市計画法第6条に基づく基礎調査業 務及び基本図修正業務委託	0	4,404	32,382	4
	9	立地適正化計画策定事業	立地適正化計画策定業務委託	0	0	17,232	2
	10	旧ミラモーレ跡地活用事業	図書機能を核とした複合施設の建設	0	15,096	25,489	1
	11	都市計画地域情報システムリプレ イス事業	都市計画地域情報システムのリプレイス	0	2,720	0	_
	12						
	13						
	14						

#### **6**

#### 施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

立地適正化計画の策定により適切な土地利用を図り、あわせて都市機能・居住の誘導を行うとともに、旧ミラモーレ跡地の活用を図ることにより市街地を活性化させ、京築地域の中心にふさわしい地域の特性をいかしたまちづくりを推進していく。

#### 総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

総合計画案に対する答申より線引きについて検討するように指摘してきたが、現実的に困難な状況であるのならば、昨年度見直した都市計画マスタープランや今後策定する立地適正化計画により、適切な土地利用の推進及び今後更なる進行が見込まれる少子高齢化社会を見据えた都市機能区域・居住地域の誘導を前向きに検討してもらいたい。

また、旧ミラモーレ跡地の活用については、多くの市民が利用し、中心市街地活性化に寄与する施設になるように検討するのはもちろんであるが、市街地対策としてだけでなく市全体の計画としての位置づけの中で市民の理解が得られるように事業を進めていってもらいたい。

#### **8**

昨年度、都市計画マスタープランを見直す中で、今後適正な土地利用を誘導するため、H26年8月に改正された都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画の策定を位置づけた。区域区分についても立地適正化計画における都市機能誘導区域及び居住誘導区域等を定めることで、集約型都市構造を目指してい

## 施策に対する市の最終方針

開発行為については、福岡県の開発許可基準や本市の開発指導要綱、景観形成基本計画において適切かつ厳正に指導し、適切な土地利用の誘導を行う。

行橋駅東側の活性化については、旧ミテモ-レ跡地活用事業を推進していくと共に、福岡県に対し、県道行橋停車場線の早期に完成を要望いていく。

施策名	住	環境の充実			
	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	都市政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	1	関係課名	基地対策室
	施策コード	A-1-2			

(1) 施策の現状と課題	良質な住宅と住環境の確保は、健康で豊かな市民生活を営む上で基本となるもので、社会情勢や地域別に多様な住民のニーズを的確に把握しながら、各種の住宅地整備を計画的に推進していく必要があります。また、高齢者や障がい者も含め、誰もが居住にかかる不安がなく、安心して安全・快適に暮らせる住宅や住環境の整備を図るために「住宅セーフティネット」としての役割や、福祉施設及び地区施設との一体的整備、良好な町並みの形成を通してまちづくりへの貢献が求められています。本市は現在49団地、1,476戸の市営住宅を管理していますが、昭和40年代後半に大量供給されたストックのうち6割以上が耐用年限を経過しています。そのため、狭小な住宅規模、画一的な間取り、高齢者・障がい者にとって危険な段差があるなどといった様々な問題も抱えた状況で、適切な整備や管理、運営を行っていく必要があります。このような中、本市では、平成22年3月に、居住性の向上、高齢者及び障がい者への福祉対応、安全性・耐久性の向上等、中長期的な視野で、市営住宅ストックを活用するための指針として「行橋市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅を計画的に更新・改善するためのプログラムを設定し、平成27年3月に同計画の見直しを行いました。今後はこの計画に基づき、誰もが安心して住むことができ、住みやすい環境づくりを推進する必要があります。また、民間住宅も含め、住宅の「量の確保」から住宅そのものの性能のみならず、住宅地全体の安全性の確保、良好な町並みの形成、コミュニティの回復など地域における住環境の形成、生活・福祉・健康・文化など居住サービスの確保といった、より広がりのある住生活の「質の向上」への転換、市場重視・ストック重視の方向への転換が求められています。
施策の基本方針	民間・行政それぞれが役割分担を行いながら、「多様性・柔軟性のある安全・快適な住宅並びに住環境の整備」を基本理念とし、誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり、良質な住まいを確保できる住宅市場の環境整備、地域づくりに資する住まい・まちづくりなど、総合的に居住環境を向上させていきます。

#### 主要施策名(1) 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理

「行橋市営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅を計画的に建替・改善していくことにより、防災性やバリアフリー化など居住 水準の向上を図るとともに、少子・高齢社会への対応などに配慮した市営住宅の確保に努めます。また、住宅家賃の徴収率の向上を 図るとともに、滞納者に対する厳正な対応を行います。

#### 主要施策名(2) 若年層・子育て世帯等定着に寄与する市営住宅の供給

若者世帯や新規形成世帯、子育て世帯にも魅力ある市営住宅を供給することにより、安心して子どもを産み育てることができる居住環境の形成を図ります。また、その後の家族構成の変化に対応し、一般市営住宅への移り変え等、長く安心して住み続けられる施策を進めていきます。

#### 主要施策名(3) 良質・安全な住宅建設・改修の促進

若者定住や周辺都市からの市内への移住の促進に向け、中高層住宅や一戸建て住宅などの多様な住宅建設を促進するため、民間開発の適正誘導等に努めます。

#### 主要施策名(4) 居住環境の総合的な整備

すべての市民が住みやすく快適に生活できる住環境を確保するため、生活道路や通学路、公園・緑地や下水道などの生活基盤について、それぞれの地域の実情を踏まえた重点的かつ計画的な整備を進め、市域全体の居住環境の向上を図ります。

#### 主要施策名(5) 基地周辺の住環境の改善

基地周辺及び基地の騒音の影響を受ける地域について、快適な住環境を確保するため、基地の騒音対策として、防音工事の実施基準緩和を要望するとともに、防音工事の早期完了を働きかけます。

#### 主要施策名(6)

施策の内容

(主要施策)

#### 主要施策名(7)

指標名(単位)		過年周	<b>き実績</b>		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
お田ケ物を切られまざら	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
順用年数を超えた中宮住宅の割合(%)	62.7	63.9	57.6	58.7	55.6	55.4	60.9	耐用年数を超えた住宅を計画的に解体しているため
ま学なウムバリフラリ	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
化率(%)	7.3	7.3	16.0	16.3	17.5	17.7	17.3	行事北団地の建設による
バリアフリーなどの良好	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
な住環境の形成に関する 市民満足度(%)	14.7	_	_	_	_	_	20.0	アンケート調査による市民満足度のため取得困難
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
± 5	耐用年数を超えた市営住宅の割合(%) 市営住宅のバリアフリー化率(%) バリアフリーなどの良好な住環境の形成に関する	耐用年数を超えた市営住宅の割合(%) 62.7 62.7 市営住宅のバリアフリー 化率(%) 7.3 H22年度 7.3 ドリアフリーなどの良好な住環境の形成に関する市民満足度(%) 14.7	耐用年数を超えた市営住宅の割合(%) H22年度 H23年度 62.7 63.9	耐用年数を超えた市営住宅の割合(%) H22年度 H23年度 H24年度 62.7 63.9 57.6 h党住宅のバリアフリー化率(%) 7.3 7.3 16.0 バリアフリーなどの良好な住環境の形成に関する市民満足度(%) H22年度 H23年度 H24年度 14.7 ー ー	耐用年数を超えた市営住宅の割合(%) H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 62.7 63.9 57.6 58.7 62.7 63.9 57.6 58.7 63.9 7.3 16.0 16.3 7.3 7.3 16.0 16.3 7.3 7.3 16.0 16.3 7.3 7.3 14.7	耐用年数を超えた市営住宅の割合(%) H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 62.7 63.9 57.6 58.7 55.6 h 世営住宅のバリアフリー (七率(%) 7.3 7.3 16.0 16.3 17.5 バリアフリーなどの良好な住環境の形成に関する市民満足度(%) H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 14.7	耐用年数を超えた市営住宅の割合(%) H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度	耐用年数を超えた市営住宅の割合(%)

<b>5</b>				事業費(人	、件費込、単	位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	基地対策事業	防音工事の早期完了に向け、国へ要望 活動を行った。	1,400	1,400	1,400	9
	2	米軍再編訓練移転先6基地連絡協 議会事業	基地周辺における住環境の改善に向け、関係 市町村とともに、国へ要望活動を行った。	2,800	2,800	2,800	10
	3	駅公衆トイレ管理事業	駅公衆トイレの清掃、浄化槽維持管 理、光熱水費、修繕	1,357	1,365	2,971	8
	4	市営住宅整備事業	市営住宅の建替・改修事業及び計画	10,341	18,324	3,986	1
	5	市営住宅施設管理事業	市営住宅の施設に関する維持管理・修 理及び入退去に伴う業務	51,588	57,131	67,178	2
+	6	県住豊団地施設管理事業	県住豊団地の浄化槽の維持管理	1,068	1,522	2,360	6
施策構成事務事業	7	公共賃貸住宅施設管理事業	公共賃貸住宅の施設に関する維持管 理・修理	4,899	5,864	6,216	5
	8	行事北団地整備事業	RC7階建61戸、RC5階建90戸、 計151戸の市営住宅整備	13,827	1	J	_
	9	昭和団地整備事業	RC10階建1棟117戸の市営住宅整備	38,894	109,458	_	_
	10	市営住宅等整備基金事業	市営住宅建替事業のための基金	7,931	8,023	7,907	7
	11	住宅使用料滞納対策事業	住宅使用料滞納に対する徴収、訴訟業 務	8,655	9,825	10,807	3
	12	一般会計繰出金事業(住新特会)	住宅新築資金貸付滞納に対する徴収業 務	47,412	21,704	15,918	4
	13						
	14						

## 施策全体の今後

の方針と展望

主要部長の意見

「行橋市市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理に努め、魅力ある市営住宅を供給することで、安心・安全な居住環境の形成を図るとともに、少子・高齢化社会への対応をしていく。

#### **(7**)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 市営住宅については、現在長寿命化計画に沿って廃止・更新等が進められていることを評価する。今後も計画に基づいた、市営住宅の建替え・解体等を行っていってもらいたい。しかし、一方で、今後の人口減少問題を考えたときに、市営住宅だけでなく、公の施設全体を今後どうやって維持していくのか、公として税を投入して管理していくべきものなのか、または民間開発等に委ねるべきなのか等を充分に考慮する必要がある。公共施設等総合管理計画を策定する方針があるようであるが、今後の公営住宅のあり方を考え計画的な建て替え・維持・管理に努めてほしい。

また、近年問題になっている空家対策に関する事業を推進する中で、空家の解体策の検討等これからの市全体の人口問題も含めた総合的な居住環境の整備も行ってもらいたい。

#### **(8**)

平成26年度「行橋市営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、建替え等に関する基本方針を示した。今後は計画に基づき実施計画を策定し建替え等を行っていく。また、人口減少や少子高齢化社会の到来、住民のニーズなどの変化を考慮し、今後の公営住宅のあり方を引き続き検討していく。

施策に対する市の最終方針

また、空家対策や個人住宅の耐震改修促進に対する取組みは、調整会議の上担当課を定め推進してい く。市全体の居住環境の整備については、都市計画マスタープランに基づき、各担当部署にて整備を推進 していく。

施策名	2	公園の整備			
	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	都市政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	,	関係課名	基地対策室・土木課
	施策コード	A-1-3			

施策の現状と課題	公園は、心身をいやし、健康を増進させ、市民が身近に楽しめる多様なレクリエーションや自然とのふれあいの場として、また、良好な景観や野生生物の生息・生育環境を形成する場として、自然と人、人と人、人と地域などの関係性を回復、向上させる機能を有しています。また、災害発生時においては避難地や避難路、防災拠点となるなど、都市や地域の防災性の向上に大きな役割を担っています。本市の都市公園は、現在、32箇所、27.79haで、人口1人当たりの面積は3.93㎡/人であり、福岡県平均8.35㎡と比較して整備が遅れているのが現状です。この中、行橋総合公園は計画面積21.3haのうち約8割に当たる18.25haを供用開始しており、本年度に完了予定のサッカーグラウンド等施設を引き続き整備中です。御所ヶ谷史跡自然公園は、これまでに山麓の住吉池周辺の親水公園や駐車場が整備されました。今後は整備基本設計に基づき、国の史跡エリアを中心に史跡と自然に触れ合う公園として整備していく必要があります。また市内には現在約160箇所の児童遊園があり、開発行為により年々増加しています。維持管理については地域の住民に行っていただいているところですが、園内の遊具の維持管理については専門的な知識が必要であり、公園の全般的な維持管理を地域の住民だけに求めることは難しい状況です。しかも、市内の児童遊園のほとんどが設置から相当の期間が経過しており、今後児童遊園内の遊具の老朽化が進むことが想定されます。 一方で、各地域における中央公園的な機能をもった公園の設置についても市民ニーズもあります。また、市街地内及びその周辺地域では特に公園・緑地が不足していることから、河川や神社境内の活用等によるうるおい空間の拡充を望む市民ニーズもあります。今後、各地域の実情やニーズに応じて、多様な公園・緑地帯の設置などの検討を行っていく必要があります。
施策の基本方針	市民の身近な憩いやレクリエーションの場や災害時の一時避難場所として機能の充実を図るとともに、誰もが安全安心に利用できる ようバリアフリー化の進んだ公園整備と維持管理に努めます。また公園に対する市民ニーズは、ますます増大、多様化すると予想され るので市民の意向を反映しながら、地域の特性に即した整備を計画的に推進していきます。

### 主要施策名(1) 公園・緑地の計画的整備 自然環境教育の場及び地域コミュニティや交流イベント、運動の場を提供するとともに、精神的なリフレッシュ効果、健康増進効果 を図るため、既存公園の配置状況等も勘案し、適地に新しい公園・緑地の整備を推進します。 主要施策名(2) 身近な公園の安全管理 市内に点在している児童遊園については、地域住民の身近な憩いの場として安心して活用できるよう巡回を行い、公園内の遊具やエ 作物の安全管理に努めます。また、専門業者による遊具の安全点検を行い、危険器具の把握に努めます。 都市公園・総合公園の機能拡充 既存の都市公園については、高齢者や障がい者、子どもたちが安全安心に利用できるよう公園機能を充実します。また、行橋総合公園については市民ニーズを踏まえて引き続き整備を進めるとともに、市民に利用しやすい施設となるよう管理運営・アクセス面で工夫 施策の内容 していきます。 (主要施策) 主要施策名(4) | 河川や海辺を生かした公園の整備 今川や長井浜などの水辺については貴重な水辺空間として親水性に富んだ公園の整備を進めます。 主要施策名(5) 市民参加による公園づくりと管理 公園等の整備に当たっては、計画策定段階から市民が参加し、市民の自主性、主体的な関わりによる公園づくりに努めます。また、 公園の適切な維持管理を図るため、市民ボランテイアによる清掃等の積極的な参加を促進します。

主要施策名(6) 公園維持管理業務の窓口の一元化に向けての取組み

**への検討を行います。** 

4	指標名(単位)		過年周	隻実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H25年度)
	い国内での事状の世界	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	公園内での事故の件数 (件)	0	0	0	0	0	0	0	評価期間内での事故は発生なし 今後もゼロ目標
	<b>ウ</b> にたハ田の勅供は77.0	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	身近な公園の整備状況に 関する市民満足度(%)	25.8	1	1	1	1	1	50.0	アンケート調査による市民満足度のため取得困難
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	エポッス左连に <u>炒合い国の</u> へ国教供を口 <b>形</b> し込まめ
目標指標	一人当たりの都市公園の 整備面積(㎡)	3.52	3.70	3.76	3.79	3.95	4.20	4.20	平成27年度に総合公園の全園整備を目指し計画的 に整備を行う
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

市民サービスの観点から見ても公園の維持管理についての窓口の一元化は必要です。関係部署と協議し公園の維持管理業務の一元化

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	松原展望台広場管理事業	松原展望公園の管理委託及び巡回	2,100	2,100	2,400	6
	2	児童遊園施設管理事業	公園内の適切な整備を行う (遊具安全点検・遊具補修等)	3,770	3,868	3,228	5
	3	児童遊園施設補修事業	危険遊具の撤去、遊具の新設	3,182	5,093	6,943	8
	4	都市公園施設管理事業	都市公園の樹木、公衆便所等施設維持 管理	9,944	10,774	11,163	3
	5	都市公園補修事業	都市公園の遊具等施設補修	1,155	1,158	2,262	7
+/- ^/- +# - <del>1</del>	6	総合公園管理事業	総合公園の樹木、公衆便所等施設維持 管理(指定管理)	22,317	22,978	22,194	2
施策構成事務事業	7	総合公園補修事業	総合公園の遊具等施設補修	1,060	0	0	9
	8	総合公園整備事業	総合公園の国庫交付金事業による整備	106,847	106,940	150,896	1
	9	都市公園長寿命化事業	公園施設の戦略的な機能保全・向上対 策による総合的な安全・安心対策	0	0	61,712	4
	10						
	11						
	12						
	13		3				
	14						

#### 6

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

安心・安全に利用できるバリアフリー化の進んだ公園整備を主題に、「公園施設長寿命化事業」並びに 「緑の基本計画の見直し」等を行い、市民の意向を反映しながら、地域の特性を生かした整備を計画的に 推進する。

#### $\overline{\mathbf{7}}$

総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等 都市公園や児童遊園の中には使いづらい場所にあるものもあるので、皆が使いやすいものとなるように、市民の意向や地域の特性に配慮しながら検討してもらいたい。また、皆が安心安全に利用できるように、これからもしっかりと計画的に維持管理を続けていってもらいたい。

総合公園整備は順調に進んでいるようであるが、市民ニーズの把握をしっかりと行い、利用率が向上する取り組みをしっかりとしてほしい。

#### <u>8</u>)

施策に対する市の最終方針

今年度は、都市公園・児童遊園の公園一元管理を実施するための担当係が設置された。安心・安全に利用できるバリアフリー化の進んだ公園という市民ニーズがあるため、「公園施設長寿命化計画」及び「緑の基本計画」に基づき、一定基準の安全管理を実施していく。これまでも公園の清掃等、市民ボランティアによる活動は行われてきたが、今後も積極的な参加を継続してもらえるよう働きかけます。

東海地における公園場地の不足に関してけ、「緑の基本計画」の見恵しを行い、地域特性を生かした教

市街地における公園緑地の不足に関しては、「緑の基本計画」の見直しを行い、地域特性を生かした整備に努める。

施策名	景観・自然環境の保全				
	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	環境課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト		関係課名	農林水産課・都市政策課
	施策コード	A-1-4			

施策の現状と課題	〈景観形成〉 わが国で初めての景観に関する総合的な法律として、景観法が平成16年6月18日に公布されました。本市においては「行橋市景観形成基本計画」を策定し、本市の景観に関する基礎調査を行い、景観形成の方向性を明確にするとともに、基本方針として①豊かな自然環境と調和する景観②伝統ある歴史的・文化的資源を守り風情ある景観③自然と共生した快適で魅力ある町並み景観を形成していくこととしています。 〈自然環境の保全〉 今日の環境問題は、地球温暖化など国境を越えた地球規模の空間的な広がりをみせています。このような中、本市は環境保全対策として大気汚染、水質汚濁及び騒音などの監視・測定を定期的に実施するとともに、省エネルギーや二酸化炭素排出量削減に向けた取組みを行ってきました。また、稲童工業団地など市内に立地する企業と環境保全協定を結ぶなど、産業型の公害防止のための規制強化にも努めています。環境問題の取組みは、行政による環境の保全と創造に関する総合的かつ計画的な推進と、事業者及び市民による積極的な行動と協力が必要です。 そこで本市では、環境施策を明確化するとともに、市(行政)、事業者及び市民が取り組むべき課題を着実に実行していくための指針として「行橋市環境基本計画」を策定しています。今後は、三者協働のもとこの計画を着実に推進していく必要があります。
施策の基本方針	景観が市民の共有財産であることの重要性を認識し、緑のやまなみや水辺、田園等の自然風景と調和した景観づくり、歴史・文化を守り、育み、伝える風情ある景観づくり、個性ある交流拠点都市の活力と自然が共生した魅力ある町並み景観づくりについて積極的に推進します。 また、恵まれた自然や歴史的に貴重な史跡など自然環境を含めた生活環境を保全し、行政、事業者及び市民のすべてが環境保全に関する意識を高め、日常生活や行動等を見直すことで、よりよい環境づくりを進めていきます。

#### | 主要施策名(1) | 行橋市景観形成基本計画の推進

市民が身近に歴史・文化にふれることのできる環境や市街地内の河川や道路沿いの環境等を整備するとともに、景観を資源として捉え、周辺を含めた良好な景観の形成を進めるため、「行橋市景観形成基本計画」を実行していきます。

#### 主要施策名(2) 行橋市環境基本計画の推進

本市が目指す望ましい環境像「緑と水を大切にし、快適に暮らせる環境共生都市」を実現するため、「行橋市環境基本計画」を着実に実行していきます。

#### 主要施策名(3) 行橋市緑の基本計画の推進

緑の募金の推進や、緑地の保全・公園緑地などの整備に努め、自然保護・緑地の創出を推進するため、「行橋市緑の基本計画」を 実行していきます。

#### 施策の内容 (主要施策)

### 主要施策名(4) 環境美化意識・緑化意識の高揚

市民ボランティアやNPO法人等が行う環境美化活動やイベントを支援するとともに、多くの市民が参加できる「市民一斉清掃の日」を設け、意識啓発を図ります。

#### 主要施策名(5) 水辺空間の有効利用と親水性の向上

市民参画による水辺の維持管理活動を支援するとともに、自然観察のできる場所や水に近づける場所を設けるなど、水辺空間の親水性を向上させます。

#### 主要施策名(6) 公害防止対策の推進

大気、水質及び騒音等の測定並びに監視を継続実施し、また新たに立地する企業と環境保全協定を結ぶなど、公害防止環境保護の 取組みを推進します。

#### 主要施策名(7) 生活雑排水対策の推進

公共下水道や農業集落排水が整備されていない地域において、合併処理浄化槽の設置を推進し、河川や海域の水質保全に努めます。

4	指標名(単位)	指標名(単位) 過年度実績 評価年度 目標値		達成度の説明(H26年度)					
	生の見知の苦しさに明ま	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	キャマンケー   笠の宝族をしていないため、評価で
	街の景観の美しさに関する市民満足度(%)	32.1	١	_	_		33.4	40.0	市民アンケート等の実施をしていないため、評価できません。
	はまれる日本の取得 7.1~88	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	キャマンケー   笠の宝笠をしていないため、部座で
目標指標	緑地の保全の取組みに関する市民満足度(%)	35.1	ı	-	-		45.9	40.0	市民アンケート等の実施をしていないため、評価できません。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	(左接主中の河川北原笠の北原については、 気左部
	今川の水中浮遊物質量  (mg/1)	7.0	7.0	7.0	5.0	5.0	5.0	5.0	行橋市内の河川水質等の水質については、毎年調 査・分析を委託し、監視を行っています。
	50キエ世界地の <u>ゆ</u> エげい	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	- T
	稲童工業団地の降下ばい じん量(t/km <sup>2</sup> /日)	4.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	工業団地内での降下ばいじん調査は、毎年調査・分析を委託し、監視を行っています。

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	やすらぎ苑施設管理事業	火葬場運営に伴う施設管理事業	40,344	42,111	41,799	1
	2	花いっぱい運動事業	花いっぱい運動による圃場での育苗業務	4,479	4,358	4,320	7
	ന	環境美化運動事業	環境美化行動の日の実施及び草刈勧告 等の事業	8,695	9,711	12,746	3
	4	汚泥収集事業	地域住民の排水路清掃により排出され た汚泥の回収事業	2,120	2,273	2,273	6
	15	生活排水対策推進事業	生活雑排水の浄化を目的とした事業	2,971	3,044	3,025	5
15-55-1 <del>11-</del> 15	6	合併処理浄化槽設置補助事業	合併処理浄化槽設置整備のための補助 金交付事業	62,640	68,075	72,000	2
施策構成事務事業	7	明るく美しい町づくり推進協議会 助成事業	明るく美しい住みよい町づくりを目的 とした協議会に対する助成金交付事業	3,310	3,310	3,310	11
	80	花とみどりの会運営助成事業	花いっぱい運動の実施と会の運営に対 する助成事業	1,820	1,820	1,770	12
	9	環境対策事業	水質・ダイオキシン・河川水・海水等 の分析及び環境対策事業	6,457	6,639	8,355	4
	10	自動車騒音常時監視業務	自動車騒音を監視する業務	1,856	0	0	13
	11	花あふれるふくおかの街モデル地 区継続事業	H17からは、緑化推進を目的とした市事業に。駅敷地内に花壇等設置する事業	2,710	2,270	4,300	8
	12	森林保護事業	害虫駆除等による、森林の多面的機能 維持を目的とした事業	4,778	3,618	4,828	9
	13	荒廃森林再生事業	荒廃森林再生にかかる調査、工事をす る事業	7,957	6,607	6,626	10
	14						

#### **(6)**

#### 施策全体の今後 の方針と展望

#### 主要部長の意見

現在、行橋市では自然資源を活用したまちづくりを推進している。この自然資源を将来に引き継いでいく施策を継続していく。その中で、特に合併処理浄化槽設置補助事業は、市民ニーズも高く、また河川、 海域などの公共用水域の水質保全、快適な生活環境に資するものであり、今後も「行橋市生活排水処理基本計画」に基づき着実に施策を推進していく。

#### **1**)

# 総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等

これからも良好な景観・自然環境を保全していくためには、従来からの様々な資源を保護、整備することはもちろん、市民の生活、生産活動から生じる様々なマイナス要因をいかに軽減させるかが大変重要である。PM2.5や黄砂に象徴される大気汚染や、山林の荒廃が河川、海洋汚染につながるなど、非常に広域的な対策も必要である。しかし、併せて住民一人ひとりの環境保全に対する意識の高揚も不可欠である。よって、住民を巻きこんだ多方面からの取り組みを更に進めていく必要があると考える。

また、行橋の街並みの景観は素晴らしいとはいえない状況であると見受けられるため、美しい街並みとなるように住民の理解や協力を得ながら行政として取り組まれたい。

目標指標をみるとアンケート調査を必要とするものを除き、評価年度実績が目標値を既に達成しているため、目標値を上方修正してはどうか。

#### 8

## 施策に対する市の最終方針

景観形成については、現在策定中の環境基本計画に空き家対策を盛り込むなど今後の重要課題のひとつとなっております。また、自然環境の保全については、従来から引き続いて合併処理浄化槽補助事業を続けていき、PM2.5等の大気汚染についても、環境保全に対する意識の高揚も重要と考えます。目標指標については、現在目標値を達成しているものは、目標値を上方修正も検討してみる必要があると考えます。

施策名	Ĭ	<b>道路の整備</b>				
	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	土木課	
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	,	関係課名	都市政策課	
	施策コード	A-1-5	·			

施策の現状と課題	本市には国道が4路線あり、南北方向に国道10号・市街地には国道496号・椎田道路の3路線が北九州と大分を結び、国道10号を起点として東西には国道201号が筑豊地域・福岡市へとつながっています。その他、主要地方道5路線、一般県道11路線、市道については、2,164路線の568.8km(平成26年度末)となっています。 国道については、2,164路線の568.8km(平成26年度末)となっています。 国道については、国道10号の4車線化が完了し、渋滞の緩和が図られました。また平成25年度には、国道201号の交通の分散や本市の東西の交通網の充実に向けて国道201号パイパスが整備されました。また、東九州自動車道は東九州地域の発展に欠かせない高速自動車道であり、本市には、吉国地区に行橋インターチェンジが整備され、中心市街地の拡大に対応し、みやこ町・田川方面への地域連携に重要な役割を担っている幹線道路、県道行橋添田線へ連結する今川スマートインターチェンジの整備も行われました。 地元では、国・県道を含むアクセス道路の完成への期待が大きく、引き続き早期完成に向けた取組みを行う必要があります。都市計画道路は、25路線49.5kmを都市計画決定しており、整備率(平成25年度末)は22.1%となっています。東九州自動車道、北九州空港に対応した、都市計画道路行事西泉線の延伸整備が行われ、新たな広域交通ネットワークの整備や工業団地、自然公園などへのアクセス道路の整備も求められています。市道については、市民にとって最も密着した生活道路であり、道路新設・改良・維持修繕など計画的な道路整備を推進していますが、路線延長の約34%が未改良の狭隘な道路であり、約13%が未舗装となっています。また歩行者の安全確保と円滑な交通を図るため、道路の整備はもとより、歩道・自転車道の整備やバリアフリー化などの整備が求められており、安全で安心な道路網の整備が必要となっています。
<b>②</b> 施策の基本方針	北九州空港及び東九州自動車道に対応する、広域交通ネットワークの計画的な整備を国・県と協力しつつ促進します。都市計画道路・市道をそれぞれの道路の持つ多様な役割を認識し、国・県と連携し、市民の意向を踏まえながら、京築地域の中心市にふさわし

1道路交通網の整備と、安全で利便性の高い道路形成を推進します。

3	主要施策名(1) 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進
	平成25年度に供用した東九州自動車道(苅田北九州空港インターチェンジ〜行橋インターチェンジ)に連結する、国道201号バイパスや県道天生田・吉国線の整備も進んでいます。 さらに、都市計画道路行事西泉線の延伸整備が完了し、市街地周辺道路のネットワークの整備を行います。
	主要施策名(2) 人・物の流動性を高める道路整備
施策の内容(主要施策)	自然公園や工業団地等への交通アクセスの向上を図るため、県道門司行橋線の整備計画、及びそれに連結する市道の整備を推進し、通勤・観光等の人の移動のほか、物流にも貢献でき、利便性が図られるよう計画的に整備します。
	主要施策名(3) 暮らしを支える道路整備
	それぞれの道路の役割を認識し、市民の要望を把握し、維持管理や計画的な整備を行い、緊急車両の通行・通勤通学の道路・物資の輸送等、"命の道"として、市民の暮らしを支える道路整備を計画的に推進します。
	主要施策名(4) 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成
	地域住民の安全安心を念頭に、生活に密着した道路の整備は、交通状況を勘案し、歩車道の分離や歩道幅員の確保並びにバリアフリー化を図ります。また、道路の危険箇所や交通状況に対応した交通安全施設の設置を計画的に実施し、歩行者の安全対策を推進します。

4	指標名(単位) 過年度実績 評価年度 目標値		票値	達成度の説明(H26年度)						
	東九州自動車道の整備進	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	1105年度は伝播の土を向フェ100年度にからま	
	捗率(苅田北九州空港 I C〜豊津 I C)(%)	0.0	25.0	53.3	84.0	100.0		100.0	H25年度は行橋ICまで完了、H26年度にみやこ豊津ICまで整備完了	
	国道201号バイパスの整	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	備進捗率(%)	0.0	65.0	83.0	98.0	100.0		100.0	H26年度に整備完了	
	日学 日学の教供 华地	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	国道・県道の整備・進捗 に関する市民満足度(%)	30.4	1	1	1			40.0	評価年度までにアンケートを実施していない	
目標指標	市道の整備・利用のしや すさに関する市民満足度 (%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	評価年度までにアンケートを実施していない	
日本1日本		23.9	-	-	-			35.0		
	安全で安心して歩行でき	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	る歩道に関する市民満足度(%)	21.0	ı	ı	-			30.0	評価年度までにアンケートを実施していない	
	今川スマートインター	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	チェンジの整備率(%)	0.0	0.0	0.0	13.0	100.0		100.0	H26年度には完成	
	ルフフレープの数は空	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	バスストップの整備率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		100.0	H26年度に完成	

<b>(5</b> )				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	市道管理・補修事業	現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務	44,994	52,108	55,974	1
	2	道路整備事業(一般単独)	事業に伴う委託・工事の設計から支払いま での各種業務及び用地補償契約業務	100,185	101,130	77,122	10
	3	交通安全施設整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまで の各種業務	21,806	22,020	21,600	9
	4	社会資本整備総合交付金事業	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告 までの各種業務及び用地補償契約業務	167,710	179,791	208,559	7
	5	防衛施設周辺民生安定施設整備事 業(城尾・大無田線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告 までの各種業務及び用地補償契約業務	177,565	0	0	_
	6	特定防衛施設周辺整備事業(東徳永2号外5路線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告 までの各種業務及び用地補償契約業務	85,231	94,289	89,138	14
	7	再編交付金事業(前田川、道場寺 袋迫線、長野間川、山中畠田線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告 までの各種業務及び用地補償契約業務	132,641	127,698	130,604	13
施策構成 事務事業	8	橋りょう整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまで の各種業務及び長寿命化計画作成業務	11,859	4,870	4,940	12
争物争未	9	河川•下排水路整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまで の各種業務	19,249	14,074	16,646	11
	10	災害復旧事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまで の各種業務	769	4,217	4,147	6
	11	道路確認•境界立会事業	市道及び規格等の確認依頼に対する業務並 びに官民境界立会・確定業務	2,590	840	770	4
	12	占用•通行許可事業	管理用地に対する占用申請及び市道通行許 可申請に対する処理業務	2,030	770	770	8
	13	法定外公共物管理事業	里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理 (境界立会、占用許可、払下げ等)を行う。	0	0	12,829	5
	14	開発協議事業	開発における道路等の協議・指導業務	700	1,050	1,470	16
	15	街路管理•補修事業	現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務	0	0	6,986	15
	16	高速道•国県道対策事業	高速道・国県道整備に伴う負担金及び事業 促進を図るための協議調整等各種業務	194,935	61,070	7,100	2
	17	道路整備事業(関連道路)	高速道・国県道整備に伴い影響を受ける市 道等整備に関する調整及び各種業務	83,774	28,256	5,653	3

東来典 ( ) 世典は 出げ・イロ)!

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

地域住民にとって安全で安心な道路網の整備が必要となっていることから、年次計画に則り、計画的 に事業を進めるとともに、早急に整備が必要な箇所、あるいは危険箇所等については早急に事業完了を 図っていく。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

昨年度までの国道201号バイパスや東九州自動車道の市内区間全線開通等によって、行橋市を取り巻 く交通環境は大きく変化した。バイバスの整備等で市内における交通渋滞の緩和が図られていることを 高く評価する。しかし、安川通りをはじめ依然として交通量が多く渋滞している箇所も見受けられる。 国、県と連携して引き続き交通環境の向上に努めてもらいたい。

市民にとって一番身近な生活道路である市道の整備事業がやや無秩序的に行われている気配がある。 計画的な事業推進の必要があるだろう。また、交通量が多いにもかかわらず歩道が未整備である道路の |整備について、重点的に進めてもらいたい。

東九州自動車道や国道201号バイパスの開通は、市内の交通状況を変化させ、慢性的な渋滞の緩和 が図られた。しかし、依然渋滞の発生している箇所もあるため、解消に向けた取り組みに関して国・県 への要望活動を強化するとともに、引き続き連携し対応していきたい。

施策に対する 市の最終方針

市道の整備は、交通量が多く危険な場所の改良、特に通学路の歩道整備を重要視して取り組む方針で ある。また、生活道路については、舗装の傷みが進んでいるため、点検や市民からの情報を基に優先順 |位をつけて効果的な整備に取り組んでいく方針である。

施策の基本方針

	施策名	公共	共交通の充実		
		基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	都市政策課
	施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	
施策コード A-1-6					

施策の現状と課題	生活圏の拡大に伴い、鉄道や路線バスなどの公共交通は、住民の生活の上で重要な社会資本となってきました。しかし、モータリゼーションの進展により、公共交通の利用者が減少し、特に地域の路線バスについては、採算が取れず交通事業者が撤退する状況も増えています。このような状況の中、高齢者や子どもなどのいわゆる交通弱者をはじめとした住民の基本的な生活と社会参加の機会確保をどのように行っていくのかが差し迫った課題となっています。本市の公共交通機関は、JR、平成筑豊鉄道、バスがあり、JRは3駅、平成筑豊鉄道は4駅が市内に設置され、JRと平成筑豊鉄道が相互に乗り入れるJR行橋駅は、北九州・大分・筑豊を結ぶ公共交通の結節点となっています。バスは、市内に本社を置く交通事業者に乗り入れるJR行橋駅を拠点に市内主要地区及び周辺自治体を結ぶ路線で運行されています。しかし、近年利用者が少なくなりバスの経営は非常に厳しい状況です。一方で、交通空白地域や乗合バスの運行本数が少ない地域では、高齢者を中心に通院や買い物などの日常生活に支障をきたしている状況です。今後は、公共交通の存続に向けて、利用促進を図るとともに、ますます進行する高齢社会の中で、交通弱者の移動手段の確保と利用者の利便性の向上に努めていく必要があります。併せて、以前から要望のあった市街地循環バスの運行、及び東九州自動車道を利用した高速バス路線の開設を図っていくことも重要です。

市民の基本的な生活と社会参加の機会確保のため、公共交通機関の存続と利用者の利便性の向上に努めます。また、市内主要施設

を巡る市街地循環バスの運行や、供用が開始した東九州自動車道を利用した高速バス路線の開設を図っていきます。

3	主要施策名(1) 公共交通手段の確保
	既存の公共交通の存続に向けて関係機関に働きかけるとともに、バスについては、利用者の利便性の向上を図るため、市街地循環 バス、高速バス等、新たな路線設置の検討や既存路線の延長、増便等の働きかけを行います。
	主要施策名(2) 交通弱者対策
	高齢者等の交通弱者の通院や買い物などの日常生活の円滑化を図るため、循環バス等の移動手段の確保について検討します。
	主要施策名(3)
施策の内容	主要施策名(4)
(主要施策)	
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)
	主要施策名(7)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
	ハサカタに対するキロ洪	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	公共交通に対する市民満 足度(%)	13.7	1	1	1			20.0	アンケート調査によるもので、実施時に判断、記載する。
	ひせさる (バコ) に並え	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	行橋市地域公共交通計画策定時の「公共交通の利用」
目標指標	公共交通(バス)に対する市民満足度(%)					30.3		40.0	に関する市民アンケート」結果。公共交通機関の中でもっとも低く課題も多い。満足度の向上を目指す。
	公共交通(鉄道)に対す る市民満足度(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	行橋市地域公共交通計画策定時の「公共交通の利用
						71.1		80.0	に関する市民アンケート」結果。駅の利便性向上 等、満足度の維持を図る。
	八廿六字 (月月2)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	行橋市地域公共交通計画策定時の「公共交通の利用
	公共交通(タクシー)に 対する市民満足度(%)					61.8		70.0	に関する市民アンケート」結果。利便性向上等、満 足度の向上を目指す。

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	路線バス対策事業	バス事業者への運行費補助金及び地域 公共交通会議の経費	7,313	6,776	7,209	2
	2	平成筑豊鉄道対策事業	平成筑豊鉄道の経営安定のための負担金、 高度化整備事業負担金、協議会負担金	25,144	25,145	26,976	1
	3	地域公共交通計画策定事業	持続性のある公共交通体系の構築を目指し、地域公共交通計画を策定する	3,185	8,267	0	_
	4						
	5						
施策構成 事務事業	6						
子切于未	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

**6**)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

平成26年度に策定した「行橋市地域公共交通計画」に基づき、持続可能で利用しやすい公共交通網の計画を実施していく。また、魅力ある行橋を形成する交通基盤として、機能強化を図る。

**(7**)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 昨年度策定した「行橋市地域公共交通計画」に基づき、持続可能で市民が利用しやすい交通体系の確立のために、利用者や交通事業者等と協力して取り組んでいくことを期待する。公共交通機関、特に路線バスや鉄道といった交通インフラは、「まちづくり」にとって非常に重要な要素である。交通政策として取り組んでいくのはもちろんのこと、これからの都市政策にも絡めて一体的に進めていってもらいたい。また、課題に対して事業数が少ないようであるので、高齢化社会に対応した新たな施策の展開に期待したい。

**5**)

今年度は、昨年度策定した「行橋市地域公共交通計画」を平成26年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、「行橋市地域公共交通網形成計画」に作り替え、人口減少・少子高齢化社会においても持続可能な公共交通の検討を行ってまいります。

施策に対する市の最終方針

平成筑豊鉄道につきましても、新駅の検討も含め利便性の向上による利用促進策を検討して参ります。 少子高齢化社会となっていく中で、自動車を自分で運転できない方々が増えていくことが予想されますが、バス、電車、タクシー等の公共交通機関を利用することで市民の皆様が公共施設・病院・買い物施設等の主要目的地へ行くことができるように公共交通網の充実・維持・確保を目指したい。

施策名	エネル	ギー対策の推進		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	環境課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	財政課
	施策コード	A-1-7		

	平成23年3月東日本大震災が発生、この未曾有の災害によってもたらされた福島第一原子力発電所原子炉の破損は、国内はもちろん世界規模で、今後のエネルギー政策に課題を突きつけました。電気・ガス・石油などのエネルギーや資源は、現代社会において生活に欠かすことのできない重要なものです。しかし、大量のエネルギー消費は、地球温暖化やオゾン層の破壊など環境に対して大きな影響を与えます。本市では、平成12年度に「行橋市地球温暖化対策実行計画」、平成17年度には「行橋市環境基本計画」を、そして平成21年2月「行橋市地域省エネルギービジョン」を策定し、省エネルギー推進と温室効果ガス削減の達成目標を設定し、行政、事業者及び市民の取組みを推進しているところです。また、平成22年度から4年計画で、個人住宅用太陽光発電機設置費補助制度に取り組んだところです。今後は、本制度による消費電力量の削減実績、温室効果ガス排出量の削減量及び効果を検証し、今後の施策に生かしていきます。このように地球温暖化対策の推進を強化し、地球全体として省エネルギーに貢献するとともに、新エネルギーを導入する事業者、市民に対する情報提供及び公共施設における新エネルギーの導入を検討することが重要です。
施策の基本方針	省エネルギー対策の推進強化を図るとともに、新エネルギーの創出・活用を検討します。

## 主要施策名(1) 行橋市地域省エネルギービジョンの推進とその効果の検証

二酸化炭素排出量の削減に向け、庁内の取組みを強化するとともに、事業者及び市民に対し、地球温暖化対策に関する情報提供や連携を図るため、広報やホームページの活用、パンフレットの配布や説明会等の開催を実施します。また、「行橋市地域省エネルギービジョン」に掲げる二酸化炭素排出量の削減目標の履行期限2018(平成30)年までに、その排出量測定や三者の取組み状況等の検証を行っていきます。

#### 王芸施策名12) 新エネルギーの導人・利用促進

住宅用太陽光発電機設置<del>黄補助制度による温室</del>効果ガス排出量の削減量及び効果<u>を検証し、今後の施策</u>に生かしていきます。 公共施設における新エネルギーの導入を検討する<u>とともに、新エネルギーを活</u>用しようとする事業者及び市民に対して補助金制度 こついて情報提供<u>を行います。</u>

#### 施策の内容 (主要施策)

#### 主要施策名(3) 環境に配慮した庁舎の管理運営

庁舎温度の適切な設定や照明器具の見直し等を行い、庁舎全体の節電に努めます。また、公用車についても、定期点検など維持管理に努めるとともに、環境配慮車を増やし、その普及に努めます。

#### 主要施策名(4)

#### 主要施策名(5)

#### 主要施策名(6)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
	ナカルゼ ツ井見/エレ/	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	エネルギー消費量(TJ/年(テラジュール))	未測定	未測定	未測定	未測定	未測定		1990年 時の ム6.0	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		前年比H24年度は△2.6%、H25年度は△
目標指標	消費電力量(Kw)	1,396,104	1,211,448	1,179,612	1,112,112	1,061,724.0	1,051,107.0	△1.0%	5.7%、平成26年度は△4.5%の節電となっており、昼休み消灯の継続等により、引き続き節電に努める。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	緑のカーテン設置事業	省エネ事業の一環として緑のカーテン を設置及び支援する事業	560	560	J	2
	2	太陽光発電機設置箇所調査事業	太陽光発電の補助申請されたものを現 地調査する事業	1,604	-	_	3
	3	太陽光発電設置補助事業	太陽光発電設置補助金の交付事業	19,020	1	J	4
	4	LED蛍光灯設置事業	庁舎内の蛍光灯を計画的にLED化 し、節電に努める。	2,832	2,707	J	5
	5	環境配慮車購入事業	環境配慮車を計画的に購入して省エネ ルギー化の普及・促進を行う。	J	4,007	7,987	1
施策構成 事務事業	6	急速充電器設置事業	庁舎敷地内に急速充電器を設置して、 電気自動車の普及・促進を図る。	J	J	J	6
尹勿尹未	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

#### **6**)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

本市では「行橋市環境基本計画」に基づき「太陽光発電システム設置補助」など地球温暖化の防止対策を講じてきた。この中、平成26年度に「次世代自動車普及推進都市宣言」を行い環境に負荷をかけない 次世代自動車の普及を推進する方針を打ち出している。従って、今後も、この施策の一環として、環境配 慮購入事業を推進していく。

#### **(7**)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 「次世代自動車普及推進都市宣言」をした行橋市は、次世代自動車普及施策の一環として環境配慮車購入事業を実施している。このことを高く評価する。しかし、施策構成事務事業を見る限り、この事業以外のものは終了しているようである。エネルギー対策を推進するためにも、次世代自動車普及以外の事業についても今後積極的に検討していってもらいたい。また、新エネルギーの導入として、太陽光発電以外のものについても検討してもらいたい。

目標指標ではエネルギー消費量の実績がずっと未測定であり、目標指標の設定数も少ないので、市民に分かりやすい指標となるよう工夫すると共に、市民に広く働きかけるためにも、新たな目標指標についても検討してもらいたい。

#### **8**

施策に対する市の最終方針

省エネルギー対策、地球温暖化対策を推進する行橋市は、次世代自動車を普及させる施策に取り組んでいます。数年間は、電気自動車の充電器にも力を入れる等、なお一層、次世代自動車普及施策を取り組む計画です。それ以降は、太陽光発電以外の新エネルギーの導入を検討したいと考えています。目標指標については、市民に分かりやすい指標に工夫することを検討します。

施策名	上	下水道の整備			
	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	下水道課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	,	関係課名	上水道課
	施策コード	A-1-8			

施策の現状と課題	〈上水道〉本市の水道は、今川からの取水と京築地区水道企業団からの受水で運営しており、平成25年度末で給水人口54,943人、普及率は75.6%となっています。今後は、公共下水道の普及や企業誘致による事業所の増加など水需要の増加が予測され、平成29年度完成でまた。の伊良原ダムを水源として、京築地区水道企業団からさらなる受水を予定しています。水質は、基準に適合していますが、近年の野常象などにより貯水池に藻類の発生があるため、今後は高度浄水による臭気対策を行う必要があります。さらに、近年、たびたび渇水に見舞われているため、節水意識の啓発や多様な水資源の確保に向けての取組みも引き続き行っている必要があります。 〈下水道〉本市の下水道事業は平成5年度に着手し、平成14年3月28日の一部供用開始以降、供用区域の拡大を進めてきました。しかし、2市の下水道処理人口普及率は平成25年度末で18.2%と低いため(全国平均は77%、福岡県の平均は79.1%)、今後も供用区域の拡大に努めなければなりません。また、供用区域のません。また、供用区域のません。また、供用区域のません。また、供用区域のません。下水道への接続率を表す水洗化率は、平成25年度末時点で85.9%です。今後も継続して下水道事業のPR等啓発活動を積極的に進め、接続率の向上に努める必要があります。都市下水路や公共下水道雨水幹線についても、近年のゲリラ豪雨による浸水被害の頻度が上がっており、浸水対策を実施していきます。
施策の基本方針	安全でおいしい水を安定的に供給するため、現有施設の更新を行うことで、有収率 の向上を図り、水需要に対応した水量の確保に 努めます。また、高度浄水により、よりおいしい水の供給に努めます。 人が何世代にもわたり、住み続けたいと思う安全で快適な居住環境の整備を進めるため、公共下水道等の排水対策を継続して推進します。

3	主要施策名(1) 安全でおいしい水の安定供給
	生活用水の安定供給のため老朽化した浄水場施設の改修を行い、また活性炭施設を設置することで、安全でおいしい水の供給に努めます。
	主要施策名(2) 有収率の向上
	有収率の向上のため、老朽化した配水管の布設替えを行い、給水量の確保に努めます。
	主要施策名(3) アセットマネジメントの導入
	資産の状態に注目することで、投資・維持管理を適切にマネジメントし、収支バランスのとれた健全経営を実行し、水道利用者への サービスの向上に努めます。
	主要施策名(4) 節水意識の高揚
施策の内容	広報誌やホームページを活用し、節水意識の啓発も引き続き行っていき、限りある水資源を有効利用するためのPRを推進していきます。
(主要施策)	主要施策名(5) 下水道供用区域の拡大・整備
	引き続き行事地区を中心に市街地における公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、高密度市街地地区や早期水洗化希望地区等の市民ニーズを把握して、効率的に整備できる新たな地区の選定にも取り組みます。
	主要施策名(6) 公共下水道・農業集落排水整備完了区域の接続推進
	豊かな自然環境を次世代につなげるため、整備完了区域内の各世帯の下水道等への接続を促進します。
	主要施策名(7) 下水道事業経営の透明性の向上と情報公開
	下水道事業会計の法適用化を行うことにより、事業の経営状況が明確になり、多額な投資を必要とする下水道事業経営への住民理解が深まることが期待ができます。また、下水道使用料や受益者負担金の適正な賦課・徴収を行い、下水道事業経営の健全化に努めます。
	主要施策名(8) 安全安心な居住環境の確保
	近年のゲリラ豪雨による浸水を防止するため、計画的に都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を進めます。

(	4	指標名(単位)		過年周	き実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		老朽管布設率(%)	30.2	29.1	28.0	26.0	25.4		24.0	配水管布設替工事実施の為
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		有収率(%)	83.4	83.0	84.3	88.2	88.3		86.0	調査による漏水箇所修繕約50箇所
	目標指標	下水道処理人口普及率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	日馀徂馀		15.2	15.9	17.2	18.2	18.5		22.0	整備面積:11.2ha(行事地区)
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		水洗化率(%)	85.1	85.4	82.7	85.9	86.5		90.0	面整備等による接続世帯が増加したため
		下水道などによる生活排水の衛生的な処理に対する市民満足度(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
			25.5	-	1	-	-		45.0	市民満足度調査(アンケート等)未実施のため

<b>5</b>				事業費(人	、件費込、単	位:千円)		
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位	
	1	都市下水路施設維持管理事業	都市下水路の維持管理を行う。	17,908	18,000	22,556	7	
	2	みやこ雨水幹線整備事業	みやこ雨水幹線の浸水被害を防ぐ。	0	29,036	7,497	1	
	3	公共下水道使用料賦課徴収事務事業	公共下水道使用料の賦課・徴収事務を 行う。	16,512	14,889	13,973	8	
	4	行事地区下水道推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	2,238	2,376	2,400	11	
	5	公共下水道処理場ポンプ場運転管理事業	公共下水道処理場及び中継ポンプ場の 維持管理を行う。	119,959	129,132	142,709	4	
	6	公共下水道管渠維持管理事業	公共下水道管渠の維持管理を行う。	6,338	7,898	9,227	5	
	7	公共下水道受益者負担金賦課徴収事務事業	公共下水道の受益者負担金の賦課・徴 収事務を行う。	15,414	16,856	12,651	9	
	8	公共下水道接続促進事業	公共下水道への接続率を向上させる。	4,375	4,421	3,134	10	
	9	公共下水道全体計画等変更事業	公共下水道事業を進めるために必要な 計画の見直し、変更等を行う。	11,690	0	28,338	6	
	10	地方公営企業法適用化事業	平成27年度から地方公営企業法の適 用化を目指す。	18,200	14,805	0	26	
	11	長寿命化計画策定事業	効率的かつ健全に公共下水道施設の更新を 行うため、長寿命化計画を策定する。	29,300	0	0	27	
	12	公共下水道汚水管渠建設事業	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全 を図るため、幹線・管渠・公共ますを設置する。	443,173	423,315	621,995	3	
	13	公共下水道北部雨水幹線建設事業	北部雨水幹線の浸水被害を防ぐ。	6,947	134,520	137,714	2	
+	14	農業集落排水賦課徵収事業	農業集落排水の使用料及び受益者分担 金の賦課・徴収事務を行う。	5,378	5,409	13,013	13	
施策構成 事務事業	15	椿市地区農業集落排水推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	2,334	2,365	2,050	15	
	16	農業集落排水処理場運転管理事業	農業集落排水処理場及び中継ポンプ場 の維持管理を行う。	31,011	30,832	31,011	12	
	17	農業集落排水施設整備事業	農村地域の快適な生活環境の確保と公共用水域の 水質の保全を図るため、公共ますを設置する。	2,765	2,909	3,800	14	
	18	配水設備事業	浄水場の改修工事や老朽管の布設替え 工事を行い、水の安定供給に努める。	340,109	330,090	426,624	16	
	19	営業設備事業	水道メーター等の管理を行う。	12,735	21,428	19,944	24	
	20	第5次拡張事業	給水区域の拡張工事を行い、未普及地域の住民の生活環境の改善を図る。	76,248	4,860	146,491	17	
	21	高度浄水事業	矢留浄水場に活性炭施設を築造し、お いしい水の供給を行う。	800,685	202,074	3,140	25	
	22	老朽管更新事業	老朽管の布設替工事を行い、有収率の 向上を図る。	67,309	13,968	130,095	18	
	23	重要給水施設配水管事業	災害時の避難施設等への安定的な給水 の確保を図る。	61,067	72,416	91,609	19	
	24	净水場維持管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の維持管理を 行う。	210,186	223,266	256,615	20	
	25	净水場運転管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の運転管理を 行う。	110,775	139,256	137,856	21	
	26	給排水管維持管理事業	給配水管の維持管理を行う。	81,475	75,605	99,723	22	
	27	水道料金収納事務事業	水道使用料の収納事務を行う。	58,558	61,963	60,563	23	
	28	アセットマネジメント導入事業	アセットマネジメントの導入し、施設の更新・維持に係る 収支計画を策定し健全な経営を目指す。	26,303	2,800	0	28	
	29							
	30							

#### **(6)**

<上水道>

#### 施策全体の今後 の方針と展望

## (主要部長の意見)

本年度より公営企業会計に移行しており、今後更に独立採算が求められてきます。そのため面整備の進捗及び水洗 化率の向上に取り組み、収入増を図りながら経営の健全化を目指していきます。また、災害時の減災を目的とした都 市下水路の改良に取り組んでいきます。

#### 7

#### 総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

上水道事業については、ここ数年は渇水問題は起きていないが、今後渇水問題が生じる可能性は十分にあるので、水源確保のための施策を引き続き強化していってもらいたい。水源確保は市民生活に不可欠なものであり、今後企業誘致を進めていく上でも重要な課題であるので、ダム以外の水源確保として、現在実施している貯水池の有効活用に続く多様な方策を、今後も引き続き検討をしていってもらいたい。

今後行橋市の人口を増やしていくためには、安定雇用の確保や子育て支援の充実に加え、下水道処理人口普及率の向上が大変重要である。合併処理浄化槽の整備等を含めたインフラ整備に計画的かつ迅速に取り組んでいただきたい。

#### 8

#### 施策に対する 市の最終方針

上水道事業については、新たな水利権の確保は非常に困難であることから、近隣自治体との広域的な水道事業について検討していく。また、現有水源である今川の水の効率的な利用を図るため、利水者である県企業局、苅田町と具体的な方策について協議していく。

下水道事業については、引き続き認可区域(388ha)の面整備に取り組むとともに、生活排水処理基本構想に基づき合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努める。

施策名	ごみ処理・!	Jサイクル対策の推進 <b> </b>			
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	環境課	
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	_	
	施策コード	A-1-9			

施策の現状と課題	本市では、平成14年7月に、ごみ有料指定制を導入し、平成18年6月にはプラスチック製容器包装の分別もはじめ、現在、可燃ごみ2品目、不燃ごみ4品目、資源ごみ9品目の合計15品目の分別収集を行っています。 平成13年度に策定した計画を全面的に改訂した「行橋市ごみ処理基本計画」を平成23年3月に策定しました。 可燃ごみの処理については、みやこ町と協同で組織する清掃施設組合で中間処理を行い、北九州市の焼却場で処分しています。 不燃ごみの処理については、市内民間処理工場で中間処理を行っています。有料指定制導入により、平成22年度と導入前の平成13年度のごみ排出量を比較すると可燃ごみについては16.4%、不燃ごみ・資源ごみを含めた全体では21.0%の減量となりました。さらに、ごみの減量化を図るためには、可燃ごみとして排出しているごみを細分化し資源ごみとして排出するなど、市民の意識啓発を強化していくことが必要です。 更なる減量化を推進するために、生ごみ処理機器の購入に対する補助や資源ごみ回収に対する奨励金などの対策を引き続き行うことが求められます。 また、山林や河川などへの不法投棄が課題であるため、監視カメラの設置や監視パトロールにより引き続き不適正処理対策の強化を図っていく必要があります
(2) 施策の基本方針	ごみ処理の合理化と効率化を図るため、平成23年3月に策定した「行橋市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源のリサイクル化に関する取組みを推進するとともに、不適正処理対策の強化に努めます。

主要施策名(1) 分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化
現行の15品目のさらなる細分化を検討し、ごみの減量及び資源のリサイクル化を推進するとともに、分別収集の徹底を図ります。
主要施策名(2) 不適正処理対策
不法投棄防止のため、監視カメラ、警告看板の設置や監視パトロールの実施などの対策を強化します。
主要施策名(3) リサイクルプラザの建設
資源ごみ・不燃ごみ等を処理する施設とごみ減量やリサイクルについて、学習を行える施設が併設されたリサイクルプラザの建設 について調査・検討します。
主要施策名(4)
主要施策名(5)
主要施策名(6)

(	<b>4</b> )	指標名(単位)		道年	<b>夏美</b> 績		評価年度	日標値		達成度の説明(H26年度)	
		処庭奇物のリサノクリ	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
		一般廃棄物のリサイクル 率(%)	14.3	13.8	13.5	13.8	17.1		19.1	リサイクル率は伸び悩んでいるが、もっとリサイク ル率を高めることに努力する。	
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
		ごみの総排出量(t)	24,780	23,941	23,945	21,088	20,573		24,230	ごみの総排出量は、近年横ばい状態が続いているが、もっと減量化することに努力する。	
	□ + <del>==</del> +  +==	資源ごみ回収量(t)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	資源ごみの回収量は、子供会の減少もあって少な	
	目標指標		3,725	3,612	3,454	3,325	3,916		5,058	なっていたが、啓発等で若干の回復となった。今後 も回収団体の募集や資源に対する意識向上に努力す る。	
		—人1日あたりのごみ排 出量(g)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	・ しょロキャルのでかせいほとけ、ばらル・ケンス	
			942	909	904	802	792		918	一人1日あたりのごみ排出量は、減量化しているが、もっと減量化できればと考えている。	
		家庭用生ごみ処理機器購入補助件数(件)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	生ごみ処理機器の購入件数は減少していたが、増や	
			36	37	32	42	43		60	すように広報活動を充実させた結果、回復傾向が見 受けられる。	

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	清掃事業所施設管理事業	ごみ・し尿収集を行う事業所の運営管理業務	27,205	27,379	27,355	6
	2	過積載対策事業	ごみ収集を行う際の過積載の対策業務	3,360	3,360	3,500	15
	ന	廃棄物不適正処理対策事業	不法投棄監視及び啓発指導の業務	21,295	18,546	20,467	11
	4	清掃施設組合負担金支出事業	ごみの中継基地である行橋市・みやこ 町清掃施設組合への負担金の支出業務	537,593	536,457	541,221	1
	5	容器包装リサイクル事業	プラスチック製容器包装の分別収集業務	24,938	23,115	21,133	8
	6	蛍光管リサイクル事業	蛍光管をリサイクルする業務	15,728	12,119	13,119	12
施策構成 事務事業	7	資源回収事業	資源物の分別収集・集団回収を行う業務	25,063	23,523	22,423	7
尹勿尹未	00	ごみ減量分別啓発事業	ごみの減量・分別を市民に啓発活動を行う業務	18,280	18,167	17,929	9
	9	生ごみ処理容器設置補助事業	ごみの減量化対策として生ごみ処理容 器設置の補助事業	1,060	1,290	1,290	14
	10	資源ごみ集積用施設設置補助事業	ごみの散乱防止対策として地域の環境 美化を推進するための事業	3,320	3,320	2,500	13
	11	ごみ処理事業	生活環境の保全と公衆衛生の向上のためごみ処理計画に従った処理事業	309,528	310,630	304,305	2
	12	じん介車購入事業	ごみ処理計画に従った塵芥車購入業務	13,539	14,470	15,804	10
	13	し尿処理事業	一般廃棄物処理計画に従ったし尿の収 集運搬処理業務	349,714	345,174	343,412	3
	14	音無苑施設管理事業	し尿・浄化槽汚泥を安全・衛生的に処 理するための施設維持管理業務	221,324	222,256	220,717	4
	15	音無苑整備事業	老朽化した音無苑を整備する事業	33,208	66,135	130,480	5

#### **(6)**

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

分別収集を徹底し、ごみ減量化を図っていく。し尿処理施設「音無苑」については、老朽化が著しいため、計画的に部分改修を行いながら施設の延命化を図っていく。また、し尿処理の広域化の可能性について、調査・検討していく。

#### (7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 廃棄物のリサイクル率が伸び悩んでいるようであるが、平成25年度から平成26年度実績で3.3ポイント伸びている。伸びた要因を精査し、今後に繋げていく必要があるのではないか。また、昨年度もコメントしたが、ごみの共同処理のあり方等については、し尿処理を含め、関係市町と長期的な視点で連携を含めた協議を行なっていくことも必要であると考える。その際、処理時に発生するエネルギー活用なども含めエネルギー再利用等についても協議してもらいたい。

また、ごみの分別方法の周知徹底などの啓発についても、引き続き取り組んでいってもらいたい。

#### 8

施策に対する市の最終方針

ゴミの減量化、リサイクル率向上に向けて、今後ごみの組成調査を行うよう計画している。その結果を含め、また分別方法の周知徹底を図ることにより、一般廃棄物のリサイクル率の向上に取り組みます。し尿を含めた関係市町との連携、エネルギー再利用については、引き続き検討を行います。

# ひとが賑わうまち

【基本施策2】 産業活性プロジェクト

施策名	Ė	農業の振興			
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	農林水産課	
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	農業委員会	
	施策コード	A-2-1			

	わが国の農業は、農業従事者数の減少や高齢化など多くの問題を抱えており、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造を確立することが急務の国策となっています。 本市では、JA福岡みやこなどの関係機関と連携して、農業の担い手育成や農産物の地産地消の取組みを継続してきました。その結果、営農組合の法人化や経営面積、認定農業者の増加につながり、学校給食における地場産青果物は、平成18年度15%弱だった利用状況が、平成22年度には、40%を上回りました。 いちじくや菜種の加工品開発、菜の花米のブランド化についても、関係機関と連携して、平成15年度より支援を続けており、平成22、23年度には、JA福岡みやこの販売促進事業を支援することにより、いちじくジャム、いちじくワイン煮などの加工品を含めた商品を、東京、福岡、北九州、熊本などの新規市場での販売に取り組んでいます。 今後とも、次代を担う就農者を確保するために、農業が活性化することで農業が魅力ある産業として成立することができるよう取り組んでいくことが必要です。 さらに、ほ場整備等農業振興にかかる環境づくりを推進して行くとともに、就農者を増やす施策や生産方式を改善させる施策を、国・県と連携して取り組んでいくことが必要と考えます。
施策の基本方針	生産者が安定的に農業を営むことができるよう、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造を確立することに努めます。

3	主要施策名(1) 農業の担い手育成
	担い手育成を目的とした各種協議会や関係機関と連携して農業後継者や担い手の育成推進に努めます。また、農業法人・農業事業体の設立支援や新規就農者の受入れ体制の充実等に努めます。
	主要施策名(2) 農産物の地産地消の推進
	関係機関と連携して、市内外に地場産の流通経路構築や直販体制の充実に努めます。
	主要施策名(3) 特産物の加工品開発と販路拡大
施策の内容	関係機関と連携して、いちじく、菜種等の加工品開発と販路拡大に努めるとともに、随時、必要な支援を検討します。
(主要施策)	主要施策名(4) 農地の保全
	ほ場整備未整備地区の整備推進及び耕作放棄地の解消に努めます。
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)

4	指標名(単位)	票名(単位) 過年度実績 評価年度 目標値		票値	達成度の説明(H26年度)				
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	新規就農者数(人)	2	1	2	3	2	2	2	農家世帯員の新規自営農業就農者が減少傾向にある
	経営改善に取り組んでい	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	る農業者数 (認定農業者 数) (人)	50	54	41	43	44	47	50	H26 新規認定者 2 人,未更新者 1 人,廃業者 0 人。
目標指標	市奨励作物の作付面積 (いちご、いちじく、な ばな、菜種)(ha)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		<b>たけける</b> 建域の知由について、
日际旧际		54.6	54.6	64.6	64.7	57.4	58.4		作付け面積減の理由について、連作障害により作付け不可によるもの。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	頂左 並用地反動供由 亚弗O7年時中フマ中 今然
	ほ場整備面積(ha)	903.0	919.0	919.0	919.0	919.0	955.0	993.0	現在、前田地区整備中、平成27年度完了予定。今後の展開として、辻垣道場寺高瀬地区整備予定。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>				事業費(人	、件費込、単		盾火临冶
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	中山間地域等直接支払事業	平地に比べ、自然的条件が不利な中山 間地域に対する経済的補助。	18,228	18,603	17,335	3
	2	有害鳥獣捕獲事業	農作物に被害を及ぼす有害鳥獣を計画 的に捕獲するための補助等。	2,718	3,252	3,015	12
	3	農業振興事業	地域特産品の販売促進や栽培技術研修 にかかる補助等。	8,879	8,786	6,177	9
	4	営農組合イベント補助事業	地域農業活性化等を目的とした農業団 体への経済的補助。	5,720	5,720	3,760	27
	5	天災資金·農家経営改善資金等利 子補給事業	意欲的な就農者への制度資金借入れに かかる利子分の補助。	3,800	3,796	1,343	22
	6	農地•水保全管理支払交付金事業	環境保全に有効な地域ぐるみの共同活動,営農活動を支援。	7,416	9,398	37,044	1
	7	農業者育成支援事業 (農業者戸別所得補償制度事業)	販売価格が生産費を恒常的に下回って いる農作物に国が補償金を交付。	17,586	17,338	20,804	4
	80	農地中間管理事業	農地中間管理機構より市が委託を受け、農地の集積・集約化を図る。	0	1,268	5,734	6
	9	活力ある高収益型園芸産地育成事 業	園芸産地育成対策、重点項目農地強化 の取組に対し補助金を交付。	0	0	28,472	19
	10	水田農業経営力強化事業	農業経営の大規模化,多角化等 経営 基盤強化事業展開に対する支援。	2,900	1,900	0	_
	11	経営体育成支援事業	農業用機械や施設の導入等を支援。た だし。制度資金借入が条件。	1,680	1,680	0	ſ
+	12	行橋市農業振興地域整備計画見直 し事業	農業振興地域内の農業に関する調査を行い、現況の把握・地域整備に関し、必要な施策の推進を図る。	0	0	9,774	7
施策構成事務事業	13	特産物・特産品ブランド化計画策 定事業	特産物及び特産品の計画・開発に取組み、 農林水産業の活性化を図る	0	0	11,982	8
	14	畜産総合対策事業	畜産経営安定のため、乳用牛改良検定料, 酪農ヘルパー利用料等を支援。	3,006	3,024	2,569	20
	15	ふくおかの畜産競争力強化対策事 業	畜産業の向上及び競争力の強化を図るため、飼養 管理施設等の整備に関し補助金を交付。	0	0	2,552	21
	16	一般農業用施設整備事業	補助事業等で実施が困難な農業用施設 の補修及び整備を行う。	75,502	59,128	53,023	28
	17	法定外公共物管理事業	里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理 (境界立会、占用許可、払下げ等)を行う。	10,457	10,010	0	_
	18	給食センター建設関連事業	給食センター建設に伴い農道の整備を 行う。	23,246	0	0	_
	19	緊急雇用創出事業	失業者を対象として、次の雇用までの 短期雇用及び就業機会を確保する。	5,250	0	0	ļ
	20	特定防衛施設周辺整備事業	防衛施設周辺整備事業の一環として農道、 水路、井堰改良工事等を行う。	30,888	37,294	32,090	14
	21	土地改良施設維持管理適正化事業	河川ゲートの機能回復を図るため本事業を 適用し計画的な整備を行う。	16,526	33,695	19,258	15
	22	東九州自動車道整備事業	東九州自動車道建設に伴い農道の整備を行 う。	23,259	12,453	0	_
	23	再編交付金事業	防衛施設周辺整備事業の一環として水路改 良工事を行う。	25,641	47,399	40,722	13
	24	農村環境整備事業	農業・農村が有する多面的機能の維持増進及び農業生産 の安全を図るため水路、農道、ため池等の農業用施設の 改善を行う。	24,700	70,901	50,130	5
	25	冠水対策調査事業	豪雨時に冠水被害を受けている地域を調査 し、その改善方法の検討を行う。	3,420	3,759	0	_
	26	農業水利施設保全合理化事業	老朽化した農業水利施設に付帯する施設の 整備を行う。	52,868	8,660	14,930	16

<b>5</b>	27	県単独林道事業	林道関連施設の整備を行い、林道・山村の 振興を目的とする。	0	0	13,760	25
	28	樹木伐採整備事業	森林被害を受けている蓑島地区において、 保安林・山林の樹木の伐採整備を行う。	0	0	15,840	18
	29	土地改良区負担金交付事業	県営ほ場整備事業に伴い、地元に設立された土地 改良区に対し、運営費の一部を補助する。	14,454	9,054	4,864	11
	30	農業用排水機場管理事業 (改修事業含む)	市内の農業用排水機場において機能回復を図り正常な運転を保つため計画的に改修を行う。	10,237	11,787	13,885	23
	31	経営体育成基盤整備事業	農地の区画整理と集積を図り圃場整備を推進し農業経営 の効率化、担い手の育成、後継者の育成等、地域農業の 確立を行う。	7,456	9,395	5,219	2
施策構成	32	ため池等整備事業	機能回復を図り農業生産の安定を図るため提体等の整備を行う。	2,111	4,730	8,593	24
事務事業	33	湛水防除事業	湛水被害を生じる恐れのある地域において湛水被害を解 消するための恒久対策を講じる整備を行う。	7,997	8,401	6,218	17
	34	杭田井堰維持管理事業	中津熊地区杭田井堰にかかる維持・管理費用。	384	415	924	29
	35	農業基盤促進事業(団体営事業)	農地の区画拡大暗渠排水を図り農業経営の効率化、担い 手の育成、後継者の育成等、地域農業の確立を行う。	29,550	20,800	18,841	10
	36 基幹水利施設ストックマネージメントឡ	基幹水利施設ストックマネージメント事業	機能回復を図り正常な運転を保つためポンプ等の改修を行う。	700	700	3,034	26
		基幹農道整備事業(県営事業)	農産物の流通促進を図るため津積地区 からみやこ町までの農道整備を行う。	0	0	3,745	30
	38	土地利用型農業経営規模拡大推進 事業	農地利用集積事業に伴う利用権設定の 推進を行う。	588	1	1	31

**6** 

#### 施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

農業従事者数の減少や高齢化、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、今後とも国・県の支援の下、農地利用集積による耕作放棄地の解消に努めるとともに、新規就農等担い手の確保、育成に向けた取り組みを行って参ります。またJAや関係機関とも連携を図りながら、地産地消に向けた取組みや6次産業化に向け、特産品開発に向けた取り組みを今後、具体的に推進して行きます。

(7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 農業従事者の確保や人材育成、更なる特産品作りや販路拡大などの支援を進め、やりがいのある農業、強い農業へ向けて環境の整備を進めていってほしい。また、耕作放棄地の有効活用についても、継続的に検討していってもらいたい。

特にこれからの販路拡大のためには、生産だけでなく、加工、流通・販売までも農業従事者が主体的かつ総合的に関わる6次産業化は非常に重要である。特産品開発と共に、この方面の取り組みを総合的に強化をしていってもらいたい。

今回のTPP交渉妥結を受け、競争力の強化に向けた環境の整備を進めてほしい。

**8**)

施策に対する市の最終方針

農業者の高齢化、担い手不足やTPP問題が全国的な課題となっている中、本市においては、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮の実現を図るため、日本型直接支払事業、農地中間管理事業、農業者育成支援事業等のソフト事業や農業施設・農地整備等のハード事業の取組みを継続して実施してまいります。

また、JA等関係各団体と連携を図りながら、農業者がやりがいのある農業、強い農業としての環境の整備を進め、農産物の生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化や地産地消を更に推進し、ブランド化や特産品つくりを積極的に進めてまいります。

施策名	水	産業の振興		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	農林水産課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	ı
	施策コード	A-2-2		

近年、国際化の進展・健康志向を背景に水産物の世界的需要は高まっていますが、多くの水産資源が減少傾向にあり、資源管理の重要性が高まっています。また、藻場・干潟の減少や磯焼けの進行、漂流・漂着ゴミの増加等により水産動植物の生育環境が悪化しており、漁業生産への悪影響が懸念される状況となっています。

本市においてもクルマエビ・ヨシエビの中間育成、ガザミの放流を行っていますが、平成25年度の漁獲量は513トンで横ばい傾向にとどまっています。このため、海面・内水面を通じた生育環境の改善及び資源の管理・回復、増養殖の推進が必要です。

#### 施策の現状と課題

漁業就業者については、資源状況の悪化、魚価の低迷、燃油価格高騰といった経営環境の悪化に加え、公共事業予算(国費)の削減により漁港整備が遅れるなど、労働環境が改善されないことから、若い漁業者を中心に減少しています。また、漁船についても高船齢化が進行しており、こうした状況が続けば将来を担う就業者の確保や漁船取得が十分には望めず、近い将来において活力が急速に低下し、漁業生産の継続が困難となる事態が予測されます。

このため、水産物の安定供給基盤の整備及び安心して定住できる災害に強い漁村の整備を推進するとともに、新規就業・参入を促進し、継続的に漁業活動を担い得る漁業経営、人づくりを進めていく必要があります。

公設卸売市場については全国的に取扱量が減少しており、本市の魚市場についても同様で平成25年度の取扱量は2,000トンとなっています。このため、魚市場を流通拠点とし、産地の販売力強化と流通の効率化・高度化を促進するとともに水産物の付加価値の向上を図ります。

#### **Z**)

施策の基本方針

水産資源の回復・管理を推進するとともに、水産物の安定供給が可能となる漁業基盤の整備を推進します。また、漁業の技術・経 営管理能力の向上と後継者の育成・確保を推進するとともに、産地の販売協力強化と流通の効率化・高度化を推進します。

#### 3 主要施策名(1) つくり育てる漁業の推進

中間育成・種苗放流等の資源管理型漁業及び海面養殖事業を推進し、資源の増殖を図るとともに、漁場管理と漁獲量の増大に努めます。

#### 主要施策名(2) 生育環境の改善

海域環境に応じた手法により藻場・干潟の保全及び生育環境の改善に努めます。

#### 主要施策名(3) 漁業基盤の整備

沿岸漁業の陸揚げ拠点となる漁港の整備を進め、漁船漁業の近代化と充実を図ります。

## 施策の内容

#### 主要施策名(4) 災害に強い漁業地域づくり

堤防等の海岸保全施設や避難路・避難地の整備を進め、防災力の強化を図ります。

### 主要施策名(5) 漁業就業者の育成

漁業就業者の減少・高齢化に対応するため、定住条件の整備を図り、意欲的な新規就業者の参入を促進するとともに、担い手たる 漁業者の漁業技術及び経営管理能力の向上や後継者の育成を図ります。

#### 主要施策名(6) 販売力強化と流通の効率化・高度化

魚市場を流通拠点とし、産地と消費者とをつなぐ多様な流通経路の構築により産地の販売力強化を図るとともに、情報インフラを 活用した販路拡大を推進します。

#### 主要施策名(7) 水産物の付加価値化

水産物のブランド化や活魚の出荷体制を強化し、付加価値の向上を図ります。

4	指標名(単位)		過年周	复実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
	クルマエビ・ヨシエビ・	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	港勢調査による
	ガザミの漁獲量(t)	500	494	499	513	296	550	570	クルマエビ:15t、ヨシエビ:160t、 ガザミ:121t
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	事業費(~H26) /総事業費
	漁港整備の進捗率(%)	53.0	54.0	59.0	70.0	75.0	85.0	90.0	=4,496百万円/5,997百万円 =75%
日標指標	海岸保全施設整備の進捗 率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	事業費(~H26) /総事業費
日际泊际		52.0	55.0	59.0	61.0	62.0	65.0	69.0	=777百万円/1,259百万円 =62%
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	公設卸売市場の取扱量(t)	2,600	2,400	2,200	2,000	1,738	2,000	2,000	取扱量報告書による
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>(5</b> )				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	つくり育てる漁業事業	「栽培漁業」、「浅海増殖」等の事業を推進し、豊前海 における水産資源及び漁業経営の安定を図る。	8,038	7,685	10,087	2
	2	水産物供給基盤機能保全事業(行 橋地区)	漁港施設の長寿命化や更新コストの平準 化・縮減を図るための計画書を作成。	0	0	16,692	6
	3	沓尾漁港整備事業	沓尾漁港の整備を進め、水産物の安定 的な供給基盤の整備を図る。	559,185	241,642	554,858	1
	4	蓑島漁港整備事業	蓑島漁港の整備を進め、水産物の安定 的な供給基盤の整備を図る。	54,880	49,311	63,611	4
	5	海岸保全施設整備事業(蓑島)	高潮対策等の整備を進め、背後集落の 住民の人命及び財産の防護を図る。	0	0	48,547	5
+	6	地域自主戦略交付金事業(稲童漁 港)	漁船漁業の安全性や効率化を向上させ、漁村地域の活性化を図る。	107,710	28,021	0	_
施策構成事務事業	7	農山漁村地域整備交付金事業(長 井漁港)	高潮対策等の整備を進め、背後集落の 住民の人命及び財産の防護を図る。	37,742	0	0	_
	8	魚市場管理事業	行橋市魚市場の管理・運営を行ない、 漁食の振興を図る。	0	7,478	13,908	3
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						
	14	-					

#### **(6)**

#### 施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

今後とも、国・県に要望し、沓尾漁港の早期完成をはじめ、漁港の整備、堤防等海岸保全施設等の整備に向けた取り組みを行います。また、クルマエビ・ヨシエビ・ガザミの種苗受入、放流を毎年実施し、漁業資源の回復に努め、自給率の向上に努めます。現在、福岡県豊前海研究所を中心に、豊前海沿岸市町で豊前海水産研究会を立ち上げ、様々な取り組みを行うこととしておりますが、この中で水産物のブランド化をはじめ、水産振興への取り組みを行って行きたい。また、魚市場については、経営状況はかなり厳しい状況でありますが、施設の設置者・管理者として、今後とも行橋水産と協議を重ね、存続に向けた取り組みを行っていく。

#### **1**)

#### 総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

「行橋市においても沿岸漁業の漁獲量は低水準の状態が続いている中、これまでも水産資源の回復に向けて中間育成や種苗放流等を行っているとのことだが、目標の漁獲量確保に向けて、その効果について検証を行い、そこで得られた知見をもとに、合理的かつ的確な対策を実施する必要がある。また、漁港整備についても今後の後継者を含めた漁業人口の推移を見極めを行い、費用対効果の検討を行ってもらいたい。また、地元と一緒になって水産資源ブランドの開発や販路拡大等により水産物の付加価値を向上させて

漁業の振興、従事者の確保に努めていってほしい。

魚市場については、全国的な傾向と同じく、本市の取扱量も年々減少している。このままでは、魚市場の存続も危機的状況になる可能性もあるため、今後の対策について、運営企業との協議を引き続き行ってほしい。

#### **8**)

## 施策に対する市の最終方針

豊前海における漁獲量の低迷、魚食需要の減少による魚価格の下落、漁師の高齢化と深刻な後継者不足等多くの課題を抱える中で、今後とも更なる漁業振興を図っていく必要がございます。現在、行橋市ではつくり育てる漁業として、アサリ、エビ、カニなどの種苗の育成や放流を行い、水産資源の確保に努めるとともに、漁港整備の早期完成に向け全力で取り組んでおります。公設卸売市場については、取扱量の減少により収益が悪化しており、販売力強化を含め、経営の安定化に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。これら全ての施策・事業については、費用対効果の検証を十分に踏まえ実施してまいります。さらに、漁協等関係各団体と連携を図りながら、水産業者がやりがいのある水産業としての環境整備を進め、ブランド化や特産品つくりを積極的に進めてまいります。

施策名	商業• ‡	ナービス業の振興			
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	商業観光課	
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	1	
	施策コード	A-2-3			

施策の現状と課題	既存の商業地域における商業集積の変化、郊外型大型店の進出により、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。 本市では、行橋駅東西に多くの商業・サービス施設が進出しており、特に駅西側には新たな商業核が形成されています。一方、駅東側の既存商店街は空洞化が進み、厳しい状況が続いています。これまでに、商店街にコミュニティ広場の設置、集客力のあるイベントの実施など商店街活性化に取り組んできました。また、商業者、農協、漁協、地域住民らで構成する「行橋商店街活性化がんばろう会」を立ち上げ、コミュニティ広場を活用した料理教室や文化祭の開催、コミュニティバスの運行、商店街散策マップの作成などにも取り組んできました。しかし、なかなか成果が見えてきません。 多くの商業・サービス業がある中心商店街を活性化させるには、商店街の役割や商業形態の見直しも必要ですが、最も重要なのは魅力ある商店づくりといえます。大型店や他の商業集積地では求めることのできない、消費者が必要とする物とサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていくことが必要です。それと同時に、道路や景観など商業地域を形成する周辺の整備も進めていく必要があります。
施策の基本方針	消費者が物・サービスを求めて、訪れたくなるような商店づくり・商業地形成づくりを積極的に支援していきます。また、商業者の経営革新の推進を支援します。

3	主要施策名(1)   商業診断の実施
	商店街の現状を把握するために、商業圏における消費者ニーズ調査を実施するとともに、中心商店街を対象とした商業診断を実施 します。
	主要施策名(2) まちづくり勉強会の実施と魅力ある商業地域形成の推進
	商業診断の結果を参考に、商店街で勉強会を重ね、組織の連携と強化を図り、商店街が進むべき方向性を見出します。特に、広域幹線道路整備に対応した市内道路ネットワークの変化等を見通した魅力ある商業地形成に努めます。
	主要施策名(3) 魅力ある商店づくりの推進
	商工会議所・中小企業診断士らと協力し、魅力ある商店づくりを推進します。
施策の内容	主要施策名(4)
(主要施策)	
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)
	主要施策名(7)

4	指標名(単位)		過年月	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)		
	またべく 10 かみ 今の80分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	東田宇を継続に切っ 「畑内の味もづくり」をこ		
	まちづくり勉強会の開催 回数(回)	0	5	5	5	5	5	5	専門家を講師に迎え、「個店の魅力づくり」をテーマに勉強会を実施した。		
	经完全的事件的专机专作	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度			
	経営革新事業の参加商店 数(店舗)	0	0	1	4	15	2	2	15店舗が経営革新事業に参加		
	商店街の活性化に関する 市民満足度(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	コンケート囲木笠を中佐していたいため、主兄送り		
目標指標		7.1	_	_	_	_	J	10.0	アンケート調査等を実施していないため、市民満足度を測ることができない。		
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度			
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度			

<b>5</b>	市政市兴久			事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	まちづくり勉強会事業	専門家を交えた勉強会の開催 視察研修	2,280	2,593	2,674	1
	2	商工業対策事業	商工会議所への中小企業育成事業及び地域活性化事業の 補助、商店街イベントの支援等を行う。	11,171	9,030	10,608	2
	3						
	4						
	5						
施策構成	6						
事務事業	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						
	14						

## 施策全体の今後

の方針と展望 (主要部長の意見) 近年、郊外における大型商業施設の進出等により、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は、厳しさを増している。とりわけ行橋駅東側の既存商店街は、空洞化が進み、大変厳しい状況が続いている。しかしながら、東側には、大原病院や福岡銀行など集客施設があり、人を呼び込むため商店街の一層の努力が必要である。行政として、今後ともまちづくり勉強会を継続するとともに、行政と商店街が一緒になって将来展望について議論を進めていく必要がある。

#### **(7**)

大型店の進展が続き、旧市街地商店街は全国的に見ても厳しい状況である中、まちづくり勉強会の取り組みは続けていってもらいたい。商店街関係者の勉強会のみならず、市民からのアイディアを募集する等、意見を聞く対象の裾野を広げ、幅広い意見を収集してはどうか。

#### 総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

まちづくり勉強会で学んだ内容が反映できるような施策を官民一体となって実施できるよう取り組んでもらいたい。

また、空き店舗を若い起業希望者が賃貸しやすい環境に整備するなど、空き店舗の有効活用についても関係者と協議を行い、空洞化に繋がらないよう対策を講じてほしい。

| 旧ミラモーレ跡地の活用については、既存商店街を巻き込んだ活性化策を検討してもらいたい。

また、主要施策が少ないようであるので、現状を打破するために、現状以上の多様性をもった施策を検討し、客となる人を呼び込む工夫をしてもらいたい。

#### **8**)

近年、郊外における大型商業施設の進出等により、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は、厳しさを増している。とりわけ行橋駅東側の既存商店街は、空洞化が進み、大変厳しい状況が続いている。しかしながら、東側には、大原病院や福岡銀行など集客施設があり、人を呼び込むため商店街の一層の努力が必要である。また、旧ミラモーレ跡地の活用や駅前通りの拡幅に合わせた商店街活性化のための事業を計画・実施し、商店街全体としての魅力づくりや、空き店舗対策を行い、今後ともまちづくり勉強会を通して、行政と商店街及び市民が一緒になって将来展望について議論を進め、様々な施策を検討していく。

## 施策に対する市の最終方針

施策名	工業の振り	剛と企業誘致の推進		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	企業立地課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	_
	施策コード	A-2-4		

施策の現状と課題	わが国の現在の経済状況は、国の経済政策の効果により、円安や株高が進み、輸出関連企業を中心に景気は持ち直しています。しかしながら、製造業、とりわけ自動車メーカーは、一部に国内回帰が見られるものの、為替相場の影響に左右されないよう、新興国市場での生産・販売といった地産地消を進める方向にシフトしています。このような状況の中、北部九州では日産自動車九州をはじめ、トヨタ自動車九州、ダイハツ九州に加え日産車体九州の立地により年間生産能力が150万台を超える、国内有数の自動車産業を支える拠点に発展してきました。各メーカーは、研究開発拠点について全国的な視点で再編を進めており、北部九州は、開発から生産までを一貫して担う自動車産業拠点地域として更なる発展が期待され、今後、自動車関連企業の集積が一層進むものと考えられます。これに加え当地域は、安川電機をはじめとした電機産業等の集積地でもあり、こうした地域の特性と東九州自動車道の開通による交通インフラの強みを生かし、稲董工業団地への企業誘致に取り組むと共に、新たな工業団地の整備についても、進出企業のニーズに対応できる候補地の選定を行う必要があります。産業支援センターの設置については、引き続き国・県に働きかけるとともに、自動車関連企業15社で組織する「行橋市自動車産業振興協議会」において、技術支援や経営改善、共同研究、産学官連携事業など、一定の成果が上がってきており、今後もこれらの活動に加え、受注の拡大・新規参入を積極的に推進していく必要があります。またこの地域は、自動車関連企業の集積が進むものの、雇用情勢は依然厳しく、企業誘致による雇用の創出をはじめ総合的な雇用機会の創出に取り組む必要があります。
施策の基本方針	地域の特性と強みを最大限に生かした、積極的な企業誘致を行うとともに、産学官の連携などによる中小企業の生産力・技術力・ 開発力の更なる向上のための支援体制を強化していきます。また、安定した雇用機会の創出に取り組みます。

3	主要施策名(1) 企業誘致の推進
	自動車関連企業を中心に企業誘致を推進します。併せて新たな工業団地の候補地の選定および整備に努めるとともに、高速道路へのアクセス整備の推進や立地企業への優遇制度等、支援体制の拡充を図ります。
	主要施策名(2) 産学官の連携強化
	「行橋市自動車産業振興協議会」を中心に、西日本工業大学や福岡県中小企業振興センターなどとの連携を図り、技術支援、経営改善、共同研究などを積極的に推進します。また、新規会員の勧誘活動を行い、会の発展のための強化を図ります。
	主要施策名(3) 雇用対策の推進
施策の内容	企業誘致による雇用創出に努めるとともに、国・県との連携による総合的な雇用対策に取り組みます。
(主要施策)	主要施策名(4)
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	稲童工業団地は残り4.7haとなっており、県企業立
	新規誘致企業数(社)	2	3	3	3	3	4	5	地課と連携をとりながら、自動車関連企業を中心に 誘致活動を行ってきたが、立地までには至らなかっ た。
	工类团协会担告改善建	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	8地区に絞り込んだ候補地以外にも、行橋IC開通に
	工業団地新規造成面積 (ha)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	より、交通インフラを生かした適地が他にはない か、再調査した。
目標指標		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
日标拍标									
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	サンワークゆくはし管理事業	サンワークゆくはしの指定管理委託業 務及び施設維持に関する業務	13,421	15,195	15,450	6
	2	労働福祉・雇用推進事業	雇用労働相談の窓口業務及び関係機関 等と連携した雇用労働対策業務	3,209	5,185	3,071	4
	3	緊急雇用創出事業	国の補助金を活用して、求職者への緊 急的な雇用創出を図る事業	1,260	700		
	4	企業立地事業	自動車産業関連を中心として企業を誘致し、雇用 の創出や自主財源の確保を図る	9,542	11,843	12,153	1
	5	工業団地整備事業	稲童工業団地に続く新たな工業団地を 整備し、企業誘致に繋げる業務	4,630	4,900	5,250	2
施策構成 事務事業	6	工業振興事業	市内立地企業に対する技術支援、経営 改善、共同研究等を推進する業務	4,176	6,805	7,310	3
争切争未	7	企業立地交付金交付事業	交付用件を満たした立地企業に対する 交付金交付業務	7,997	71,481	1,390	5
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

#### **6**)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

昨今の円安や株価の上昇など経済状況は改善傾向にあり、その結果企業の設備投資が持ち直すなど景気は緩やかな回復基調が続いております。また稲童工業団地についても、東九州自動車道が開通し、そのアクセス道として市道の整備が行われ、一層の利便性の向上が図られました。加えて、関東圏の自動車メーカーは、今後九州や東北に生産シフトする可能性があり、今後とも、稲童工業団地の残り1区画についても、自動車産業を中心とした企業の誘致に全力で取り組みます。懸案である新工業団地整備の検討については、今後、企業ニーズに対応しながら行橋インター周辺についても、適地の検討を行っていきたい思います。また、「行橋市自動車産業振興協議会」を中心に関係機関と連携し、更なる技術支援や共同研究などを行って参ります。雇用については、改善傾向にあるものの、今後とも市独自の合同就職説明会の開催や関係機関と連携し、一人でも多くの雇用創出に努めて行きたいと思います。

#### **(7**)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 東九州自動車道の開通やアクセス道としての市道の整備など、物流にとって非常に重要な交通インフラが整備された今の好機を活かして、稲童工業団地の未売1区画の売却に向けて積極的に企業誘致に努めてほしい。また、大手自動車企業が近隣にあり、交通インフラも整っているという地域特性を積極的にPRし、今後も積極的に企業誘致をしていくためにも、新工業団地整備の検討については早急に進めてもらいたい

雇用対策についても、改善傾向にあるとのことであるが、合同就職説明会の拡充や地場企業等の生産力 向上による雇用の創出など、引き続き対策を進めていってもらいたい。

#### 8

稲童工業団地の未売却地の早期売却が、最重要課題であると考えています。間もなく全線開通する東九州自動車道に加え、近接する北九州空港など公共交通インフラの強みや、誘致企業に対する優遇制度を最大限にPRし、積極的に企業誘致に取り組んでいきます。誘致対象企業については、地域の特性である自動車関連企業を中心にしながらも、幅を広げ、他業種企業へも誘致活動を行っていきます。

## 施策に対する市の最終方針

新工業団地の整備については、企業ニーズを踏まえ、行橋IC周辺を候補地として調査を進めてきましたが、農地制度の規制により、一団の土地の開発が極めて難しい状況となっています。引き続き、県等関係機関と協議を続けてまいりますが、併せて工場用地(小規模単位)の確保について、調査検討を進めていきます。

雇用対策については、関係機関との連携や合同就職説明会等これまでの取組を継続する一方で、地場企業の情報収集等に努め、雇用の拡大に繋げていきます。

施策名	篧	閉光の振興		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	商業観光課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	総合政策課•文化課
	施策コード	A-2-5		

施策の現状と課題	これからの観光は、地域がプロデュースして、自然体験・地域交流・学習体験などを楽しむ「着地型観光」が主流となってきます。本市には、今川河畔の桜、潮干狩り、海水浴場、新田原の果樹園、国指定史跡の御所ケ谷神籠石や掩体壕など多くの観光資源があります。 今ある観光資源を生かした取組みとして、今川河畔の桜ライトアップ、ビーチバレーやビーチサッカーなどの海水浴場でのスポーツイベントの開催などを行い、観光客を誘致してきました。また、文化財を案内するボランティア「ゆくはし屋根のない博物館市民学芸員」による史跡ガイドや「ゆくはし探訪ツアー」など、ボランティアや地域住民の参加による観光事業に取り組んでいるところです。 特産品においては、なたね油やドライフィグ(乾燥いちじく)、いちじくソースなど、生産者と協力しながら新商品の開発に取り組み、広くPRしてきました。 今後も、今ある観光資源を生かした取組みを引き続き努めることが必要ですが、さらなる観光資源の掘り起こしや観光案内板の整備、情報提供をいかに充実させていくかがこれからの課題です。さらに、多様化する観光客のニーズに対応するために、さらには空港に近接する優位性を生かした外国からの観光客誘致のために、近隣の市町村と連携した広域による観光開発の取組みとネットワークづくりも必要となってきます。 また、主要地方道行橋添田線沿線に広がる観光資源を有効活用するため、東九州自動車道との接続を推進する必要があります。
2	

#### 主要施策名(1) 情報提供の充実

行橋駅構内にある「行橋市観光物産情報コーナー」を中心に、本市の観光を市内外に広くPRしていきます。また、近隣市町村と連携しながら、広域的な観光ネットワークに取り組み、雑誌や報道機関などの広報媒体や大手旅行代理店等を活用しながら国内外に広く情報発信していきます。

観光客の満足度が向上し、多くの人が行橋市に訪れてもらえるようにするために、観光地の整備を図り、情報提供と観光サービス

#### 主要施策名(2) 観光案内板の整備

マイカーで観光地を訪れる人や外国からの観光客のために、目的地がわかりやすい外国語併記の案内板を設置します。また、名所の説明看板が古くなっているところは、新規に取替え、まだ整備されていない箇所については、早急に整備を進めていきます。

#### 主要施策名(3) 特産品の開発

関係事業者の連携を促し、市の特色を生かした新たな特産品開発に取り組み、その普及に努めます。

#### 施策の内容 (主要施策)

施策の基本方針

#### 主要施策名(4) 史跡や文化遺産の活用と観光ボランティアの育成

の充実に努めます。また、新たな特産品開発を進め、本市の特産品を広くPRします。

本市の豊かな歴史と市内に数多くある史跡や文化財を積極的に観光に活用していくため、歴史散策のモデルコースの設定や案内サ インなどの整備に取り組みます。また、ガイドボランティアの育成を図ります。

#### 主要施策名(5)

#### 主要施策名(6)

#### 主要施策名(7)

4	指標名(単位)		過年周	复実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明 (H26年度)
	知以安中にの記墨符配数	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	行橋駅の東口および西口、さらに行橋市役所前の案
	観光案内板の設置箇所数 (箇所)	52	57	62	82	95	80	0.4	内看板の取替えを実施した。また、黒田官兵衛を活 用した看板を作成した。
	年になける日の問題/話	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	MF 在中間 珍された辛口 のDD と物を中川吸の明然に
目標指標	新たな特産品の開発(種 類)	0	0	1	5	0	0	1	昨年度開発された商品のPRと次年度以降の開発に 向けた調査等を実施。
	知火スポットの軟件トロロ	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	フンケート調本を実施していないもの。本民港日底
	観光スポットの整備とPR に関する市民満足度(%)	9.9	_	_	_	_		20.0	アンケート調査を実施していないため、市民満足度の測定困難。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
						·			

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	特産品開発事業	各関係機関と協議しながら、新たな特 産品開発を進めていく	1,120	1,120	9,925	4
	2	観光地環境整備事業	海水浴場や自然公園などの観光地整備 事業を行う	2,732	3,957	4,798	5
	3	行橋市観光協会事業	行橋市観光協会の事務及び会員と連携 して観光事業を推進する	2,080	2,280	4,950	2
	4	行橋市観光物産情報コーナー運営 事業	行橋市観光協会に物産コーナーの管理運営を委託。市と 連携しながら、観光案内や特産品のPRを行う	7,589	7,819	9,467	3
	5	今川河畔ライトアップ事業	今川河畔の桜開花時期にあわせて、ラ イトアップを行う	0	0	1,550	8
施策構成 事務事業	6	再編交付金事業(海岸トイレの設 置)	海岸沿いに観光トイレを設置する	25,523	1,897	36,090	6
尹勿尹未	7	北九州空港地域PR事業	到着フロアにおける電照広告の掲示及び地域PRコーナーでの各種PR掲示	2,539	3,792	3,228	7
	8	軍師官兵衛対策事業	NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送を契機とした観光対策を行う	8,223	8,206	0	_
	9	海岸地域観光振興事業	海岸地域の観光資源の活用を図り、イベント開催、HP作成を行う	0	5,748	20,796	1
	10						
	11						
	12						
	13						

#### 6)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

行橋市内の自然や特産品、文化財などの資源を活用して市の内外にPRできる観光資源として整備を図るとともに、今後は、特に海岸地域の観光振興の重点的な取り組みを行う。また行橋市観光協会の組織や事業の見直しを進め、周辺地域と連携しながら広域的な観光事業に積極的に取り組める体制を目指す。特に行橋市観光協会に委託している行橋駅構内にある行橋市観光物産情報コーナーは、本市の情報発信の中心であり、観光協会の組織や事業の見直しの際に更なる内容充実に努める必要がある。また東九州自動車道の開通を好機として、HPの活用やイベントの開催などを通して、広域での本市のPRを早急に実施することが重要と考える。

#### **(7**)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 行橋にはいちじくや牡蠣をはじめ素晴らしい特産品がある。近隣には知られているが全国的にはまだまだ認知されているとはいえない状況であるので、情報発信の強化について検討してもらいたい。また、今年度は海岸地域の観光振興の一環として、ビーチバレー大会を多くの関係者の協力の下、開催することができた。これを契機に多くの観光客を誘致できる施策に積極的に取り組む等、昨年度策定した行橋市海岸地域観光振興基本構想に基づいた総合的な観光拠点づくりを進めてもらいたい。

今後、観光振興や特産品・観光資源のPR等を積極的に進めていくためには、観光協会の組織の見直し や体制の強化は急務だと考える。

#### **8**)

施策に対する 市の最終方針 行橋市の特産品のPR強化には、生産者と協力して特産品の生産量や流通・販売の確保などもあわせたところで戦略的なPR方法を検討する必要があると考えます。27年度に策定された「行橋市地域ブランド推進計画」に沿ってブランド化の取組みを行い、知名度の向上に努めてまいります。

また、海岸地域の観光振興につきましては、継続してビーチバレーボール大会などのイベントを開催するとともに、自然や史跡などの観光資源を活用し、計画的に整備をすすめながら観光ポータルサイトなどを通じて情報発信を行い、観光客の誘致を図ります。

観光協会については、組織の見直しをすすめ、積極的に行橋市のPRや特産品開発、イベント開催などの事業を実施する計画ですので、市としての支援の充実・強化に努めます。

# ひとを育むまち

【基本施策3】 ライフステージ支援プロジェクト

施策名	地拉	域福祉の推進				
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	地域福祉課	
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	7ト	関係課名	_	
	施策コード	B-3-1				

施策の現状と課題	近年、少子高齢社会の急速な進展や核家族化など様々な理由から、家族や地域のつながりが希薄化し、隣近所の住民がお互いに助け合って暮らしてきたかつての地域社会は大きく変容しつつあります。また、災害時における高齢者や障がい者等への支援の問題、子どもや高齢者等への虐待問題、ひとり暮らし高齢者の孤独死など新たな社会問題が生じています。このような中、今"地域の力"が問い直されています。『相談相手がほしい』『ひとり暮らしのお年寄りが困っている』『子供の安全を守りたい』『障がい者が参加できる地域活動があればいい』など、こうした課題に対応し、市民誰もが安心して充実した生活を送るためには、日頃からお互いのことを知り、人と人とのつながりや交流を大切にした福祉のまちづくりを進めることが重要です。
施策の基本方針	平成21年12月に「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、この条例で、市民、事業者、市の責務や役割を定め、相互に協働・連携し、一体となって支えあう地域社会を築くことを目的としています。 そしてこの目的を達成するための具体的な取組みを定めた「行橋市地域福祉計画」を策定しました。この計画は、従来の障がい者・高齢者・子どものように年齢や属性によるサービスの提供にとどまらず、地域という概念で福祉を連携することで、市民にとって住みやすい「福祉のまち」を具現化しようとするものです。 この計画のもと、これまでの公的なサービスに加えて、地域住民や自治会組織、ボランティア、事業者など地域の社会資源を見直し、「自助・共助・公助」の理念と、地域づくり、ひとづくり、しくみづくりの3つの基本目標に基づき、住民参加を重視した新たな福祉のまちづくりを目指します。

	平成21年度に、「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、この理念及び方針に基づいて、その基本的計画として策定した「行橋市地域福祉計画」に加え、社会福祉協議会が策定した「行橋市社会福祉協議会地域福祉活動計画」と連携し、総合的な福祉の推進を図ります。
	主要施策名(2) 地域の課題発見と支えあい活動の促進
	自治会や民生委員、老人クラブ、ボランティア等地域で活動されている関係者の連携やネットワークづくりを促進するとともに、アンケート実施や地域住民参加型のワークショップを開催するなど、地域の中で継続的に課題や解決策について話し合う機会づくりを推進していきます。
	主要施策名(3) 地域での災害時要援護者対策の充実
施策の内容	災害時に備え、地域での自主的な要援護者情報の把握・共有を促進するとともに、「地域防災計画」「災害時要援護者避難支援計画」に基づき、要援護者に関わる個人情報の把握や共有方法等のルールづくりや避難所の確保、災害に関する情報提供や避難訓練等の準備対策に取り組み、地域ぐるみで災害対策の充実を図ります。
(主要施策)	主要施策名(4) 情報提供の充実
	高齢者や障がい者等、様々な人が市報やパンフレット・チラシ等の紙媒体やホームページ等の電子媒体、いきいきサロン等の地域の交流の場をはじめ、医療機関・商店等の多くの市民が集まる場や各種相談窓口等での人を介した情報提供など、多様な情報提供の充実を図ります

自治会長や民生委員等の地域の関係者と連携しながら身近で気軽に相談できる場づくりや新たな相談役の育成に取り組みます。併せ て、行政職員をはじめとした相談対応者の資質向上を図ります。 さらに、地域包括支援センターを、身近な地域での相談と専門相談機関をつなぐ、地域の中核的な相談窓口と位置づけて充実し、自

治会などの小地域、小・中学校圏域、全市での対応等重層的な相談体制の整備・充実を図ります。

#### 主要施策名(6) 権利擁護体制の充実

主要施策名(5) 相談体制の整備・充実

主要施策名(1) 地域福祉計画の推進

児童や高齢者に対する虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)等の課題を抱える家庭は、複数の課題が複雑にからみあっている ケースが多いため、弁護士会、医師会、社会福祉士会等高度な知識を有する専門機関と連携を図りながら、分野ごとではなく、市全体 で、様々な権利擁護に対応するための組織(行橋市権利擁護ネットワーク[仮称])の整備に取り組みます。

4		指標名(単位)		過年周	复実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		地域福祉計画の認知度  (%)	-	ı	1	ı			50.0	26年度中に、この認知度についてのアンケートを 実施していないため把握できていない。
		アナ系号・旧音系号の図	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	26年度中に、この認知度についてのコンケートを
目標指		民生委員・児童委員の認 知度(%)	25.8	ı	ı	ı			50.0	26年度中に、この認知度についてのアンケートを 実施していないため把握できていない。
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	総合福祉センター管理事業	総合福祉センターの管理業務(指定管理等)	57,471	55,542	51,127	4
	2	社会福祉協議会補助事業	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	42,258	42,274	38,439	3
	3	集会所補修事業	集会所の補修にかかる経費。	2,129	1,198	988	7
	4	福祉の里管理事業	福祉の里の維持管理に要する経費。	1,553	1,214	1,256	8
	5	集会所管理事業	集会所の維持管理にかかる経費	2,553	2,034	1,754	6
施策構成 事務事業	60	地域福祉推進事業	地域福祉計画の推進など総合的な福祉の推 進を図る。	6,086	4,764	5,299	1
	7	総合福祉センター整備事業	総合福祉センターの補修、整備等にかかる 経費	20,458	11,219	10,869	5
	8	災害救助事業	火災等災害発生時の見舞金支給等	966	1,130	1,190	9
	9	集会所施設整備助成事業	集会所の地元払い下げ後に施設整備に対しての補助金を支出し、地域住民の自治意識を促進する。(H25~)	11,190	6,287	11,040	2
	10						
	11						
	12						
	13						

**(6)** 

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

昨年度に引き続き、誰もが安心して、活き活きと暮らすことが出来るよう、自治会や民生委員、老人クラブやボラン ティア団体等との連携やネットワークづくりを促進してまいります。また、福祉のまちづくりを推進するため、市民や 団体が活動の場として利用出来るよう、老朽化した施設の整備補修を計画的に実施してまいります。総合福祉センター こついては、年次計画を立て、大がかりな改修工事を行い、施設の延命化を図っているところです。老朽化の激しい集 会所については、平成25年度から始めた「集会所施設整備助成事業」に基づき、地元への払い下げを促進してまいり ます。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

地域福祉計画や民生委員、児童委員の認知度向上を指標名に掲げているが、目標指数が数字として表さ っていない。早急にアンケートを実施するなどして対応をお願いする。高齢化社会を迎え、地域の繋がり が希薄化していく中で、どのように日常的に高齢者を見守る体制を整えるのか、また災害時等の連携・連 絡体制をどのように構築していくのか等、行橋市のみならず、社会全体の大きな課題が数多く見受けられ

自治会や民生委員、各種団体との連携やネットワークづくりを促進し、高齢者や障がい者等が地域の中 で安全に安心して生活できるように福祉のまちづくりを推進することを希望する。

また、どういった形でどういった事を情報提供したのか、また今後やっていく予定なのか、全体的な計 画をもって高齢者に情報提供してほしい。また高齢者に、わかり易い形での情報提供をお願いする。

施策に対する 市の最終方針

平成28年度に地域福祉計画の見直し(第3期計画の策定)を行う予定のため、その中でアンケートの 実施を検討します。社会福祉協議会や民生委員、地域包括支援センター、相談支援事業所など地域福祉の 担い手及び各種団体の連携は一定程度図れていますので、更なる連携強化、情報共有に努めます。情報提 供につきましては、高齢者などの対象者にわかり易く情報提供できるよう広報誌をはじめ各関係機関や事 業者などと連携し強化して参ります。

施策名	子育て支持	爰・児童福祉の充実			
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	子ども支援課
施策の体系 基本施策		ライフステージ支援プロジェ	クト	関係課名	学校教育課
	施策コード	B-3-2			

施策の現状と課題	わが国における子どもを育てる環境は、核家族化の進行、地域社会の希薄化、就業環境の変化及びライフスタイルの多様化などにより、地域や家庭における養育力が著しく低下しています。また、平成22年のわが国の合計特殊出生率は、1.39と前年を0.02ポイント上回っているものの、現在の人口を維持するために必要な水準(人口置換水準)の2.08を大きく下回っており、出産期世代の人口減少による出生数の減少は避けられない課題となっています。いかなる時代、どのような社会状況にあっても、すべての子どもの育ちを支え、安心して子育てができる環境、次代を担う子どもが健やかに成長していく環境を整備していくことは、行政はもとより、企業、地域など社会全体が連携して取り組んでいく必要があります。本市では、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「行橋市次世代育成支援行動計画(前期計画)」を策定し、保護者の子育てや子どもの育ちに関わる各種事業の推進に努めてきました。その後、平成22年3月に、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現の視点に立った取組み、子育て支援サービスに関する包括的な取組みを重点的に取り上げ、本市の実情に即した「行橋市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定しました。また、この計画を推進するに当たり、平成22年4月に「子ども支援課」を創設し、妊婦期から小学校就学前までの施策を一元的に管理する体制を整備しました。今後の次世代支援対策は、未来を担う子どもたちを社会全体でともに育て、保護者が楽しんで子育てできるまちを目指して、この計画で掲げています5つの基本目標と22の基本施策を推進していくこととしています。
施策の基本方針	すべての子どもの権利や個性を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に考えながら、子どもと子育て家庭の支援という観点から、子どもの健やかな育成に努めます。

3	主要施策名(1) 次世代育成支援行動計画の推進
	安心して子どもを生み育てることができる子育て環境づくりと、子育て支援の取組みを一層充実するために、社会的支援を総合的・計画的に推進する指針として策定した「行橋市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を、関係機関、地域、企業などと連携して順次実施します。
	主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実
	保護者が身近な地域で気軽に情報を得たり、相談ができるよう、地域子育て支援センターの拡充を図ります。 また、多様な保育ニーズに応えるために、各種保育事業の実施に努めるとともに、地域住民と連携、協力し、ファミリー・サポート・センター事業(事業の概要は次ページ「主要事業」を参照)の実施を検討します。
	主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実
施策の内容	地域子育て支援センターを中心に、重層的な子育て相談ネットワークを構築し、相談支援の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、小・中学校等の連携を強化し、就学前児童の相談体制の充実を図ります。
(主要施策)	主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進
	子育て世代を地域社会全体で支えていく気運を醸成するため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取れた働き方や職場の環境づくりに関する広報啓発に努めるとともに、学童保育(児童クラブ)事業の対象年齢の引き上げを踏まえた、内容の充実をはじめとする、仕事と子育ての両立を支援するための取組みを推進します。

主要施策名(5) 子どもと親の健康確保 妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて発育や発達面で支援を要する子どもや保護者を早期に把握するとともに、母子の健康が確保されるよう、保健、医療、福祉及び教育分野の連携を強化します。

#### 主要施策名(6) 療育事業の充実

未熟児・新生児訪問及び乳幼児健診などで気になる子どもの早期発見を行うとともに、地域の療育機関や通園機関、保育所、幼稚園、学校等との連携を強化し、子どもの成長に応じた必要な支援が切れ目なく提供できるよう、療育体制の充実と事業の推進を図ります。

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に
	通常保育利用者数(人)	1,329	1,388	1,411	1,425	1,457	1,457	1,457	近づくような推移を示しており、概ね適切な入所措 置が達成できていると考えている。
	双层归奔市署 利田老鄉	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	  年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に
	延長保育事業 利用者数 (人)	150	156	164	172	180	180	180	近づくような推移を示しており、概ね適切な利用者 支援施策が達成できていると考えている。
	7.5.0 克夫米 · 克米林子	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に
	延長保育事業 実施箇所数(箇所)	10	10	10	10	11	11	12	近づくような推移を示しており、概ね適切な整備が 達成できていると考えている。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	病児·病後児保育事業実施商所数(箇所)	未実施	未実施	未実施	1	1	1	1	25年7月に事業を開始したところです。利用者登録も順調に増えています。
O'ETN'E	一時預かり事業実施箇所 数(箇所)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に
目標指標		3	3	4	4	4	4	4	近づくような推移を示しており、概ね適切な整備が 達成できていると考えている。
	放課後児童健全育成事業	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	人口の微増や共働き世帯の増加により、児童クラブの利用
	成様を児里隆王月成争集 (児童クラブ) 利用者 数(人)	540	488	526	528	579	828	828	者が増えている。また、子ども子育て新制度の施行により、平成27年度から対象年齢が引き上げられたことにより、今後も、さらに利用者が増えてくると考えている。
	放課後児童健全育成事業	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	(児童クラブ) 実施箇所数(箇所)	12	12	12	13	13	13	13	同上
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に
	地域子育て支援拠点箇所 数(箇所)	1	4	4	4	5	5	6	近づくような推移を示しており、概ね適切な整備が 達成できていると考えている。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	ファミリー・サポート・ センター箇所(箇所)	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	1	1	子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査に基づき、実施の検討を行いたい。

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1 若年者専修学校等技能習得資金貸 若年者の技能及び知識の習得を援助 するための貸付事業 1,550		1,190	1,190	28		
	2	児童クラブ施設管理事業	公立児童クラブ11施設の維持管理 事業		7,432	9,748	21
施策構成事務事業	3	児童クラブ事業	児童福祉法に基つき、放課後留守家 庭の児童を専用施設でお預かりする 事業	87,973	93,289	116,671	20
	4	子ども医療費給付事業	中学3年生までの児童の医療費のうち保険 診療分の自己負担分を支給する事業	290,079	307,039	312,045	5
	5	次世代育成支援事業 子ども・子育て支援計画策定事業	次世代育成支援対策推進法に基づ く、各種子育て支援事業ほか	3,867	5,139	2,257	8
	6	次世代育成保育所補助事業	次世代育成支援対策推進法に基づ く、各種子育て支援補助事業	83,706	102,089	103,683	16

5	7	児童館建設推進事業	地域の児童の健全育成及び子育て支 援拠点施設整備を推進する事業	18,169	4,480	_	_
	8	私立保育園児童措置委託事業	児童福祉法に基つき、保育に欠ける 児童を私立保育所へ入所措置する事 業	1,059,375	1,210,940	1,258,338	11
	9	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、満18歳までの児童 を養育するひとり親家庭に対し手当を支給する 事業	428,559	410,361	428,139	3
	10	その他児童措置事業	児童福祉法に基づき、児童保護のため、母子生活支援施設への措置を行う事業	2,440	2,133	5,386	26
	11	児童手当支給事業	児童手当法に基づき中学3年生まで の児童に対し手当を支給する事業	1,214,399	1,210,940	1,211,049	1
	12	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の医療費のうち保険診 療分の自己負担分を支給する事業	53,716	47,745	47,415	7
	13	母子福祉会助成事業	行橋市母子寡婦福祉会の活動支援を 目的とする助成金を交付する事業	640	640	850	29
	14	ひとり親家庭等助成医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業の所得制限額を 超える家庭に対し市単独で自己負担分の1/2 の助成を行う事業	1,960	1,625	1,820	9
	15	母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母が、就職に有利となる 資格を取得し、就業を支援する事業	22,213	18,762	20,035	24
	16	保育所施設管理事業	公立保育所 1 施設の維持管理事業	12,274	6,177	6,861	14
	17	保育所運営事業	公立保育所 1 施設の運営事業	75,091	44,099	48,473	13
	18	保育園施設整備事業	保育施設の老朽化及び保育ニーズの変化等 に対応するための整備を推進する事業	3,430	7,547	303,754	25
	19	特別児童扶養手当支給事業	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を 家庭で監護、養育している父母等に手当を支給 する事業	1,680	1,680	1,610	19
施策構成 事務事業	20	未熟児養育医療支給事業	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費の給付を行う事業	1,190	6,248	14,044	18
	21	予防接種健康被害障害年金事業	予防接種により障害になったため、予防接種健康被害救 済給付制度により障害年金を給付	5,027	4,988	5,125	6
	22	母子保健事業	母性・乳幼児の健康の保持・増進に努め育児支援を行な う事業、H25年度より未熟児訪問等の事業が追加	92,823	85,834	95,718	2
	23	子育て支援予防接種事業	感染症の発生及び蔓延を予防するた めに定期予防接種を行う事業	114,654	142,367	163,962	4
	24	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの全ての乳児いる家庭を訪問し、育児相 談・子育て情報の提供等を行い、育児不安の軽減と虐待 予防を行なう事業	5,350	4,350	8,678	10
	25	児童虐待予防事業	児童虐待等の問題を抱える要保護児童に関 する相談や訪問・ケース会議等を行う事業	5,244	6,210	5,425	22
	26	子育て支援事業	育児相談・子育てサークル等を実施し、地 域の子育て家庭の支援を行なう事業	13,315	9,333	11,304	23
	27	療育事業	障がい児等支援の必要な乳幼児等の相談・ 訓練を行い、児童の発達支援を行なう事業	18,986	16,354	20,698	12
		巡回訪問事業	保育園等の訪問を行い、児童の発達に応じたアドバイス を行い、園生活が円滑に行えるよう事業	4,400	4,552	7,002	15
	29	読書活動推進事業(ブックスタート事業)	4ヶ月健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布 し、親子の関りをスムーズに行えるようにする事業	980	630	770	27
	30	児童発達支援事業	発達障害児等を通園施設へつなぐま での相談支援を行なう事業	3,990	20,169	13,776	17
	31						
	32						
	33						

<b>6</b>	
の万里で放主	平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成27年度から向こう5年間の事業計画を立てましたので、その計画に基づいて事業を遂行してまいります。また、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から施行されましたので、幼稚園、保育園、認定子ども園等の運営が円滑に行われるように努めてまいります。

## 

•	
施策に対する 市の最終方針	核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加等の社会構造の変化に伴う、子育てを取り巻く課題に即した支援を展開するにあたっては、「すべての子どもが健やかに育つことができる環境づくり」を基本理念に掲げ、行政はもとより、家庭、地域、学校、企業、子育て団体等の関係機関と連携し、子どもの最善の利益を保障し、地域全体で支えられるよう、すべての子どもと子育て世帯の支援に取組む施策の展開を実現していきたい。

施策名	高齢	者福祉の充実				
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	介護保険課	
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	7ト	関係課名	I	
	施策コード	B-3-3				

施策の現状と課題	わが国は、世界に類のない速さで高齢化が進行しており、21世紀半ばには、国民の3人に1人以上が高齢者になることが見込まれています。本市においても、高齢化は着実に進行しており、平成25年度末には、高齢化率が26%を超え、さらに高齢化率が上昇することが予測されます。 このような中、本市では、平成12年の介護保険制度導入以降、介護保険法等の規定に基づき、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者保健福祉施策の推進に努め、第6期計画では、第4期計画からの『みんなでつくろう!いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし』を基本理念とし、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちを目指して、高齢者の健康づくりや介護予防、見守り活動等において、より一層、行政・地域との協働した取組みの充実を図ってきたところです。高齢化が進行していくことで、平成25年度末には、高齢者のみの世帯が7,800世帯、一人暮らし高齢者が4,500人を、それぞれ超えており、地域における見守り体制の強化、生活維持のための介護サービスや市独自の支援体制の整備を図る必要があります。
<b>②</b>	高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で日常生活が送れるよう、介護施設等の整備や地域の見守り活動の推進をはじめ、高齢者の

社会参加、生きがいづくり等の支援を図ります。また、高齢者の権利擁護体制の充実を図ります。

## 主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進

施策の基本方針

(主要施策)

介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員、老人クラブなどの関係団体などとの連携強化を図り、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進していきます。

#### 主要施策名(2) 地域の見守り活動等の促進

高齢者が暮らしやすいまちをつくるためには、地域との協働が不可欠です。地域を主体とした高齢者の見守り活動を、先進的に実施している自治会等を参考にしながら、市内全体で見守り活動が実施できる仕組みをつくります。

#### 主要施策名(3) 地域ケア体制・地域ネットワークの強化

地域包括支援センターを中核機関として、医療機関との連携や、社会福祉協議会、民生児童委員等の関係団体との連携強化を図ります。

## 主要施策名(4) 在宅介護・地域密着型サービスの充実施策の内容

高齢者が介護や支援を要する状態になっても、住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、介護保険サービスや、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等地域密着型サービスの基盤整備を進めます。

#### 主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が生きがいを持って豊かな生活が送ることができるよう、高齢者の知識・経験・技能などを社会に生かす場や、健康づくり、生涯学習、スポーツ等関係機関、活動団体等と連携して、ニーズに応じた環境整備に努め、高齢者の社会参加、生きがいづくりを支援します。

#### 主要施策名(6) 高齢者の権利擁護体制の充実

一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加に伴い、財産管理や消費者被害、虐待など高齢者の権利侵害の問題が深刻化しており、 地域、司法書士、社会福祉協議会、警察等の関係機関と連携し、権利擁護体制の充実を図ります。

#### 主要施策名(7) 認知症対策の充実

高齢化の進行とともに、認知症高齢者も増加しています。認知症になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう、本人や介護する家族を支援する体制を整備するとともに、認知症の予防、普及啓発の充実を図ります。

ı	<b>(4</b> )	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
		介護保険施設数(介護付	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		有料老人ホーム)(箇所 (床数))	5 (341床)	5 (341床)	5 (341床)	6 (391床)	6 (391床)	6 (391床)	6 (391床)	H24年度公募を行い、25年度選考。26年4月より、事業開始している。
ı		地域密着型サービス施設	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
l	目標指標	数(地域密着型特定施設) (箇所(床数))	O (O床)	O (O床)	O (O床)	O (O床)	1 (29床)	1 (29床)	1 (29床)	H25年度公募、選考を行い、26年度末までに竣工できなかった。27年度6月に事業開始予定。
ı		地域密着型サービス施設	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	26年度整備として2施設(各9床)公募、選考を
		数 (認知症対応型共同生活 介護)(箇所(床数))	6 (62床)	6 (62床)	7 (71床)	8 (89床)	10 (107床)	10 (107床)	10 (107床)	行い、26年度末までに竣工を確認し、27年度4 月に事業開始している。
ı			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		地域包括支援センター設 置数(箇所)	3	3	6	6	6	6	6	中学校区に1箇所づつ、計6箇所の設置を行った。

5				事業費(人	.件費込、単	位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	老人保護措置事業	行橋中の養護者が入所している養護 老人ホームに対し入所費用を支給する	130,707	139,616	143,468	21
	2	老人いこいの家指定管理事業	老人いこいの家維持管理委託料	4,621	3,921	3,921	48
	Э	敬老祝金支給事業	敬老祝い金を77・80・83・85・ 88・90歳以上の方に支給する	32,280	32,215	16,030	22
	4	その他老人福祉扶助事業	老人日常生活用具給付·社会福祉法 人利用者負担軽減助成金	1,080	1,723	1,615	46
	5	老人福祉電話貸与事業	65歳以上の非課税者人に対して電話の貸与を行い、孤独感および安否確認に役立てる	1,516	1,062	1,042	43
	6	老人緊急通報システム事業	- 人暮らしの老人等の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時に、オペレーターが救急車等の手配を行う	12,637	12,871	11,964	23
	7	老人福祉移送サービス事業	高齢者世帯で人退院の移動に支障をきたす 高齢者が福祉タクシーを用いて介助送迎を 行う	657	657	650	37
	8	緊急時等福祉用具貸与事業	末期がん等の終末期医療対象者に対し特定期間に自宅に 帰り生活を行ううえで必要な福祉用具の貸与を行う	828	277	217	36
	9	高齢者緊急一時保護事業	虐待を受けた高齢者を短期入所施設 等で一時保護を行う	746	956	1,058	35
	10	敬老行事助成事業	高齢者の生活の向上のために校区、その他のものが、そ の趣旨にふさわしい行事を実施するための助成金	12,161	12,449	12,956	25
	11	高齢者保健福祉事業補助事業	高齢者の保健福祉の増進のため在宅福祉等の普及向上、健康、生きがい作りの推進ボランティア活動の活発化に関する事業について助成を行う	2,429	1,949	1,869	24
	12	福岡すみよか事業補助事業	在宅高齢者又は同居する世帯に対し高齢者に配慮若しくは介護者の負担が軽減される増改築について30万円を限度として補助を行う	950	950	950	47
施策構成 事務事業	13	行橋市シルバー人材センター補助 事業	行橋市シルバー人材センターの運営について補助を行い、高年齢者の就業を援助し能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する	10,700	10,910	10,910	30
子切子未	14	老人クラブ活動支援事業補助事業	老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため行橋市老人クラブ連合会に助成を行う	11,739	11,526	11,525	31
	15	緊急時ホームヘルプサービス事業	末期がん等の終末期医療対象者等に対しホームヘルパーが、自宅を訪問し家事、生活に関する相談助言等の必要な日常生活の支援を行う	738	745	486	38
	16	地域ケア複合センター管理事業	高齢者を支援するため専門職や地域人材の育成拠点として「地域ケア複合センター」を設置その管理運営費	6,557	6,624	6,876	44
	17	繰出金事業(介護認定)	介護認定特別会計前年度精算による 一般会計繰出金	841	841	841	50
	18	介護認定費負担金返納事業	介護認定特別会計前年度精算による 苅田町とみやこ町への返納	841	841	841	49
	19	介護サービス事業	介護保険要介護認定の「要介護」を受けた被保険者が在 宅又は施設で受ける各介護サービス給付に係る保険者の 負担経費	3,637,216	4,008,667	4,260,174	11
	20	介護予防サービス事業	介護保険要介護認定の「要支援1」「要支援2」を受けた 被保険者が在宅で受ける各介護予防サービス給付に係る 保険者の負担経費	510,333	553,184	571,751	12
	21	その他諸費	介護給付費及び公費負担に関する介護報酬の審査 及び支払業務を国保連合会に委託するもの	5,036	4,896	4,723	42
	22	高額介護サービス事業	ひと月の利用者負担額が高額となる利用者の経済 的負担軽減を図るため、上限負担額を超えた場合 利用者に償還する	53,436	70,069	70,022	17
	23	高額医療合算介護サービス事業	介護サービス及び医療費負担のある利用者の経済 的負担軽減を図るため上限負担額を超えた場合利 用者に償還する	8,603	12,495	13,488	18
	24	特定入所者介護サービス事業	施設や通所介護サービス利用時の滞在費、食費等の利用者負担に対する低所得者への負担軽減のため施設等への補足給付費	120,433	126,363	133,040	19
25 高		高齢者生活支援事業	在宅高齢者の負担が軽減され自立した生活を送れるよう住宅改修について9割を負担する。ただし負担上限は75,000円	7,050	4,530	3,655	20
	26	介護保険普及啓発事業	介護予防、認知症予防に資する知識や活動を普及 啓発及び介護予防実態調査アンケートを行う	8,734	9,105	8,680	8
	27	運動器疾患対策プログラム事業	認知症予防や筋力アップを図る介護予防教室を実施、介護予防のための知識の普及啓発を行う	4,250	3,945	4,058	10

<b>5</b>	28	食の自立支援事業	調理が困難な高齢者にバランスの取れたタ 食を配食するとともに利用者の安否確認を 行う	23,552	23,397	25,339	26
	29	ショートステイ事業	在宅高齢者等で一時的に養護する必要がある場合 に施設等に入所させる短期宿泊介護予防事業	950	1,125	902	39
	30	通所型介護予防事業	介護保険制度の適用を受けない在宅高齢者等への 通所型介護予防事業で送迎を行い、生活指導、日 常生活動作訓練を行う	19,548	14,874	21,281	27
	31	特定高齢者把握事業	要介護状態になるおそれのある高齢者の把握を行うため、関係機関との連携を行い、情報収集するとともに、ニーズ調査を行う	6,247	4,761	4,401	14
	32	地域介護予防活動支援事業	高齢者の情報把握のため地域のネットワークを構築し、研修会を開催し、ボランティアの育成を図る	2,107	1,640	1,568	15
	33	地域包括支援センター運営事業	地域における包括的・継続的なマネジメントを強化する ため地域包括支援センターにて総合相談支援、権利擁 護、支援困難事例に関するケアマネへの助言等を行う	155,794	123,083	124,657	3
	34	高齢者権利擁護事業	高齢者虐待等の問題に対し、弁護士や関係 機関、団体等と連携して適切な対応を図る	683	578	578	32
	35	介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用 者の相談等を聞き取り、事業所のサービスの改善 を図る	2,139	2,593	2,466	16
	36	成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者で身寄りがなく、後見人が必要な方を対象に成年後見制度を利用するための経費支援を行う	1,017	1,563	1,563	28
	37	家族介護支援事業	要介護認定で要介護4・5の認定を受けた在宅高 齢者を介護している家族に慰労金やオムツ等を支 給する	1,650	1,815	1,815	40
	38	機能訓練事業	閉じこもりや寝たきり防止などの介護予防のため、社会 参加支援として身体機能の保持や健康増進のためのレク レーションや創作活動を実施する	1,008	604	604	33
施策構成	39	生きがい対策事業	高齢者の生きがいと社会参加の促進し、老人福祉 の増進を図るため、陶芸教室等を開催する	3,318	3,069	3,039	34
事務事業	40	基金積立金事業	介護給付費等に要する年度間の財政調整を行い、 健全な運営に資する行橋市介護給付費準備基金	1,518	932	591	51
	41	過誤納還付金返還事業	介護保険料の過誤納等にかかる過年 度還付金	3,950	4,950	4,950	41
	42	行橋市徘徊高齢者等SOSネット ワーク事業	排徊高齢者の情報を事前登録により、行橋警察署、高齢者相談支援センターと情報共有を行い、 早期発見に努める	1,330	4,750	3,479	4
	43	介護認定事業	要介護認定に係る申請から決定まで の全般的業務。	56,153	56,433	55,769	6
	44	介護給付適正化事業	介護サービスが公平かつ適正に給付 されるよう事業所の指導を行う。	2,660	2,800	3,314	13
	45	介護保険料賦課収納事業	介護保険料の賦課、収納、滞納整理 に関する事業	13,380	9,990	10,044	7
	46	地域密着型サービス指定事業	地域密着型サービスの指定、指導監督を行うもの。	2,590	3,290	3,290	9
	47	老人保健福祉計画·介護保険事業 計画策定業務	局断有福祉に関する否人福祉事業、 介護保険事業の計画を策定するの も、	7,473	6,853	4,200	1
	48	老人日常生活用具給付事業	虚弱局断有を対象とした電磁調理器等の介護給付以外の日用品を支給する。	672	808	810	45
	49	包括的支援事業	地域包括ケアを実現するために、地域包括支援センターを中心に予防ケアブランの作成等を支援する。	2,417	2,800	2,800	5
	50	介護予防・日常生活支援総合事業	が護予防や配良・見守り寺の生活文援サービス等を総合的に提供するもの。	7,581	4,010	4,010	2
	51	あんしん情報セット配布事業	独店局断有の救忌時寺にスムースに 救急搬送できるようセットを配布す ス	3,500	350	350	29

<b>6</b>	
7,52,12,2	平成26年度に第6期老人保健福祉計画・介護保険計画を策定し、平成27年度から向こう3年間の事業計画を立てましたので、その計画に基づいて事業を遂行してまいります。特に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して生活を営むことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、取組を推進してまいりたいと考えております。

#### 7

#### 総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

既に市では様々な取組みを実施していることとは思うが、将来を長い目で見れば、施設を設置するだけでなく、現在健全な高齢者の方々が介護支援者にならないように未然に予防する取組みが重要ではないか。そのためには、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して生活を営むことができるよう支援する「地域包括ケアシステム」の構築は素晴らしい取り組みであると思うので、今後も構築に向けて事業を推進していってもらいたい。

目標指標の目標値がすべて評価年度の数値と同じになっているが、工夫ができないでだろうか。

#### 8

#### 施策に対する 市の最終方針

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向けて、介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、また元気な高齢者が地域の中で生きがいを持って活躍できるよう、医療・介護・予防といった専門的なサービスと、その前提である住まい・生活支援・福祉サービスが包括的に提供できるシステムの構築に向けて、地域の特性に配慮しながら推進してまいります。

目標値については、これまで計画的に進めてきました必要な施設整備が概ね完了したことから、第6期中には計画していないため、同数となっています。

施策名	障がい	ハ者福祉の充実			
	基本目標	ひとを育むまち	施策の	主担当課名	障がい者支援室
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	ト 関	係課名	_
	施策コード	B-3-4			

#### 近年、わが国においては、少子高齢化や一人暮らし世帯の増加など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、障 がい者を取り巻く環境も障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化など、そのニーズも益々複雑・多様 化しており、それぞれの実情、特性にあった障害者支援が必要となっています。こうした状況の中、国においては平成18年に国際 連合が採択した「障害者の権利に関する条約」の批准に向けた国内法の法整備が進められ、平成18年4月に、「障害者自立支援 法」が施行され、平成25年4月には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施 行されました。さらに平成27年4月には障害者福祉サービスの報酬改定、平成28年には障害者総合支援法の見直しもあります。 また、障害児支援につきましては、平成24年4月に児童福祉法が改正され、通所支援の実施主体が市町村となりました 施策の現状と課題 本市においても、国の新たな法整備や障がい者施策の動向を踏まえ、障がい者のニーズの多様化や障がい者を取り巻く社会経済情 勢の変化などに適切に対応するするため、平成26年3月に「行橋市障害者福祉長期計画【第2期改訂版】(計画期間:平成26年 度~30年度)」を策定し、平成27年3月に「第4期行橋市障害福祉計画(計画期間:平成27年度~29年度)」を策定しまし た。この計画は、地域生活移行や就労支援・障がい児支援体制等の地域課題に対応し、必要な障害福祉サービスや相談支援が地域に おいて計画的に提供されるよう数値目標やサービス見込量等を設定しています。 今後も、こうした国の施策の動向を見据えた上で、障がいのある人のニーズの多様化や、障がいのある人を取り巻く社会情勢の変 化を踏まえ、新たな課題や制度体系に対応した施策を推進していく必要があります。 障がい者が地域で自立して暮らせる環境づくりを目指し、働くことを含め、希望や目標を持って生き生きと日中活動に取り組みな がら、地域社会の一員として、住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けられるよう、必要なサービス等の基盤整備と支援体制 施策の基本方針 づくりに取り組みます。

#### 主要施策名(1) 障害福祉計画の推進 「第2期行橋市障害福祉計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第3 期行橋市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実に努めます。 主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進 障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて 柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。 主要施策名(3) | 相談支援事業の充実 相談体制の強化と相談支援の充実のため、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹型相談支援センターを設置し、身体障 がい者、知的障がい者及び精神障がい者の相談支援に関する業務を総合的に行います。 主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大 施策の内容 (主要施策) 公共職業安定所(ハローワーク)や就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を発 とし、雇用に関するノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。 主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実 児童発達支援センター(仮称)を設置し、本市の療育体制の核として医師会等と連携しながら診断・訓練・就学等が地域で十分受

けられるように障がい児支援体制の充実を図ります。

主要施策名(6)

主要施策名(7)

指標名(単位)			度実績		評価年度		票値	達成度の説明(H26年度)
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	平成25年度より基幹相談支援センターが設置さ
身体・知的・精神障がい 者相談件数(件)	1,308	1,089				1,250		れ、目標値を達成し、全体的に相談も増加、困難事 例も増加。

•							テージー	日际但		连队及V5机场(120千尺)
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	平成25年度より基幹相談支援センターが設置さ
		身体・知的・精神障がい 者相談件数(件)	1,308	1,089	907	1,162	1,150	1,250	4 500	れ、目標値を達成し、全体的に相談も増加、困難事 例も増加。
		障がい者が安心して暮らせる福祉に関する市民満足度(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		主兄洪兄弟についてけるいた。  し細木に トスナの
			14.7	١	-	22.9			40.0	市民満足度についてはアンケート調査によるもので、障害者福祉長期計画策定時に行うものです。
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>(5</b> )				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	障害者更生医療給付事業	障害者が障害を除去・軽減することが期待できる治療等を受けた際にかかる医療費の自己負担額を軽減する公費 負担医療制度	110,684	111,958	137,842	6
	2	重度心身障害者タクシー料金助成 事業	在宅の重度障害者が利用するタクシー料金の一部を助成する。	9,023	9,288	9,171	12
	3	障害者緊急通報装置給付事業	福岡安全センターに委託し、障害者が家庭で緊急事態が 発生した際に対応する。	356	387	421	8
	4	重度障害者医療事業	重度心身障害者が医療を受けた場合の自己負担分を給付する。	184,968	177,927	193,677	5
	5	特別障害者手当等給付事業	在宅の重度障害者(児)に対して特別障害者手当、障害 児福祉手当、経過的福祉手当を支給する。	17,624	18,438	20,253	7
	6	在宅重度心身障害者居室整備事業	障害者(児)に配慮した住宅に増改築するために必要な 経費に対して補助する。	0	440	740	11
	7	その他障害者福祉扶助事業	身体障害者に対して福祉電話を貸与し、連絡手段を確保することで事故防止を図るとともに日常生活用具を給付することで日常生活の便宜を図る。	360	437	485	9
施策構成 事務事業	8	身体障害者福祉協会助成事業	行橋市身体障害者協会の各種事業活動及び各種大会参加 に対する助成金	2,110	2,110	2,180	13
争协争未	9	障害福祉サービス事業	障害者(児)が自立した日常生活・社会生活を営む上で必要な訓練・介護を行うサービスや障害を補うための装具の支給を行う。	1,092,820	1,157,295	1,178,847	1
	10	心身障害者共同作業所運営事業	在宅の重度身体障害者及び知的障害者の社会参加の場と して活動している作業所に運営費を補助する。	7,810	2,420	0	_
	11	心身障害者扶養共済制度事業	保護者に万一のことがあった場合に残された障害児 (者)に終身年金を支給する制度で、掛け金の一部を助 成する。	556	513	392	10
	12	その他障害者福祉ソフト事業	知的障害者育成会、精神障害者の家族会が行う各種行 事、相談支援等に対して助成する。	538	253	323	14
	13	障害者地域生活支援事業	障害者(児)が自立した日常生活・社会生活を営む上で 地域特性や障害者等の状況に応じたサービスの支給を行う。	107,160	101,023	115,207	2
	14	障害者自立支援給付認定等事業	障害程度区分認定を行うことにより、障害者等の状態を 客観的に判定し、必要な障害福祉サービスの支給決定を 行う。	9,537	10,789	11,566	4
	15 障害児通所給付費事業		発達障害児が日常生活における基本的な動作等を訓練するためのサービスの支給を行う。	79,227	154,597	209,892	3
	11 12 13	心身障害者扶養共済制度事業 その他障害者福祉ソフト事業 障害者地域生活支援事業 障害者自立支援給付認定等事業	して活動している作業所に運営費を補助する。 保護者に万一のことがあった場合に残された障害児(者)に終身年金を支給する制度で、掛け金の一部を助成する。 知的障害者育成会、精神障害者の家族会が行う各種行事、相談支援等に対して助成する。 障害者(児)が自立した日常生活・社会生活を営む上で地域特性や障害者等の状況に応じたサービスの支給を行う。 障害程度区分認定を行うことにより、障害者等の状態を客観的に判定し、必要な障害福祉サービスの支給決定を行う。 発達障害児が日常生活における基本的な動作等を訓練す	556 538 107,160 9,537	513 253 101,023 10,789	392 323 115,207 11,566	1

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行され、相談支援体制の強化を推進しているところです。平成27年度 には、相談支援事業所をもう一箇所増やし、相談支援体制の充実を図ったところです。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

様々な取り組みを行っているようだが、目標指標に記載されていないものも多く分かりにくい。障がい福祉計画に計上しているが 策についても記載して、市民に実施している事業内容の取組状況や評価方法が分かるようにしてもらいたい。

障がい者の自立を促していくためには、これまで以上の行政の努力と根気強い支援が必要であると考えるため、国や県の動向を注 視して、いち早く対応できるようにしていただきたい。また、企業と連携し障がい者の就労支援を図ることもとても重要である。 また、発達障害等は早期の対応が重要であるので、乳幼児検診等で気付いた場合は、児童発達相談センターや学校との連携も円滑 こ行っていただきたい。

障がい者の相談等には専門知識やスキルを持った職員が不可欠であると考えるので、そのような職員を配置して充分にケアしてい ける体制を作っていってほしい。

施策に対する 市の最終方針

障がい者が地域で暮らせる環境づくりを目指し、自立支援給付(介護、訓練、自立支援医療、補装具、相談支援 等)、地域生活支援事業(日常生活用具、訪問入浴等)等様々な取組みを行なっているところです。目標指標が不足 し、分かりづらい状況がありましたので、今後は『行橋市障害福祉計画』に記載している施策、目標指数も挙げて、 取り組んでいきたいと思います。また、今年度も就労支援については、予算的配慮や企業も参加のもと研修会も行 なっているところですが、更に推進していきたいと考えます。発達障がい児への支援につきましても、子ども支援 課、発達相談支援センター、学校等との連携を意識し、各々の対象者を通して学びを深め、寄り添いながら支援して いきます。また、相談支援体制につきましては、総務課とも協議しながら進めてまいります。

ります。

施策名	健康対策	と医療体制の充実		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	地域福祉課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	<b>関係課名</b>	環境課
	施策コード	B-3-5		

(1) 施策の現状と課題	近年、生活様式の多様化などにより、食の欧米化や不規則な食事時間、夜型生活の進行、運動習慣の不足など適正な生活習慣が保てず、健康への影響が危惧されています。また社会環境の複雑化、高齢者人口の増加等により、生活習慣病や精神疾患、医療費の増大等が社会的課題となっています。 本市では、平成20年度から始まった内臓脂肪型肥満に着目した特定健診、特定保健指導に力を入れ、生活習慣の改善を行うため、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者及びその予備群に対し、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活を指導しています。 今後は、地域保健の視点に立ち、健康課題の精査・分析を行い、その健康課題解決に向けてPDCA手法を確立し、市民・行政・各関係機関が連携・協力して市民の主体的な取組みを基本とした生涯にわたる心と体の健康づくりを推進するとともに、特定健診やがん検診の充実により疾病の予防と早期発見に努める必要があります。それに併せて、専門職員の雇用及び配置のあり方の検討を十分に行う必要があります。 医療体制については、医療機関との一層の連携により、適切な受診やかかりつけ医の必要性を啓発するとともに、休日・夜間など緊急時に安心して医療が受けられる休日・夜間急患センターの充実を図る必要があります。
<b>②</b> 施策の基本方針	『自分の健康は自分で守る』という意識の高揚に努め、市民一人ひとりのライフステージに応じた保健活動を推進するとともに、 各関係機関が連携・協力して適切な医療に導くための環境づくりに努めます。

3	主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進
	平成24年度に策定した「行橋市地域保健計画」に基づき、重点施策を中心として保健施策の推進に努めます。
	主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上
	特定健診やがん検診の受診機会を増やし、健診に関する情報提供や必要性の周知徹底を行い、受診率向上に努めます。
	主要施策名(3) 生活習慣病予防の促進
	生活習慣病にかかるリスクが高い内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者や予備 <mark>群</mark> に対し、生活習慣病についての知識提供や運動・栄養に関する指導を行い、生活習慣病予防の促進に努めます。
施策の内容	主要施策名(4) 健康づくり組織の育成、支援
(主要施策)	『自分の健康は、自分で守る』という意識をもち、それぞれが健康づくり活動に取り組めるように、健康づくり組織の育成・支援 を推進します。
	主要施策名(5) 医療費の適正化に向けた取組み
	医療費増の一因である生活習慣病を予防することを重視した特定健診と特定保健指導を充実・強化することで医療費の適正化を図

主要施策名(6) 上医療体制の強化 適切な診療やかかりつけ医の必要性を啓発し、休日・夜間など緊急時に安心して適切な医療が受けられるように、京都医師会と連携して休日・夜間急患センターの充実に努めます。 また、東九州自動車道行橋インターチェンジの開通により、二次救急では対応できない重篤な疾患等に対する三次救急病院へのスムーズな搬送につなげます。

4	指標名(単位)		過年周	复実績		評価年度	目標値		達成度の説明(H26年度)	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	健診実施期間を延長したこともあり受診率が向上し	
	特定健診受診率(%)	26.0	26.9	32.8	31.3	33.3 (暫定)	42.0	45.0	ました。今後も受診しやすい環境づくり等に努め、 受診率向上を目指します。	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	保健指導レベルに応じて集団・個別での実施を行っ	
	特定保健指導の指導率 (%)	35.2	37.4	37.4	36.3	39.7	46.0	48.0	ています。また、電話や訪問など様々なアプローチ 方法で指導率の向上を目指しています。	
	がん検診受診率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
目標指標		6.8	12,9	12.8	13.2	13.9	17.0	19.0	検診回数の増、乳がん検診にエコー法導入等により 受診率がアップしています。	
	中時形式点点器表示者の	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	結果説明会や保健指導時に、内臓脂肪症候群とそれ	
	内臓脂肪症候群該当者の 減少率(%)	11.6	23.9	26.6	23.1	24.5	25.0	25.0	に伴う生活習慣病について重点的に説明し、各人が 生活習慣の改善につながる働きかけをしています。	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	狂犬病予防対策事業	集団予防接種を行い注射済証の発行 と、飼い主に対し義務化の周知を実施	407	407	404	13
	2	老朽施設更新事業出資事業	老朽水道施設更新に対する出資を実施	60,000	60,000	60,000	3
	З	健康増進事業	基本健診・がん検診・歯科健診等の実施	28,529	29,859	33,703	1
	4	京築広域市町村圏事務組合事業	休日夜間急患センター負担金。平日夜間・休祭日の診察 を行うため行橋市・苅田町・みやこ町で設置。	39,600	39,907	39,300	10
	5	食生活改善事業	栄養相談・指導、食生活改善推進員の 育成・支援など	6,647	6,739	5,901	7
±1- frfr ±++ -15	6	歯の健康フェア開催事業	行橋市・苅田町・みやこ町の持ち回りで京 都歯科医師会と共に行う歯の健康展への負 担金	5,330	4,930	4,860	12
施策構成 事務事業	7	がん検診推進事業	特定年齢の方へ大腸がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す	13,849	5,462	5,143	4
	00	働く世代の女性支援のためのがん 検診未受診者対策緊急支援事業	子宮頸かん・乳かん検診示受診の特定年齢 の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クー ポン券を配布し受診を促す	1	1	7,483	6
	9	新たなステージ入ったがん検診の 総合支援事業	特定年齢の万ペチ呂頸かん・乳かん快 診の無料クーポン券を配布し受診を促 す	1	ı	4,264	5
	10	地域自殺対策緊急基金事業	自殺予防と地域が見守る体制づくり (~H26)	4,110	3,321	0	_
	11	地域保健計画推進事業	地域保健計画を推進するための進行管 理	3,756	3,720	3,156	2
	12	在宅当番医制運営事業	行橋市・苅田町・みやこ町で在宅当番医制 の調整・実施、救急医療情報提供事業を実施	3,021	3,028	2,753	11
	13	健康づくり予防接種事業	高齢者へのインフルエンザ予防接種の 実施	32,985	34,923	34,312	8
	14	成人用肺炎球菌予防接種事業	高齢者への肺炎球菌予防接種の実施	_	18,831	22,574	9

**6** 

生活習慣病の改善を図り、医療費の適正化を推進するためには、特定健診やがん検診の受診率の向上を図る必要がある。

施策全体の今後 の方針と展望 特に、がん検診の受診率は低いので、今後は、特定健診と同じように、集団検診だけでなく、個別検診も 出来るよう、医師会とも協議し、受診率の向上に努めてまいりたい。 また、成人用肺炎球菌予防接種事業については、平成26年度から定期予防接種となり実施したところで

(主要部長の意見) はた、成人用師灸球園予防接種事業については、平成26年度から定期予防接種となり実施したところですが、当初予定していた以上に受診率が高かったため、平成27年度は、前年度の40%から75%を見込んで予算措置したところです。

D

高齢化社会の到来や食生活の変化、勤務時間の延長等様々な要因により、人々の健康状態への影響が危惧されており、それによる医療保障費が全国的に膨れ上がっている状況である。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 そのような社会的要因の中で、この施策にある健康対策や医療体制を構築することで、病気を未然に防いだり、更には人々の体だけでなく心も元気にすることができると考える。また、病を発症した場合でも、早期発見することで大事に至らなかったというケースも多々あると思う。

また、特定保健指導の指導率やがん検診受診率が低迷化している現状を見つめ、受診率を向上させるために様々な取り組みを現在も実施されているようであるが、更なる取り組み強化をお願いしたい。がん検診の受診率を向上させるため、このような施策を充実・強化していくことが医療費の適正化を図っていくことになると考える。個別検診もできるように医師会と協議をしていくということなので期待している。

**8**)

施策に対する市の最終方針

がん検診については、子宮頸がん、乳がん検診において、平成28年度から集団検診に加え、医療機関で個別に受診できるよう医師会とも協議が整ったところです。特定健診については、未受診者対策として前年度の未受診者に電話やハガキで直接働きかけ、受診率の向上を図りましたが、結果として前年より若干の受診率の向上が見られました。今後も医師会のご協力もいただきながら受診率向上に向け取り組み強化を図っていくとともに、特定保健指導にも力を入れてまいります。

施策名	保険	・年金の安定				
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	国保年金課	
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	フト	関係課名		
	施策コード	B-3-6				

施策の現状と課題	国民健康保険制度については、高齢化社会の進展や医療水準の高度化に伴い、一人当たり医療費の増加傾向が続いており、今後もこの傾向がさらに進むものと予想されます。また、これらの給付を支える保険税収入も、近年の社会情勢から低所得者・無職者の割合が増加しており、今後も厳しい財政運営が続くと予想されます。このため現在、将来的な広域化の準備が段階的に進められており、本市の国保財政における累積赤字の解消は急務となっています。本市においては、今後も関係各課との連携をさらに進め、医療費適正化対策の強化や国民健康保険税収の確保を図り、健全な財政運営を目指すことで、市民が安心して医療の給付を受けられるように努めていく必要があります。国民年金制度については、老後や、生活の安定を損なうような不測の事態に備え、お互いを支え合う制度ですが、頻繁に法律改正がなされており、市民にとって非常に分かりにくい制度となっています。主要な社会保障制度のひとつとして維持していくためにも、制度に対する理解と加入促進に向けて啓発活動を推進していく必要があります。
施策の基本方針	市民が安心して健康な生活を送ることができるよう、国民健康保険制度の健全運営に努めるとともに、国民年金制度の周知徹底を図ります。

(	3	主要施策名(1) 医療費適正化対策の強化
		年々増加する医療費の抑制を行う為には、住民自らの健康を守り、医療費のかからないまちづくりを進める事が重要です。この為、かかりつけ医の推進や適正受診に関する啓発をはじめとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品 )差額通知、レセプト(診療報酬明細書)点検による重複受診の防止に努める事により、医療費の適正化に努めます。
		主要施策名(2) 国民健康保険財政の健全化
		今後見込まれる国民健康保険制度の広域化に向け、国保税収の確保を図るとともに、健康対策・地域保健部門との連携を深めることにより、被保険者の医療費水準を適正なものに導く取組みを一層進めて、国民健康保険財政の健全化を図り累積赤字の解消を目指します。
		主要施策名(3) 国民年金制度等に関する周知の推進
	施策の内容 (主要施策)	日本年金機構と連携をとりながら、市民にとって国民年金制度がより身近なものとなるよう制度周知を行います。
		主要施策名(4)
		主要施策名(5)
		主要施策名(6)

4	指標名(単位) 過年度実績 調本		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)			
	国民健康保険税徴収率 (現年分)(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	*************************************
		93.2	93.4	93.5	93.5	93.6	93.7	93.7	前年度を上回る徴収率となっており、目標値の達成が十分見込める状態である。
	国民健康保険被保険者の 一人当たり年間医療費に おける本市と福岡県平均 額の比率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	前年比1.2ポイント増となっておりますが、医療
目標指標		111.6	114.4	112.2	110.2	111.4	108.2	105.0	費分析等を行い、医療費削減に取り組み、28年度 目標値達成に向け努力してまいります。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>				事業費(人	、件費込、単	位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	国保•後期高齢繰出金事業	国保特別会計、後期高齢者医療特別会計の 財政基盤を強化するための保険者支援	1,149,186	1,191,111	1,247,971	27
	2	後期高齢者医療制度事業	保険証の交付、保険料の徴収、消 込、還付異動処理などの事務	12,600	13,650	9,100	5
	3	システム改修事業(保険証カード化)	平成25年度保険証よりカード化	1,610	0	0	
	4	国保連合会負担金支出事業	国保連合会に対する市運営負担金	3,852	3,445	3,577	28
	5	医療費適正化特別対策事業	レセプト点検や医療費通知等の医療 費適正化に係る事務費	10,623	20,096	20,368	1
	6	国民健康保険医療費分析事業	特別調整交付金対象レセプト抽出、 集計を行う事業	2,380	2,450	1,750	29
	7	一般被保険者療養給付事業	一般被保険者の医療保険に係る医療 費現物給付の支出を行う事業	4,584,747	4,796,675	4,935,873	8
	8	退職被保険者等療養給付事業	退職被保険者の医療保険に係る医療 費現物給付の支出を行う事業	314,437	265,519	200,425	9
	9	一般被保険者療養費事業	一般被保険者の柔道整復、窓口給付 に係る療養費の現金支給を行う事業	44,326	48,714	50,256	10
	10	退職被保険者等療養費事業	退職被保険者の柔道整復、窓口給付 に係る療養費の現金支給を行う事業	1,810	1,984	1,461	11
	11	審查支払手数料支出事業	各医療機関から国保連合会に送付されるレセプトの審査に係る手数料	12,696	10,280	14,020	12
+/-//-+# <del>-1</del>	12	一般被保険者高額療養費事業	一般被保険者の入院等に伴う高額な医療費 を保険者として現金給付を行う事業	583,428	625,500	691,429	13
施策構成 事務事業	13	退職被保険者等高額療養費事業	退職被保険者の入院等に伴う高額な医療費 を保険者として現金給付を行う事業	50,900	38,622	33,540	14
	14	一般被保険者高額介護合算療養費 事業	一般被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度 額を超えた場合、被保険者に現金給付を行う事業	1,530	758	1,130	34
	15	退職被保険者等高額介護合算療養 費事業	退職被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度 額を超えた場合、被保険者に現金給付を行う事業	680	353	450	35
	16	一般被保険者移送費事業	一般被保険者が療養の給付を受けるために 病院又は診療所に移送された時に支給	630	350	510	39
	17	退職被保険者等移送費事業	退職被保険者が療養の給付を受けるために 病院又は診療所に移送された時に支給	560	350	430	40
	18	出産育児一時金事業	国保被保険者の出産に伴う費用の給 付を行う事業	34,520	36,679	38,920	15
	19	出産育児一時金支払手数料支出事 業	出産育児一時金の医療機関への直支払制度 に係る国保連合会への審査支払事務手数料	226	227	229	16
	20	葬祭費支出事業	国保被保険者の死亡に対して葬祭費 の支給を行う事業	3,790	3,740	4,070	17
	21	後期高齢者医療費等支援金事業	後期高齢者医療制度に基づき、国保から後期高齢者支援 金として医療費に要する費用の一部を支出	895,260	905,558	911,993	30
	22	後期高齢者関係事務費拠出金事業	後期高齢者医療制度に基づき、制度運営の 事務費を国保から広域連合に拠出	423	414	415	31
	23	病床転換支援事業	療養病床等の長期入院病床等を老人介護施設等に転換することにより医療費適正化を図る事業に支援金の拠出を 行う	210	210	268	43
	24	前期高齢者医療費等納付金事業	各被保険者間の前期高齢者偏在による医療費負担を調整 するための納付金の支出を行う	1,322	1,135	1,513	32
	25	前期高齢者関係事務費拠出金事業	各被保険者間の前期高齢者偏在による医療費負担を調整 するための事務費の支出を行う	493	484	485	33
	26	老人保健医療費拠出金事業	老人保健制度に基づき、医療に要する費用 の一部を拠出金として支出	350	350	351	41

5	27	老人保健事務費拠出金事業	老人保健制度に基づき、事務費を支 出	387	384	385	42
	28	介護納付金事業	介護保険法に基づき、第2号被保険者 の介護保険料を納付する	385,375	373,619	368,992	36
	29	高額医療費拠出金事業	レセプト1件当たり80万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主体の共同事業	266,198	239,151	224,652	18
	30	保険財政共同安定化事業拠出金事 業	レセプト1件当たり30万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主体の共同事業	771,902	784,769	1,822,683	19
	31	その他共同事業拠出金事業	国保一般被保険者を退職者医療制度へ振替を行うための 年金受給者リスト作成のため共同事業拠出金	212	212	213	20
	32	特定健康診査等事業	40歳から74歳までの被保険者に特定健診を行い、生活習慣病の早期発見、予防を行う	41,420	43,298	52,485	2
	33	医療・介護・保健情報分析事業	医療・介護・保健情報の分析を実施 する	861	0	0	
	34	国保保健事業	傷病の防止、疾病の早期発見など地域全体の衛生・保健 向上のため保険事業を実施する	3,152	3,019	3,306	4
	35	後期高齢者医療広域連合納付金事 業	後期高齢者医療広域連合に事務費負担金、保険料負担 金、保険基盤安定負担金を納付する。	882,267	916,541	963,202	37
施策構成 事務事業	36	一般会計繰出金事業(後期高齢)	一般会計繰入金の精算によって生じ た超過負担金分について戻入を行う	5,262	5,383	3,100	38
子奶子未	37	窓口業務	国保年金課窓□業務	16,520	14,560	13,160	3
	38	月報•年報、交付金申請事務	月報・年報、交付金申請から実績報 告までを行う	5,390	9,170	8,120	21
	39	受付事務	被保険者資格異動、保険料免除申 請、基礎年金裁定請求等の受付	9,800	10,500	10,500	6
	40	機構への報告事務	受付書類確認後、日本年金機構へ送 付	3,010	3,010	3,010	22
	41	電算入力事務	資格異動届、日本年金機構からの配 信の入力	3,570	3,570	3,570	23
	42	事務費交付金事務	基礎年金事務、協力・連携事務等の 交付金交付申請及び決算報告	1,260	1,260	1,260	24
	43	広報・制度啓発事業	市報やホームページを活用した制度 周知	560	560	560	7
	44	年金相談	受給資格の確認、年金制度の説明な どの各種相談	3,920	3,220	3,220	25
	45	予算編成・執行・決算事務	国民年金係の予算	840	840	840	26

#### 施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

国民健康保険と年金制度は、社会保障制度の根幹を成すものであり、その安定的な財政運営と住民サー ごスの向上が特に重要である。

国民健康保険は、多額の累積赤字を特別会計で抱えていることから平成30年度の県単位の広域化を想 定した財務状況の改善を一層進めていくこと、また、保険・年金事務は窓口業務で直接住民と接する機会 が多いので、接遇対応等で市民の信頼を高める不断の努力を行う必要がある。

#### 総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

国民健康保険制度については、多額の累積赤字を計上している状況とのことであるので、市民が安心し て医療を受けられるよう先進自治体の取り組みを参考にするなど、財政状況の改善を望む。

福岡県下でも行橋市は住民一人当たりの医療費が高いようである。現在でもジェネリック医薬品利用の 啓発を行い医療費抑制への取り組みを進めているようであるが、更なる取り組みをお願いしたい。

国民年金については、制度内容が複雑であったり年金機構の情報流出事件が発生したりして、市民の年 金制度に対する不信感が募っていると思われるため、丁寧に制度説明を行い市民の不安を取り除けるよう に努めながら、加入促進を図ってほしい。

#### 施策に対する 市の最終方針

国民健康保険制度については、他の自治体の取り組みも参考にしながら県単位の広域化に対応した財政 状況の改善施策に取り組んでまいります。また、この取り組みにおいては、特定健診の受診勧奨、ジェネ リック医薬品の利用促進などの医療費の抑制施策を積極的に推進してまいります。

国民年金につきましては、住民の不安や不信感が解消するような丁寧でわかりやすい接遇と広報活動に 努めてまいります。

施策名	<b></b>	导者の自立支援		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生活支援課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	_
	施策コード	B-3-7		

施策の現状と課題	生活保護世帯の動向は、長引く不況、景気低迷、リストラによる失業率の増加や高齢化の進展、核家族化による扶養義務意識の希薄化により、全国的に増加の傾向にあります。本市では、平成24年度までは生活保護に関する相談が増加しておりましたが、平成25年度からは相談件数が減少に転じて被保護世帯、人員ともに微減傾向にあります。被保護者の世帯状況は、高齢者、傷病・障がい者等の要保護世帯が大部分を占めていますが、近年では稼動年齢層である世帯中心者のリストラ、精神疾患や離婚による母子世帯、扶養義務関係者がありながら援助が望めないケースなどが増えてきており、その内容も複雑・多様化してきています。今後は、生活保護の相談を求める人や、生活保護受給者のプライバシーを守り、安心して相談できる環境の整備をするとともに、様々な課題を抱える世帯の状況に応じたきめ細かなケースワークを実施し、生活保護世帯の自立支援の充実のため、各種保健福祉施策等の活用や就労支援等の援助を検討し、その世帯に必要な扶助及び指導をし、適正な保護を推進していく必要があります。また、生活保護費の中で大きな割合を占める医療扶助について、医療内容の確認、精神通院患者の自立支援法活用の可否、重複受診、頻回受診、向精神薬重複処方の点検を行い、適正給付に努めていく必要があります。
(2) 施策の基本方針	低所得者の生活の安定と自立の促進に向け、その状況等に応じ、関係機関と連携のもと生活保護制度の適正な運用に努めます。

3	主要施策名(1) 面接相談の充実
	面接相談員を配置し、生活に困窮する相談者に対して、生活保護制度の目的等の説明や申請意思の確認などについて親切丁寧に対 応します。
	主要施策名(2) 生活保護適正化の取組
	被保護者である低所得者の自立支援のため、資産の活用、年金や手当等の諸制度を活用するための調査を行い、その活用について 指導を行います。
	また、ケースワーカーの充実を図り、計画的な訪問調査を行い、生活状況の把握に不正受給の未然防止に努めます。医療扶助については、医療内容の確認、精神通院患者の自立支援法活用の可否、重複受診、頻回受診、向精神薬重複処方の点検を行い、適正給付に努めます。
	主要施策名(3) 就労支援の推進
施策の内容 (主要施策)	ハローワークと連携し、就労意欲喚起事業等を積極的に活用し、自立に向けた取組みを指導します。
	主要施策名(4)
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目柱	票値	達成度の説明(H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	当初の目標値(平成28年度)は50.0%だった
	就労開始率(%)	43.6	62.2	61.2	60.0	51.9	54.0		が、就労意欲喚起等支援事業により就労開始率が向上しているので、60.0%に変更する。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
目標指標									
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	セーフティネット支援対策事業	面接相談事務・年金、資産調査事務	8,503	9,104	5,901	2
	2	緊急雇用創出事業	住宅手当支給事務・就労意欲喚起事業	23,389	30,506	22,596	3
	3	生活保護費支給事業	生活保護費及び医療費支給・CW事務	3,100,088	3,012,358	2,683,891	1
	4						
	5						
施策構成事務事業	6						
子切子未	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

1	7	
U	"	
_		

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

適正保護を実施するには、ケースワーカーのスキルアップを図る必要があると考える。生活保護法が基本であるが、他方他施策の活用が図れるよう、ケースワーカーの資質向上を図ってまいります。また、勤労意欲喚起事業の取組では成果が出ており、今後も就労支援の推進に力を入れていきたい。

#### **(7**)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 生活保護制度については、支給する側の市職員の知識及びスキルの向上を図り、必要な人に適切な支給が行われる状況の成立を望む。そうすることで、一定の基準に基づく統一的な観点で保護費を支給することができ、また現在は、やむを得えない理由で受給している者を早期に社会復帰させることができるため、今後の生活保護費にかかる市の歳出を削減することにも繋がるからである。

また、受給者の早期自立のためには就労支援の推進は非常に重要である。就労意欲喚起事業の取り組みでは成果が出てきているようなので、今後も成果が持続・向上するように努めてもらいたい。他の福祉関係部署等との充分な連携も併せてお願いしたい。

#### 8

生活に困窮する世帯への適切な支援、公平公正な保護費の支給、自立が見込まれる人への早期の社会復帰に向けた支援を行うためには担当職員の知識とスキルの向上は不可欠であることを十分に認識し、各種研修への参加や職員相互の意見交換や事例研究に努めていきます。また、適正な生活保護業務の実施が生活保護費にかかる市の歳出の削減につながることを常に意識し業務を行ないます。

#### 施策に対する 市の最終方針

就労支援については、対象者の意向も十分に尊重し、本人の適性を考慮した内容になるよう務め、就労の決定率や定着率の向上を目指します。

さらに生活保護業務には社会保障制度の幅広い知識を要するため、この分野に精通した人材の育成を図っていきます。

# ひとを育むまち

【基本施策4】 心とからだ育成プロジェクト

施策名 保・幼・小・中の連携した教育の推進

	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	学校教育課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	教育政策課・指導室・子ども支援課
	施策コード	B-4-1		

	小学校に入学したばかりの1年生が小学校の学習中心の生活になじめず、学校生活に対応できなくなる、いわゆる「小1プロブレム」や、中学校入学直後に、複数の小学校から入学した生徒の中で人間関係をうまく作れなかったり、学習の内容やスピードについていけなかったりした結果、学力低下やいじめ、不登校といった問題として表れる、いわゆる「中1ギャップ」などの問題が全国的に顕著になっています。本市では、平成22年度から子どもの健やかな成長を目指して、幼稚園を訪問し、特別な支援を要すると思われる子どもの状況や様子を聞く「巡回相談」や子どもの成長・発達についての相談を受ける「発達相談」を実施しています。今後は、保育所(園)の保育士、幼稚園及び小・中学校の教員等が、保・幼・小・中間の「段差」を理解し、子どもたちの連続的な発達等を考慮しながら、それぞれの立場で子どもの付けたい力や育ち・学びの連続性についての相互理解を深め、小・中学校教育への接続を円滑にすることが必要です。さらに、地域の子どもを地域で育てるために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し地域のために活動しようとする心情や態度を育成する必要があります。
施策の基本方針	子どもの育ちと学びをつなぐ保・幼・小・中の「段差」の解消に取り組み、就学前教育と小学校教育さらには中学校教育への滑らかで確実な接続を図ります。

#### 主要施策名(1) 教育支援・就学相談の充実

保護者や関係機関等と連絡調整を図りながら、きめ細かな教育支援等が実施できる体制整備を図ります。

#### 主要施策名(2) 個別の指導計画の作成

学校等においては、発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな指導が行えるよう「個別の支援計画」「指導計画」の作成に努めます。

#### 主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進

保・幼・小間の子どもの交流活動を促進することにより、園児の小学校への親近感や期待感を育んでいきます。また、異年齢の中での自分の存在を確認し、他の子どもと協調することで培われる良好な人間関係の形成や、コミュニケーションカの育成に取り組んでいきます。

#### 施策の内容 (主要施策)

#### 主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化

幼稚園等との連絡会議を開催することにより連携強化を図るほか、保・幼・小・中間の教職員等の交流を促進するため、「保・幼・小・中連絡協議会(仮称)」を設置し、幼児や児童生徒の実態、教育内容や指導方法についての相互理解と連携を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図っていきます。また、子どもの発達段階に応じて保・幼・小・中が果たすべき役割について再認識し、義務教育修了までの長期的な視点に立ち、保育課程や教育課程、指導方法等を工夫します。

#### 主要施策名(5)

#### 主要施策名(6)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移
	幼稚園長会議年間開催回 数(回)	未実施	1	1	1	2	2	2	行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握するための幼稚園接巡回相談事業及び幼稚園就園 奨励費の申請について説明・協議を行った。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
目標指標	保・幼・小・中連絡協議 会年間開催回数(回)	未実施	0	0	1	0	1	2	小学校入学を控えた3月に実施を予定していたが、 関係機関の日程調整がつかなかった。27年度以降 は、秋頃に開催できるよう調整を行う予定である。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

5				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	特別支援教育総合推進事業	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への 移行を可能にするために園児の園での生活の様子 を把握する。	198	216	504	1
	2						
	3						
	4						
	5						
施策構成 事務事業	6						
チがチネ	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

**6**)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

平成22年度より幼稚園への巡回相談事業を実施し、従来より実施している保育園・保育所の巡回相談と合わせて子どもの適正な就学につながるようにサポートしてきた。また、平成25年度より特別支援教育アドバイザーを臨時職員として配置し、保・幼・小・中の特別な支援を必要とする園児・児童・生徒の見取りや適切な支援が可能となり、保護者や教職員への的確なアドバイスや個別の支援計画・個別の指導計画作成等への支援が充実してきた。平成27年度より幼稚園所管の福祉部と連携を蜜にし、保・幼・小・中の連携強化及びこのような子どもたちを中心にした支援体制の充実に向けて、施策を推進していきたい。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 文科省の調査によると、小中学校における発達障害や、LD,ADHDなどが原因で特別な支援を必要とする児童生徒は、全体の6.6%にも上るという調査結果が出ているのは周知の事実である。今後このような児童生徒は更に増えていくのではないかと考えられる。現在、本市においては小中学校では、AT (アシスタントティーチャー) や特別支援学級等で対応しているが、教職員の数にも限界があり、中々きめ細かな指導が行き届かないのが現状ではないか。また教職員の負担は相当なものではないかと推察する。保育園、幼稚園や子ども支援課などと連携し、そういった恐れのある子どもの情報をいち早く把握し、早い段階での対応を執ることで小学校での対応も変わるのではないか。教育委員会では、保幼巡回相談や特別支援教育アドバイザーなどを配置し、積極的に保幼と連携をとり、小学校へ繋げていく試みを図っているようだが、その後の検証を行うことが重要であると考えられる。細かな検証を行い、今後どうするべきか、どうやっていくべきか検討し、保護者や教職員の負担軽減も含めた検討をお願いする。

8

特別な支援を要する児童生徒に限らず、就学前教育と小学校教育の円滑な接続はとても重要である。学力調査でいう学力にとどまらず、広い意味での学力向上を目指し、昨年11月に保幼から高校段階までの関係者を委員に、学力向上対策委員会を組織して幼児期からの対応に取り組んでいる。

施策に対する市の最終方針

特別な支援を要する児童については、個別の支援計画・指導計画を作成し、関係機関の力も借りながら、長期的スパンで支援にあたっており、教職員対象の研修会の内容を充実し、個々の力量を向上させることにより、効果的な支援につなげている。また、保幼を対象にした年2回の巡回相談等により、早期対応を進めるとともに、福祉部との連携を強化し、乳幼児健診の結果も継続的に活用していきたい。

4月の「障害者差別解消法」施行を受け、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システム構築が求められている。特別な支援を必要とする児童生徒の、教育的ニーズに的確に応えるため、基本的環境整備と合理的配慮を進めていく必要がある。 検証については、児童の状況、教職員・保護者の聞き取り等により行い、学力向上対策委員会や福祉部と連携しながら、その後の

方向性を検討していきたい。

	施策名	学村	交教育の充実			
	施策の体系	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	学校教育課
		基本施策	心とからだ育成プロジェクト	,	関係課名	教育政策課•指導室
		施策コード	B-4-2			

(1)	
施策の現状と課題	現代の子どもたちは社会の変化の激しい時代の中で、逞しく生きていく力を身に付けていかなければなりません。そのために、・中学校では子どもの「確かな学力」や「豊かな心」を育成し、その力が日常の生活の中で生かされるよう、様々な体験を積ま、自ら学び、考え、行動できるような「生きる力」をもった子どもの育成が重要な課題となってきています。生きる力を育てるには、教科の中で基礎・基本の定着を図り、一人ひとりの個を伸ばす教育を実施していかなければなりません。時に道徳教育を充実し、豊かな体験を積ませるなど、学校教育全体で心の教育を行うことも不可欠です。一方、現代のように多様価値観と不確定な時代には、学校は地域や保護者の願いを受け止め、確固とした教育理念を持ち、自主性、自律性、主体性を発揮ががら、学校や地域の特色を生かした教育を推進する必要があります。このため、学校は運営の状況を自ら点検、評価し、地域や護者に十分な説明責任を果たすなど、信頼される学校づくりをしていかなければなりません。一方、児童生徒の学習、生活の場である学校施設については、老朽化が進行し、維持管理上の懸案事項も多く抱えているのが実情す。また、時代の変化に伴う課題として、トイレ便器の洋式化、温暖化現象による平均気温の上昇に伴う教室環境の改善などが挙がられます。これらのことから、老朽化への対応として、計画的に施設整備を進めていくことが必要となります。行橋市内の学校給食は、新たに建設された「防災食育センター」において、安心安全でおいしい学校給食を安定的に提供します。
施策の基本方針	子どもたちの「生きる力」を育むため、学校教育全体で、学力の基礎・基本の定着を図るとともに、一人ひとりの個を伸ばす教 、心の教育の充実を進めます。このため、教職員研修の充実や地域に開かれた信頼される学校づくり、小・中連携教育の充実等を 進します。 また、老朽化した学校施設について、計画的な整備を進めるとともに、防災食育センターにおいて、安全安心な学校給食を提供し す。

# 主要施策名(1) 教育内容の充実 「確かな学力」「豊かな心」「逞しい

「確かな学力」「豊かな心」「逞しい体」の育成を基本方針に、児童生徒の実態を把握し、指導内容・方法の工夫を図ります。

#### 主要施策名(2) 特色ある教育の推進

小・中学校外国語活動の充実により、英語に慣れ親しんだり、積極的に英語を話そうとする児童生徒を育成します。

#### 主要施策名(3) 教職員研修の充実

若年教師や道徳、情報教育等担当者や、生徒指導主事、教務主任等の研修を実施し、教師の資質の向上を図るとともに、指導力向上のため、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の教育研究の充実に努めます。

#### 主要施策名(4) 地域に開かれた信頼される学校づくり

教育活動の情報提供や、学校の自己点検・評価結果の公表等により、地域に信頼される学校づくりに努めます。また、学校図書館機能を高め、読書・情報センターとしての活用や「地域に開かれた学校図書館」を推進します。

#### 主要施策名(5) いじめや不登校問題への対応

学校生活における悩みの解消を図るため、心の専門家配置や児童生徒相談センター、適応指導教室の充実等、体系的な支援体制を構築し、カウンセリングの充実を図ります。

#### 施策の内容 (主要施策)

#### 主要施策名(6) 特別支援教育・通学区域・就学に関する柔軟な対応

個の教育的ニーズに応じた支援ができる体制やシステムづくりに努めます。また、アシスタント・ティーチャー の活用で個別の教育的ニーズへの対応と支援の充実に努めます。

指定学校変更、区域外就学申立申請があった場合、児童生徒の具体的な事情に応じた就学校の変更を引き続き行います。

#### 主要施策名(7) キャリア教育の充実

義務教育段階における系統的・計画的な職業教育の推進を図るとともに、中学校を中心とした職場体験等の活動を通して、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせるキャリア教育を推進し、児童生徒の進路選択能力の向上に努めます。

#### 主要施策名(8) 小・中一貫教育の推進

小・中学校の9年間を見通した教育課程や生徒指導で系統的・連続的な指導を可能にし、児童・生徒の望ましい成長を育む小・中 -貫教育を推進します。

#### 主要施策名(9) 学校施設整備

学校施設の耐震化整備を引き続き進めるとともに、老朽化した学校施設について、「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づき、計画的に整備を進めます。

#### 主要施策名(10) 給食センターの建設及び安全安心な学校給食の提供

平成25年度内に給食センターを建設し、安全安心な学校給食を提供するとともに、学校給食を通した食の指導の充実を図ります。

4	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値		達成度の説明(H26年度)		
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	「夏休み小学生英語教室」参加児童の割合(%)	26.0	26.0	24.0	25.0	23.0	33.0	35.0	前年度と比較して若干下がったが、通常の英語活動 の推進と合わせ、活動内容の工夫改善を図ってゆく 必要がある。	
	7.77.1	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	アシスタント・ティーチャーを増員することによ	
	アシスタント・ティー チャー配置学校数(校)	11	11	13	13	14	16	17	り、前年度と比較して配置校を1校増やすことがで きた。	
目標指標		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	小・中学校の耐震化率 (%)	68.5	74.3	81.4	88.5	98.6	98.6	100.0	年次計画に沿って、耐震診断を行い、必要に応じて、施工し、98.6%の耐震化率となった。平成28年度までに耐震化率100%を目指す。	
	「行橋市公立学校施設整	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	平成26年度にトイレ改修工事(椿市小・稗田小)や空	
	備総合計画」に基づいた 学校施設整備の進捗率 (%)	0.0	0.0	2.0	2.7	13.0	19.0	30.0	調整備工事(延永小・椿市小・行橋北小・長峡中)等を 行い、進捗率は13%となった。以降、順次工事を 行い、平成28年度までに30%を目指す。	

<b>5</b> )				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	教育委員会一般管理事業	教育委員会の運営費(教育委員4名、 教育委員会評価委員3名の報酬他)	4,944	5,067	8,110	16
	2	教育委員会事務局政策一般管理事 業	事務局の事務経費(教育政策課職員の 人件費、各種協議会の経費他)	0	0	15,522	17
	3	特定防衛施設周辺整備事業 (ICT)	教育ICTコンサルティング業務委託、 教育ICT実証研究指定委嘱校補助金	0	0	10,416	8
	4	教育委員会事務局総務一般管理事 業	事務局の事務経費(学校教育課職員8 名の人件費、各種協議会の経費他)	7,563	8,012	799	18
	5	小学校施設総務管理事業	11小学校の施設総務管理費(消耗品、 光熱水費、各種維持管理委託料他)	95,922	92,461	95,266	22
	6	小学校総務運営事業	11小学校の総務運営費(用務員、司書 等の賃金、備品購入費他)	102,654	84,287	87,261	24
	7	小学校補修事業	11小学校の校舎等維持補修工事(校 舎補修、サッシ改修他)	11,240	26,080	9,320	26
+/- /-/- +# - <del>1</del>	80	教科書見直し事業	4年ごとの教科書改訂に伴う教師用指導 書・検定本購入費	0	0	25,351	15
施策構成 事務事業	9	小学校用地購入事業	行橋小・延永小学校用地内の個人名義 の土地購入費	0	0	88,570	14
	10	再編交付金事業(小学校)	1 1 小学校の教室及び図書室の机、いす、 10小学校の遊具の更新、防水事業	15,138	58,763	0	_
	11	小学校教育振興総務一般管理事業	各種協議会経費、小学校図書館協議会 負担金他	464	464	254	52
	12	小学校全国大会出揚補助事業	スポーツ、文化・芸術等の全国大会の 必要経費の補助	0	0	170	54
	13	小学校耐震改修事業	耐震化工事、評価取得・実施設計診断	10,132	125,034	0	_
	14	小学校トイレ整備事業	10小学校のトイレ整備(年次計画)	4,486	138,798	678,786	5
	15	小学校給食配膳室整備事業	小学校の老朽化した配膳室の計画的整 備	2,530	22,836	0	_
	16	小学校空調整備事業	小学校の空調設備設置に係る経費	0	141,605	106,704	3
	17	小学校施設整備事業	小学校の施設整備に係る経費	2,289	15,011	0	_
	18	小学校体育館非構造部材改修事業	小学校体育館の非構造部材(吊り天 井、照明器具等)の耐震改修	0	3,908	109,394	1
	19	小学校屋上防水改修事業	小学校の老朽化した屋上の計画的防水 改修	0	0	2,440	9
	20	特定防衛施設周辺整備事業(小学 校)	小学校の老朽化した配膳室の計画的整 備	0	24,369	43,023	7

(5)21 中学校施設総務管理事業6中学校の施設総務管理費(消耗品、 光熱水費、各種維持管理委託料他)58,43259,96522 中学校総務運営事業6中学校の総務運営費(用務員、司書等の賃金、備品購入費他)62,60953,28923 中学校補修事業6中学校の校舎等維持補修工事16,18918,17124 中学校教育振興総務一般管理事業中学校各種協議会経費、中学校図書館協議会、県中学校文化連盟負担金45549225 中学校全国・九州大会出場補助事業中体連の全国大会及び九州大会等の出場経費の補助83055626 中学校生徒対外競技大会出場補助事業公式戦対外試合への出場費用の補助1,0801,08027 中学校体育連盟補助事業行橋市中学校体育連盟が主催する大会 (日本の基礎の基礎)880880	55,680 7,820 388	23 25 27 53
22 中学校総務連営事業     の賃金、備品購入費他)     62,009     53,289       23 中学校補修事業     6中学校の校舎等維持補修工事     16,189     18,171       24 中学校教育振興総務一般管理事業 協議会、県中学校文化連盟負担金     455     492       25 中学校全国・九州大会出場補助事業     中体連の全国大会及び九州大会等の出場経費の出場経費の補助     830     556       26 中学校生徒対外競技大会出場補助事業     公式戦対外試合への出場費用の補助     1,080     1,080       37 中学校体育連盟が主催する大会     880     880	7,820	27
24       中学校教育振興総務 - 般管理事業 協議会、県中学校文化連盟負担金       455       492         25       中学校全国・九州大会出場補助事業       中体連の全国大会及び九州大会等の出場経費の出場を表現で、中学校生徒対外競技大会出場補助を設置して、公式戦対外試合への出場費用の補助       830       556         26       中学校生徒対外競技大会出場補助事業       公式戦対外試合への出場費用の補助       1,080       1,080         37       中学校体育連盟が主催する大会       880       880	388	
24 中学校教育振興総務一般官理事業 協議会、県中学校文化連盟負担金   455   492   495   4	1	53
26中学校生徒対外競技大会出場補助 事業公式戦対外試合への出場費用の補助1,0801,08037中学校体育連盟が主催する大会880880	760	:
37 内学校休育連盟が主催する大会 880 880 880 880 880 880 880 880 880 88		49
	1,010	50
運営の補助   300   300	810	51
28   仲津中学校整備事業   老朽化した仲津中学校校舎の整備   13,379   22,680	251,526	6
29 中学校耐震改修事業 6中学校の耐震改修 13,775 16,208	0	_
30 中学校空調整備事業 中学校の空調設備設置に係る経費 0 59,218	66,314	4
31 中学校トイレ整備事業 5中学校のトイレ整備(年次計画) 0 21,112	0	_
32 中学校給食配膳室整備事業 中学校の老朽化した配膳室の計画的整 0 2,428	0	_
33 中学校体育館非構造部材改修事業 中学校体育館の非構造部材(吊り天井、照明器具等)の耐震改修 0 3,973	189,040	2
34 特定防衛施設周辺整備事業(中学 中学校の老朽化した配膳室の計画的整 の 3,913	0	_
35 行橋市給食センター建設事務局事 給食センター建設委員会等各種委員会 業 た運営するための事務的経費 163,150 C	0	_
施策構成 36 行橋市給食センター建設事業 給食センター建設工事費他 1,609,891 C	0	_
事務事業   37   学校給食一般管理事業   給食事業実施に係る事務的経費   0   35,657	40,393	21
	450,036	19
いび良育センター施設管理費( ) 月耗 品、光熱水費、各種維持管理委託料 0 88,098 他)	95,716	20
40 特定防衛施設周辺整備事業(防災 防災食育センター配送車両購入費 0 13,712	0	_
41 義務教育施設災害復旧事業 台風や落雷による校舎の破損、大雨に よる施設の漏水等の災害復旧費 O C	1,822	56
42 教育委員会所管施設設計工事管理 教育委員会所管公共施設の維持管理及び新 ま業 教育委員会所管公共施設の維持管理及び新 規建設のための設計、工事管理業務 4,200 700	0	_
43 教育委員会事務局学務一般管理事 教育委員会事務局の学務的事務経費 675 2,754	1,840	42
44 幼稚園就園奨励費補助事業 就園児の保護者への経済的負担を軽減 91,480 126,964	130,261	10
45 私立幼稚園育成補助事業 私立幼稚園教育の充実及び振興を図る 600 950	1,580	44
46 市奨学金貸付事業 経済的な理由により就学困難な者に対 U学費の一部を貸付、援助する経費 2,640 3,770	5,450	37
47 小学校施設学務管理事業 市立小学校の施設学務管理費(鼻鏡、 耳鏡等の医療機器業務委託ほか) 968 1,501	1,496	35
本立山学校の学教園学市業典/旧辛 .	14,685	29
48 小学校学務運営事業 市立小学校の学務運営事業費(児童・ 教職員の健康診断、学校医委託ほか) 13,155 13,846	1	13
	46,292	10
数職員の健康診断、学校医委託ほか)	+	33
48 小学校学務連営事業   教職員の健康診断、学校医委託ほか)   13,155   13,846   49 小学校就学援助事業   経済的理由により就学が困難な児童の 保護者に対する援助費   43,135   44,295   45,000   45,135   44,295   45,000	+	

_							
5	53	中学校施設学務管理事業	市立中学校施設学務管理費(鼻鏡、耳 鏡等の医療機器業務委託ほか)	469	1,009	984	36
	54	中学校学務運営事業	中学校の学務運営事業費(生徒・教職 員の健康診断、学校医委託ほか)	7,238	8,022	8,549	30
	55	中学校就学援助事業	経済的理由により就学が困難な生徒の 保護者に対する援助費	40,327	39,357	43,243	12
	56	中学校教育振興学務一般管理事業	中学校学務関係各種負担金等経費(学 校保健会、日本スポーツ振興負担金)	1,823	3,114	3,116	34
	57	中学校特別支援教育就学奨励費補 助事業	特別支援学校に就学する生徒の保護者 の経済的負担を軽減するための経費	1,412	1,773	2,292	41
	58	生徒観劇補助事業(中学校)	家庭の経済的負担軽減、文化教育の振興、生徒の感性を育てるための経費	652	1,131	1,171	47
	59	教育指導一般管理事業	教育相談員、AT等の賃金、各種教育 研修負担金、小中学校教育補助金	39,745	46,719	45,383	28
	60	小中学校コンピューター事業	小中学校にコンピュータ等を設置し、 情報教育向上を図るための経費	77,036	77,729	80,604	11
	61	スクールアドバイザー事業	特別な支援を必要とする子どもや、保 護者等に指導助言のための経費	4,723	4,619	4,664	38
施策構成	62	プロジェクトA事業	問題行動を起こす児童・生徒の健全育 成のための経費	0	0	36	55
事務事業	63	放課後質問教室事業	児童生徒の学力の定着を図るための経 費	2,237	2,090	12,749	39
	64	人権教育事業	小中学校における人権教育の推進を図 るための経費	1,282	1,316	1,353	45
	65	武道授業奨励事業	中学校における武道実施の講師に対する謝礼	10	0	0	_
	66	部活動外部指導者活用事業	運動部活動と地域社会との連携を促進 するための指導者に対する報償	1,330	1,256	1,477	48
	67	語学指導事業	児童生徒の語学力向上を図るための ALTの賃金ほか	19,729	20,276	23,208	31
	68	中学校海外体験学習事業	豊かな国際性を身につけるため国際交 流に参加する生徒のための補助	2,450	1,000	2,450	43
	69	適応指導教育事業	不登校状況にある児童・生徒の学校復帰のための援助及び指導業務	7,072	6,878	5,797	32
	70						
	_	I	l .				

•	
施策全体の の方針と原	

(主要部長の意見)

「学校教育の充実」という施策は、その評価を指数で表すことが大変困難な施策である。平成26年度においては、 「夏休み小学生英語教室」参加児童の割合以外は目標値を達成できたが、学校施設整備の進捗率はまだ大変低い状態 であるので今後早急に整備していきたい。また、「夏休み小学生英語教室」についてはその活動内容を改善して、参 加児童を増やしたい。

# 総合計画審議会

からの意見及び

指摘事項等

「夏休み小学生英語教室」の参加児童の割合については、目標値を達成できていないようであるので、市の特色のある取り組みと して参加児童が増えるような工夫をしてもらいたい。

予算の制約等、色々な問題があると思うが、児童が快適な環境で勉学に励めるよう、トイレ改装や空調整備といった学校施設整備 については少しでも早く事業が進むよう尽力してもらいたい。

教育現場に十分な教員の確保ができていない状況であるとの新聞報道等があった。質の高い教育水準確保のため人材確保・人材育 成に力を入れてもらいたい。

にいる人がでもられたい。 いじめ対策については、未然防止、早期対応が非常に重要である。現在も既にアンケート調査などの取り組みを実施し対策を講じていただいているが、更なる対策についても今後検討していただきたい。 放課後買数室事業については、今年度から回数を増やすこととしているが、近隣の大学の学生をボランティアとして活用する方

法もあるのではないかと考える。

#### 施策に対する 市の最終方針

「夏休み英語教室」については、2年ごとに内容の改善を図っているが、児童のニーズも踏まえて、内容を工夫していきたい。 人材の確保については、新規採用教員増を含め、欠員が発生しないように、引き続き、県教委に強くお願いしていく。人材育成に ついては、経験や職能に応じた、市主管研修の内容の充実、校外研修参加への積極的な働きかけを行っている。

学校施設の整備については、公立学校施設整備計画に基づき、整備を進めていきたい。

放課後質問教室の指導員の配置については、教員不足と同様に苦慮している状況です。指摘事項も参考に人材確保を努めます。

施策名	青	少年の育成		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生涯学習課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	> 関係課名	
	施策コード	R-4-3		

_		
	施策の現状と課題	青少年期は、人間形成における最も重要な時期であり、社会の一員としての生活の基礎を確立し、社会に貢献するとともに、能力や適性などに応じて活躍の場を広げていく時期です。しかし近年、核家族化・少子高齢化の進行、物質的な豊かさなど、青少年を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、青少年の非行や青少年の関わる犯罪などの様々な問題が深刻さを増してきています。このため、有害な環境の浄化など青少年の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、体験学習の機会の拡充など青少年の社会参加促進に向けた取組みが欠かせません。現在、本市では、地域・学校・警察などで構成する「行橋市青少年育成市民会議」を中心に、年間を通じて行橋駅周辺での声かけ活動やゲームセンターでの夜間パトロールなどを行っています。また、学校外活動の推進として校区公民館での子ども講座や地域アンビシャス広場を開催しています。今後は、地域、学校、家庭はもとより警察などの関係機関・団体と連携を強化して、社会全体で青少年の健全育成及び非行・犯罪の防止に努めるとともに、青少年の問題行動への適切な指導に加え、立ち直りを推進する支援活動を行う必要があります。また、青少年が自ら進んで参加し、充実感や達成感を味わえるような自然体験、ボランティア活動などを推進し、社会との関わりから自己の確立が図れるよう、地域社会との交流の場の提供を図る必要があります。
	施策の基本方針	青少年の健全な育成に向けて、関係団体との連携を深めるとともに、地域全体での非行防止や安全確保に努めます。青少年が社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自己の確立が図れる環境づくりを推進します。

3	主要施策名(1) 健全育成活動の推進
	青少年の非行や問題行動を未然に防ぐため、家庭・学校・地域・関係機関などと連携した有害環境の浄化活動や街頭補導活動、立ち直り支援活動を強化するとともに、いじめや不登校など、様々な不安や悩みに適切に対処した相談体制の充実に努めます。また、地域での青少年育成機能の強化のため、「行橋市青少年育成市民会議」や「行橋市子ども会育成連合会」等の各種団体を支援し、次代を担うリーダーの育成を図ります。
	主要施策名(2) 健全育成のための環境づくり
	校区公民館において様々なテーマを掲げた子ども講座等を開催し、地域人材を活用した放課後及び休日における児童の安全な交流活動の場の提供と支援を図ります。
施策の内容	地域におけるボランティア活動、世代間交流、社会体験など、青少年が主体的に携わることができる活動への参加を推進します。
(主要施策)	主要施策名(3)
	主要施策名(4)
	主要施策名(5)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
	「青少年の非行・被害防	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	止全国強調月間」推進大 会参加人数(人)	357	357	376	381	377	400	430	組織構成団体へ参加連絡を周知徹底できたため
	たち ノンコー ガーボル	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	行橋市インリーダー研修 参加者数(人)	22	49	15	51	63	55	40	24年度は春季開催時、インフルエンザ・ノロウィルスの流行により参加者が激減した
日標指標	校区公民館子ども講座 参加延人数(人)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	児童に好まれる工作や昔遊びなどの体験型講座を
日际拍标		2,053	2,189	2,803	3,002	3,360	3,020	3,100	充実させたため。目標値を2900人→3100人へ変 更
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	参加費の引き上げや事業のマンネリ化が影響してい
	「少年の船」参加人数  (人) 	50	53	34	29	40	50	60	るものと思われる。交通手段や旅行日程等の見直し を検討
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>	事務事業名			事業費(人			
			事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	行橋少年の船実行委員会補助事業	沖縄での平和学習、船内研修等を通じ、 団体生活や規律を学ぶ派遣事業	4,010	4,010	3,695	6
	2	研修センター管理事業	指定管理による市施設の運転管理に係る 事業	26,379	25,339	83,414	1
	3	成人式開催事業	新成人を祝う式典、アトラクションの 企画、準備、開催	2,648	2,660	2,727	2
	4	地域活動指導員設置事業	地域、家庭の教育力向上のため社会活動 や児童の学習活動等の支援員を設置	7,746	7,746	7,760	3
	5	子ども会育成連合会補助事業	インリーダ-研修や子どもまつり、カルタ大会等のイベント開催や組織づくりを実施	3,025	3,025	2,960	5
施策構成事務事業	6	PTA連合会補助事業	児童生徒の健全な成長とPTA会員の資質向上、行橋市の教育の振興を図る	1,950	1,950	1,950	7
尹勿尹未	7	青少年育成市民会議補助事業	青少年の自己の確立を目指すよう地域ぐる みで次代を担う青少年の健全な育成を図る	6,839	6,839	6,839	4
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

9)

施策全体の今後 の方針と展望 市長の掲げる「人口10万人構想」は、魅力がいっぱい 人が集まるパワフルゆくはし という第5次総合計画の将来都市像に合致するものであり、生涯学習の分野でも、青少年の育成に力を注ぐことで、未来の担い手である若者に活躍できる場を提供したい。

(主要部長の意見) た

特に子ども会育成連合会や少年の船派遣事業など、小学生から20歳前後の若者が携わる事業を通じて、地域とのつながり、ボランティアの精神などを育み、社会性豊かな人格形成を図りたい。

**(7**)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 現在も夜間パトロールを実施していただいているが、行橋駅周辺では夜間に少年がたむろしている場面を目にすることがある。パトロールの効果を上げるために民生委員や福祉分野等の他の団体とも連携を図ったり、パトロールの方法を工夫したりしてはどうか。やはり駅周辺というのは「街の玄関ロ」であるので、取り組みの強化をお願いしたい。

また、「少年の船」の参加者が以前より減少傾向にある。行き先や旅行日程等の見直しを行うことによって、参加者が増加していくように努めてもらいたい。

8

青少年を取り巻く環境は厳しいものがあり、家庭・学校・地域のより一層の連携が求められている。その「橋渡 し」が生涯学習課の役割であろうと考えている。

施策に対する 市の最終方針 青少年の非行防止のための街頭補導は、22名の少年補導員を中心に月4回の夜間及び日中の補導活動、月1の乗車マナー向上運動そしてこすもっぺや今井祇園などイベントにおいても補導活動を行っている。今後は行橋警察署と合同する回数を増やしたり、保護司会や中高の教職員らを巻き込んだ街頭補導を行っていきたい。

少年の船派遣事業は、5万円を越える参加費のため経済的に余裕のある家庭の子しか参加できないとの声がある。 また沖縄を訪問することに大きな意味があるとの意見もある。今後事業の目的をどこに置くのかも含めて、訪問先や 旅行日程等を見直していきたい。

施策名	生涯学習•	生涯スポーツの推進		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生涯学習課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	_
	施策コード	B-4-4		

	情報化の進展や社会経済の仕組みが大きく変化する中、市民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送るために、自ら生涯にわたって 学習に取り組むことが求められています。 生涯学習活動は、学習者の自発的な意思に基づくことが大切です。本市においては、市民が気軽に参加できる講座や教室などを開催 し、自主的な学習のきっかけづくりに努めてきました。今後も、市民ニーズに対応した生涯にわたる学習活動の支援と啓発を図ること
施策の現状と課題	が必要です。また、西日本工業大学などの高等教育機関と連携した学習内容の充実を図ることが大切です。 本市の生涯学習の拠点施設としては、中央公民館をはじめ校区公民館があり、今後は市民の生涯学習の実践の場として積極的に利用されるよう施設の有効活用を図っていく必要があります。 また、現代社会における市民スポーツは、競技としてだけではなく、市民の健康づくりやいきがい創出の観点から、スポーツ交流の推進や競技力の向上などを図り、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みが求められています。併せて、市民が自主的かつ主体的に活動できる環境の整備や施設の充実が求められています。そのため、「行橋市生涯学習推進計画」に基づき、時代のニーズに対応した講座の企画や学習情報の提供、学習拠点施設の整備、地域や施設のネットワーク化、学習の成果が適切に評価される仕組みづくりなど、生涯学習推進体制の充実・強化を図る必要があります。
施策の基本力針	心の豊かさの追求、価値観の多様化などを背景とした市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習内容の拡充に努めるとともに、様々な学習機会や生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。 スポーツ施設や組織などの活動基盤の強化に努めるとともに市民スポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦や交流のための地域に根ざした生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。

3	主要施策名(1) 生涯学習推進体制の充実
	関係機関・団体等と連携して多様な学習に応えられる生涯学習推進体制の整備を図ります。
	主要施策名(2) 生涯学習活動の推進
	生涯にわたって学習できるよう西日本工業大学などとの連携を図り、専門性を生かし、また市民ニーズに応じた講座や教室などの学習機会を提供します。
	主要施策名(3) スポーツ活動の推進
	市民ニーズに応じた多様なスポーツ教室やスポーツイベントなどを企画し、効果的な情報提供等から市民がスポーツにふれる機会を 提供します。
施策の内容 (主要施策)	また、スポーツ指導者、ボランティアの育成支援を行い、関係団体との連携を図ります。   さらに、ニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努め、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めます。 
	主要施策名(4) 生涯学習・スポーツ施設の充実
	地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めます。また、市民が身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めます。
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	公民館利用者人数(人)	163,199	194,334	199,552	182,699	193,592	200,000	200,000	各公民館のサークル数が増え、利用者が増加している。目標値の見直し171000→200000人
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	校区公民館主催講座(子ども・人権講座)と中央公
	公民館講座参加人数(人)	7,682	6,374	6,403	6,688	6,787	7,500	8,000	の市民大学講座の参加者数。22年度4196人→ 7682人に修正し目標値も8000人へ修正。
□ + <b>西+</b> 比+ <b>西</b>	スポーツに親しむ環境整備に関する市民満足度 (%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	24年度は生涯学習施設全般の充実度で、「充実」
目標指標		25.4	1	32.9	1	1	1	35.0	5.5%、「まあまあ」27.4%を挙げた。 28年度にアンケート調査を実施したい
	7	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	開催する競技種目によって参加者数にばらつきがあ
	スポーツフェスタin ゆく はし参加人数(人)	580	689	704	608	465	700	750	る 目標値の見直し 700人→750人
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	体育施設利用人数(人)	97,126	111,117	113,212	112,098	115,689	113,500	114,000	空調が完備され利用者数が増加、目標値の見直し 106800人→114000人

<b>5</b>				事業費(人	、件費込、単	位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	市民大学講座事業	中央公民館にて市内在住・在勤者100 人に2講座を提供する	2,861	2,897	2,920	6
	2	女性学級事業	小・中学生の母親と地域の女性を対象に 各校区で10ヶ月間10回の講座を実施	3,704	3,704	3,704	14
	3	朗読大会コンクール事業	小・中・高校生を対象にこども朗読大賞 を実施。今回12回目	662	652	652	15
	4	校区婦人会補助事業	仲津校区の11支部に対し補助	73	73	71	16
	5	レクリェーション協会助成事業	市レクリエーション協会に助成。訪問活 動やボランティア養成講座等を実施	40	40	0	_
	6	地域ボランティア養成講座事業	中央公民館にて書道・はがき絵・折紙の 講座を実施	1,971	3,540	5,231	4
	7	公民館施設管理事業	市内12公民館の施設管理にかかる経費	82,176	90,031	85,488	1
	8	公民館講座事業	各校区公民館で行う子ども講座と人権講 座にかかる経費	2,432	2,594	2,599	5
	9	公民館補修事業	大規模な補修が必要な施設について優先 順位をつけ計画的に補修していく	4,322	4,315	4,254	3
	10	学供施設管理事業	仲津・泉校区の22施設(各行政区が指 定管理)の維持管理にかかる経費	4,633	6,266	5,379	11
	11	再編交付金事業	防衛省の再編交付金を活用した施設整備 工事費を計上	20,375	23,911	0	_
	12	スポーツ教室事業	ジュニアと一般を対象にしたテニス教室 を開催する	744	744	2,148	13
	13	スポーツ大会事業	初心者テニス、中学サッカーなど7種目 の大会を開催する	3,529	3,682	12,341	2
施策構成 事務事業	14	スポーツフェスタ開催事業	競技5種目を持ち回り、ニュースポーツ の普及啓発を図る	2,935	2,935	2,795	12
	15	体育協会補助事業	22団体・5SP少年団への企画運営・助成、年間50件以上のスポーツ大会を開催	15,840	15,855	14,525	7
	16	ペタンク協会補助事業	競技普及のため補助する。高齢者の生き がいを醸成	660	660	310	19
	17	武道振興会補助事業	青少年の健全育成や精神修養を図るため 武道振興会へ補助する	415	415	625	17
	18	校区体育振興事業補助事業	11校区のスポーツ振興のための助成	890	890	820	18
	19	高校野球大会補助事業	行橋京都地区の公立高校に対し野球の 競技力向上と各高校間の融和を図る。	610	610	1,800	22
	20	スポーツ推進委員活動助成事業	24年度からスポーツ推進委員の活動に 助成する	2,462	2,462	992	20
	21	中山グラウンド管理事業	中山グラウンド・テニスコートの維持管理にかか る経費	5,545	5,556	5,463	21
	22	体育施設補修事業	大規模な補修が必要な施設について優先 順位をつけ計画的に補修していく	46,618	2,769	10,597	9
	23	指定管理体育施設管理事業	体育館・弓道場・武道場・庭球場の指定 管理料	25,656	24,665	23,195	8
	24	その他体育施設管理事業	新田原G・多目的G、泉・今川スポーツ 広場の管理にかかる経費	3,862	3,878	3,437	10
	25						
	26						
	27						
	28						

#### 施策全体の今後 の方針と展望

市長の掲げる「人口10万人構想」は、魅力がいっぱい 人が集まるパワフルゆくはし という第5次総合計画の将来都市像に合致するものであり、生涯学習課では生涯学習推進計画を策定し、いつでも どこでも ともに学ぶ 生 きがいづくりのまち 行橋 を基本理念に、生涯学習・生涯スポーツの施策を推進する。

(主要部長の意見)

総合計画審議会

からの意見及び

指摘事項等

生涯学習・スポーツの施設は全般的に老朽化が進んでおり、総合的な整備計画(長寿命化計画)を策定し、計画的 な施設管理を図りたい。

人は学生時代のみならず、生涯を通して何らかの学習をすることで、自分の生きがいを見出し、生きる 活力にしていくものである。その種類は多種多様ではあるが、あらゆる市民の学習ニーズに応えられるよ う、施設の整備をはじめ、企画を実施していくことが行政の使命である。目標指標をみると事業進捗が順 調に進んでいるようであり、目標値も上方修正しているものが多い。この調子で引き続き事業を進めて いってもらいたい。高齢者人口の急激な増加に対応するためにも、生涯学習・生涯スポーツ事業は大変重 要である。

今後の方針でも記載されているが、生涯学習・スポーツ施設に限ったものではないが老朽化した施設等 については、今後の活用方法や必要性も考慮しながら施設管理計画に基づいて計画的に管理を行ってほし

人のライフステージに応じて、学校教育以外の部分において生きがいを見つけ、生き生きとした人生を過ごすこと をサポートすることが私たちの職務である。

#### 施策に対する 市の最終方針

ビーチバレーボールフェスタやシーサイドハーフマラソンなど、新たな事業が増えている。全国的なスポーツイベ ントを開催することで市をPRし、市民活力を醸成できる。 施設管理については、平成28年度より行橋総合公園内の施設管理を美津濃㈱を中心とした企業体による指定管理を

予定している。また老朽化した施設の改修等は、その廃止も含めて総合管理計画をもとに計画的に進めていく。

施策名	地域文化の振興と文化財の保護・継承							
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	文化課				
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	ı				
	施策コード	B-4-5						

施策の現状と課題	価値観やライフスタイルが多様化した今日、市民一人ひとりが自分の生き方を大切にし、心のゆとりや生きる喜びなど精神的な豊かさを実感できる社会を創っていくことが重要となっています。 地域に住む人たちが自ら地域の歴史や文化を学び、文化遺産を大切に未来へ伝えていく気運も高まっています。市民が心豊かに日々を過ごし、地域に誇りと愛着を感じられるように芸術や文化の振興を図るとともに、文化財を活用し、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供していくことが求められています。 近年、文化芸術活動に親しむ市民は増加し、その内容も多岐にわたり、行政も多様なニーズに対応していくことが必要となっています。 一方、本市は古代より豊前地域の中心として栄えたことから、数多くの史跡や文化財、伝統行事があり、御所ヶ谷神籠石や近年発見された福原長者原遺跡、連歌奉納など、全国的にも注目される文化遺産もあります。これらを市民と連携し、保存継承していくとともに、広く公開し、地域の活性化や魅力の向上につなげていくことが重要です。 このため、多くの市民が文化芸術に親しむ環境整備を行うとともに、史跡整備や市の歴史や文化の情報発信能力の向上が求められます。あわせて、図書館、歴史資料館、市民ギャラリーなどの文化施設を充実していく必要があります。
施策の基本方針	市民の自主的な文化芸術活動を促進するために、鑑賞及び発表の機会の充実や文化施設の整備を進めます。 市内の文化遺産を市民とともに大切に未来に伝えるとともに、地域の魅力を高め、活性化するために積極的に活用していきます。

3	主要施策名(1) 地域文化の創造と育成
	文化団体や地域、学校等と連携して文化芸術活動を推進します。また人材の育成や団体の支援を強化し、次世代を担う子どもたちが芸術文化を体験・鑑賞する機会の充実を図ります。
	主要施策名(2) 文化施設の整備充実
	市民の多様で積極的な文化芸術活動を受け入れるため、活動の拠点となる文化施設の充実を図り、計画的に整備を推進します。
施策の内容 (主要施策)	主要施策名(3) 史跡整備と文化財の活用
(工女肥果)	御所ヶ谷神籠石をはじめとした市内の史跡を整備するとともに、史跡の説明板や道標などの設置を進め、生涯学習や観光振興に積極的に活用します。また、史跡や文化財の維持管理も適切に行います。
	主要施策名(4) 歴史や文化の情報発信の推進
	歴史資料館の特別展や企画展を充実させるとともに、各種講座や体験学習を企画します。また、わかりやすいパンフレットやガイドブックを作成し、市民の文化財に対する理解を深めます。
	主要施策名(5) 伝統文化の保存と継承
	伝統ある連歌をはじめとした、様々な無形文化財を市民と連携し、保存・継承し、併せて地域の活性化に生かしていきます。
	主要施策名(6) 読書活動の推進
	市民の知的文化活動の充実のために、図書館を核とした読書活動の推進を図るとともに読書環境の整備を推進します。また、子どもたちの豊かな読書活動を推進するため、市図書館と学校図書館の連携を強化します。

4	指標名(単位)		過年周	复実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	展示・ステージの部門で減少したが、茶道・俳句・
	市民文化祭の鑑賞者数 (人)	7,000	7,752	7,125	6,602	7,990	7,800	8,000	短歌の催し部門で入場者が増加した。継続して実施 しているスタンプラリーは概ね好評であった。
	コスメイト行橋の利用者	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	市民ギャラリーの展示増に伴い、利用者が大きく伸
	数 (図書館・歴史資料館を 除く)(人)	200,000	182,515	182,463	201,900	224,623	210,000	220,000	びた。他に文化ホール、練習室、会議室、企画展示室の利用が増加している。
	御所ヶ谷神籠石の整備進 捗率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度を100とした場合の進捗率。実際の事業
目標指標		69.0	71.4	72.5	74.3	78.2	80.8	100.0	終了は平成31年を予定している。当初の計画より進 捗状況は遅れている。
	歷史資料館年間入館者数 (人)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		用用ウに集の企画品を開始したことによって1月本
		27,066	24,194	22,904	25,776	32,921	27,000	l	黒田官兵衛の企画展を開催したことによって入場者が前年度を上回った。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	図書の貸出しを利用した人数。前年度に増加した移
	図書館年間利用者数(人)	100,000	106,276	107,633	103,483	100,304	117,000	120,000	動図書館者がやや減少した。録音図書の利用者が増加している。

5)				事業費(人	.件費込、単	位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	複合文化施設管理事業	複合文化施設コスメイト行橋の管理・ 運営	115,211	118,943	118,417	12
	2	市民文化祭事業	行橋市民文化祭の開催	3,079	4,062	4,321	6
	3	複合文化施設整備事業	複合文化施設コスメイト行橋の施設改修	18,279	980	50,362	15
	4	美術展覧会事業	行橋市美術展覧会の開催	4,351	4,154	4,495	8
	5	特別展•企画展事業	行橋歴史資料での特別展(1回)・企 画展(2回)開催	2,784	1,819	3,177	10
	6	文化公演事業	市内小中学校での芸術鑑賞・体験事業	1,405	1,405	1,405	19
	7	文化振興事業補助事業	行橋連歌大会、各校区文化祭、竹下し づの女俳句大会の開催を支援	3,140	4,435	2,660	23
	8	文化振興公社補助事業	公益財団法人行橋市文化振興公社に対 する補助	50,415	57,060	57,316	13
	9	文化協会補助事業	行橋市文化協会に対する補助	2,910	3,190	3,260	17
	10	読書活動推進事業	乳幼児を対象としたブックスタート事業	2,223	2,281	2,262	21
	11	地域に開かれた オーケストラ鑑賞事業	地域レベルで活動するプロ音楽家によるクラシック音楽の演奏会	-	5,896	2,452	4
	12	芸術作品を活用した 文化振興調査事業	彫刻を中心とした美術による文化振興 について検討を行うもの	-	1,750	7,377	1
	13	旧百三十銀行管理事業	県指定文化財「旧百三十銀行行橋支 店」の管理・運営	4,418	5,180	5,444	18
	14	御所ケ谷史跡自然公園整備事業	国指定史跡「御所ケ谷神籠石」の調 査・整備	5,668	7,646	18,590	5
施策構成 事務事業	15	御所ケ谷住吉池公園管理事業	御所ケ谷住吉池公園の管理	1,221	1,006	1,382	16
尹勿尹未	16	市内遺跡整理事業	発掘調査を実施した遺跡の調査報告書 作成	12,311	9,031	10,363	9
	17	稲童1号掩体壕管理事業	市指定史跡「稲童1号掩体壕」の管理	769	704	1,713	20
	18	市内文化財管理事業	市指定文化財への管理助成、及び古墳 等の管理、文化財の修繕	2,306	3,350	4,239	11
	19	確認・試掘調查事業	開発等に伴う文化財の確認調査	1,712	2,218	3,613	22
	20	文化財収蔵庫整備事業	行橋市文化財収蔵庫の整備	2,414	140	-	_
	21	文化財収蔵庫管理事業	行橋市文化財収蔵庫の管理	750	729	1,641	24
	22	守田蓑洲旧居管理事業	市指定文化財「守田蓑洲旧居」の管理	2,888	1,540	5,167	14
	23	東九州道発掘調査事業	東九州自動車道の建設に伴う発掘調査 の報告書作成	5,365	5,135	-	_
	24	再編交付金事業	文化財の見学者に対する案内板や説明 板を設置	4,863	5,904	6,282	7
	25	緊急雇用創出事業	発掘調査で出土した文化財の実測、製図を委託して実施	6,745	-	-	_
	26	市内遺跡発掘調査事業	福原長者原遺跡の発掘調査、及びビワ ノクマ古墳調査報告書作成	4,485	11,342	9,463	3
	27	県道発掘調査事業	県道拡幅工事に伴う発掘調査の報告書 作成	2,316	1,301	-	_
	28	守田蓑洲旧開館事業	市指定文化財「守田蓑洲旧居」の開館	26,853	6,652	-	_
	29	稲童1号掩体壕用地購入事業	市指定史跡「稲童1号掩体壕」の用地 購入	-	7,573	-	_
	30	稲童古墳群出土品整理事業	国重要文化財「稲童古墳群出土品」の 整理を行い公開活用を進める	-	0	4,559	2
	31	県受託事業	市内の件発注事業の発掘調査および整 理作業	-	-	1,399	25
_							

施策全体の今後 の方針と展望 (主菅部長の意見)	文化芸術活動や地域の歴史文化を街の魅力を高めるために積極的に活用していくことが求められている。そのために、市民の意識を高め、市民の手による地域文化の創造や発信を促進する。また文化団体やボランティア団体がいきいきと活動できるようサポートしていくとともに自立性を高める。さらに(公財)行橋市文化振興公社についても、文化芸術活動の振興に十分に力を発揮できるよう連携を強めていきたい。 こうした施策により市民が、心の安らぎや生きがいを感じ、魅力と活力のあるまちづくりを推進する。
(する) 総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等	古きよきものを大切にし、地域の歴史や文化を学ぶことは、人の心を豊かにする上で非常に重要なことである。施 策構成事務事業にも記載されているが、行橋市には御所ヶ谷、旧百三十銀行、守田蓑洲旧居、稲童1号掩体壕、また それ以外にも多くの歴史ある文化施設がある。ぜひ市内外の人々に知ってもらうとともに観光事業とも連携して利活 用を図ってもらいたい。また、貴重な施設であるので維持管理にも努めてもらいたい。 目標指標の実績値を見ると、歴史資料館の入館者数が大河ドラマの影響で前年度を大きく上回っている。これを一 時的なものではなく、展示やPRの方法を工夫することにより今後も維持・向上できるように取り組んでもらいた

からの意見及び	古きよきものを大切にし、地域の歴史や文化を学ぶことは、人の心を豊かにする上で非常に重要なことである。施 策構成事務事業にも記載されているが、行橋市には御所ヶ谷、旧百三十銀行、守田蓑洲旧居、稲童1号掩体壕、また それ以外にも多くの歴史ある文化施設がある。ぜひ市内外の人々に知ってもらうとともに観光事業とも連携して利活 用を図ってもらいたい。また、貴重な施設であるので維持管理にも努めてもらいたい。 目標指標の実績値を見ると、歴史資料館の入館者数が大河ドラマの影響で前年度を大きく上回っている。これを一 時的なものではなく、展示やPRの方法を工夫することにより今後も維持・向上できるように取り組んでもらいた
	い。 また、旧豊前国一帯で継承されてきた「豊前神楽」が国の重要無形民俗文化財に指定されたことを契機に、行橋市としても地元の伝統文化である神楽の継承、後継者育成のための取り組みをより強化してもらいたい。

	文化振興においては市民が、楽しく生きがいをもって文化活動を展開できるように支援します。さらに 国際的な彫刻展「ゆくはしビエンナーレ」を開催することによって、クオリティーの高い芸術作品を街に 取り込むとともに、行橋市のPRに結び付けていきます。また連歌など本市の誇る伝統文化の継承と普及 も推進します。 歴史や文化遺産の活用については、市内に遺る数多くの文化遺産に光をあて、市民が自分たちの住む町 に誇りと愛着がもてるように、情報発信や教育普及活動に力を注ぎぐとともに、歴史資料館のでも魅力あ る特別展、企画展を展開していきます。また文化財を観光資源として活用するために観光部局とも協力し て史跡の整備や説明・案内サインなどの増設に取り組みます。
--	---

施策名	多文化共生	<b>上・</b> 国際交流の推進		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	_
	施策コード	R-4-6		

	近年、我が国は、ビジネス、外交や安全保障、観光や文化交流など様々な分野において、アジア諸国との関係を深めています。今や多くの日本人が中国、台湾、韓国を訪れ、また、中国、台湾、韓国など北東アジア圏から多くの観光客が福岡県をはじめ九州各県を訪れています。本市においても、以前より美夜古青年会議所が主催する韓国・金海市との民間交流をはじめとする様々な活動が行われ、近年は、自動車関連産業の企業を中心にアジアから従業員や研修生を受け入れたり、また、結婚や留学を契機に市内に居住する外国人が増えてきています。本市は平成4年以来、アメリカ・オーストラリア・イギリスから国際交流員を招致し、独自事業として英会話教室、中高生を対象とした国際化セミナーなど市民ニーズに応えながら国際交流事業を実施してきました。近年は、市民団体「行橋市国際交流実行委員会」や近隣自治体の国際交流員・外国語指導助手と共催や合同でイベントを実施するなど幅広く連携を図ってきました。しかし、これまでの取組みは、日本人社会への働きかけによる、言わば内なる国際化でした。また、英語圏の文化や生活の紹介が中心でしたが、真の多文化共生・国際交流の推進には、近年増加している外国人住民への支援とアジア圏との交流活動が不可欠となります。現在、職場、家庭、学校等で色々な支援が行われていますが、言葉や生活習慣の違いなどにより地域社会から孤立しがちな人がいることも否定できません。「縁あってこの行橋のまちに住むことになった」人々に『行橋に住んでよかった』と実感してもらえるまちづくりを進めることが必要となっています。そのためには、本市での生活を不安なくスタートさせ、安心して暮らしていくための支援、文化・言語等について尊重し合い、理解し合うことが重要であり、「コミュニケーション支援」を重視した支援を積極的に展開することが求められます。
施策の基本方針	市民のニーズに対応した事業を展開し、これまで以上に交流の輪を広げるとともに、市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った人材の育成及び在住外国人支援を図り、特に、アジアの一員であるとの自覚と視点を持った人材の育成に努めます。なお、国際交流員の雇用については、今後の本市施策及び市民ニーズを考慮し、必要性を検討します。

3	主要施策名(1) 国際交流員の活用
	「(財)自治体国際化協会」を通じて招致する国際交流員を活用し、幅広い世代を対象に市民レベルでの交流活動を促進します。
	主要施策名(2) 市民主導の国際交流活動への支援
	スポーツや文化交流を通じたイベントなどの事業について、実施主体を民間団体が積極的に担えるよう支援を行い、地域活性化と 人材育成を図ります。また、外国人支援を行うボランティア団体に対して国際交流員や職員を派遣し、その活動を積極的に支援しま す。
施策の内容	主要施策名(3) 近隣自治体との連携強化

福岡県内の国際交流員や外国語指導助手、国際交流グループと連携し、イベント等の内容充実を図ります。また隣接する自治体と 情報交換を積極的に行い合同イベント等を開催するなど、地域内の国際交流を促進します。

#### 主要施策名(4) 在住外国人への支援強化

ホームページやパンフレットでの各種案内、「生活便利帳」の作成、公共施設でのサイン表示を外国語で行ったり、外国語で対応できる職員の採用や育成、在住外国人の支援を行うボランティア団体の育成を行うとともに、日本語教室や専用相談窓口の開設により支援の強化を図ります。

#### 主要施策名(5)

(主要施策)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目柱	票値	達成度の説明(H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	・ 日曜 たび ノベンル のた中を回り 全加来を増めまっ
	国際交流イベントへの参加者数(人)	520	628	550	576	600	650	700	国際交流イベントの充実を図り、参加者を増やすことで、幅広い視野を持った人材の育成に努める。
	口士事业中华西克达活动	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	日本語教室等の交流活動 参加者数(人)	0	24	46	40	50	60	80	互いの生活様式や価値観、文化、言語等について尊重・理解し合うことを目的とする。
口+無+比+無	国際交流市民団体、ボラ ンティア団体等の数(団 体)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
目標指標		1	2	2	2	3	4	5	ポランティア団体の育成・支援を行い、在住外国人 の支援を行う。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	国際立法はもの同業を始めまった。 これまるいし
	国際交流活動を行う団体の年間活動回数(回)	З	Ω	З	2	3	4	5	国際交流活動の回数を増やすことで、これまで以上に国際交流の輪を広げる。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	多くの地域住民が、外国語を学ぶことが、国際感覚
	外国語教室の参加者数 (人)	40	83	80	100	100	100	100	と幅広い視野を持った人材の育成及び在住外国人の 支援にもつながる。

<b>(5</b> )				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	国際交流事業	国際交流員を中心とした市民との国際 交流の推進	5,110	5,296	5,256	1
	2	異文化セミナー運営事業	異なる文化に触れ、違いを知り認め合 う心を育む	311	595	594	2
	3						
	4						
	5						
施策構成 事務事業	6						
尹仂尹未	7						
	00						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

| 東紫弗 ( ) 肝弗な 一路は・イロ) i

(0)	
12/32/10/2	市が実施する国際交流事業に対する市民の評価を十分に把握し、今後の事業の計画・実施に反映させることにより、市民ニーズにあった内容とする。 コーディネーター、コミュニケーターとして活動できる人材の育成に努め、市民ボランティアグループとともに市内在住外国人に対するコミュニケーション支援活動を行い、また、諸外国の学校や都市との有効交流活動を実施促進する。

1	日本という国は島国という要因もあり、我が国独自の文化が発達し、他国の文化を受け入れることが難
Ü	■ しい状況が続いてきた。近年では国際化が進行し、日本以外の多文化に触れる機会も増えてきてはいるも
/// A = 1 = T == =	のの、まだまだ充分ではないように感じる。
▮ 総合計画審議	義会 】 そのため、この族等のような取組なけ非常に重要でなり、なこめる世代の古兄に女公に理解してもころ

からの意見及び

指摘事項等

そのため、この施策のような取組みは非常に重要であり、あらゆる世代の市民に充分に理解してもらうためにはどういった手法で周知するのか、また多くの市民に参加してもらう方策を検討する必要がある。 様々な文化や価値観を理解することは、これからのグローバル社会で非常に重要なことであるので、今後も積極的に事業を進めていってもらいたい。

また、交流イベント等を充実させ外国人住民と地域住民との交流を活性化させることで、外国人住民が 行橋市をより深く理解し、行橋市に住んでよかったと思ってもらえるようにしてもらいたい。

(8)	
施策に対する 市の最終方針	文化や言語を異にする人々と交流することで国内では得られない情報や経験を共有することができ、これからのグローバル社会で非常に重要であると考えています。今後、多文化共生・国際交流を充実させるためには、多くの市民が参加できるようあらゆる世代のニーズを把握し、また、周知を行うとともに、在住外国人の支援を図り幅広い視野を持った人材育成に努めます。

施策名	人権•男女	共同参画対策の充実			
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	人権政策課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェク	7	関係課名	総合政策課・総務課
	施策コード	B-4-7			

施策の現状と課題	本市では、人権の重要性を考え、様々な人権問題の解決を目指し、「行橋市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく人権教育・啓発を推進しています。人権を尊重する社会づくりのためには、教育・啓発は大きな役割を果たし、学校・家庭・地域の連携が一層重要になっています。 しかし、依然として女性、子ども、高齢者への暴力や外国人に対する偏見など様々な人権問題が存在していると言わざるを得ません。さらに、近年では、社会状況の変化に伴いインターネットを利用した人権侵害が数多く生じており、それぞれの課題解決に向けて継続的な取組みが必要となっています。 また「基本的人権の尊重」と「法の下の平等」を定めた憲法のもと、わが国は男女共同参画に向けた様々な施策を国際社会と連動しながら進めてきました。平成11年には、「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女共同参画社会の実現を21世紀の重要課題と位置づけています。 本市では、平成8年の「行橋市女性問題懇話会」設置を皮切りに、「第1次・第2次行橋市男女共同参画プラン」の策定や男女共同参画センター「る~ぶる」の開設等を行ってきました。また、平成16年に「行橋市男女共同参画を推進する条例」を施行し、平成17年には福岡県で4番目となる「男女共同参画置言都市」となりました。 平成26年度には第2次行橋市男女共同参画プランの計画期間が終了し、平成27年度からは新たに第3次行橋市男女共同参画プランの実施となりますが、依然として男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方や習慣があらゆる分野に根強く残っていることも否定できません。このような状況から、多様な環境のもとで誰もが豊かな人生を送るため、男女が社会のあらゆる分野で対等に参画し、ともに支え、認め合う社会を形成することが、緊急かつ重要な課題となっています。特に少子高齢化が進む昨今、男女共同参画社会の早期実現が求められています。
施策の基本方針	すべての市民の基本的人権が尊重され、平和で明るく生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、人権意識の高揚を図るとともに、人権教育及び啓発の充実、差別意識の解消のための施策を推進します。 「第3次行橋市男女共同参画プラン」が平成27年度から10年間を計画期間とし、策定されました。市の将来像「ともに支え認め合いだれもが活躍できるまちゆくはし」を目指し、4つの基本目標に関する施策を推進します。

3	主要施策名(1) 人権意識の向上
	人権問題をすべての人の問題として多面的にとらえ、一人ひとりの人権意識を高め、人権に配慮したまちづくりを進めるため、 家庭、学校、地域との連携を図り、人権啓発を積極的に推進します。
	主要施策名(2) 人権問題相談体制の充実
	相談内容が複雑・多様化しているため、人権問題に携わる関係団体や法務局などとの連携を強化し、安心して相談できる体制を構築します。
	主要施策名(3) 虐待・暴力防止の取組み
	子どもへの虐待や女性に対する暴力は、社会全体で取り組むべき問題であり、私たち一人ひとりが、いかなる虐待・暴力も許されるものではないという認識を持ち、被害者が声を上げやすい社会づくりをすることが重要です。そのため、民間団体や企業への研修会など自主的な取組みを推進します。
施策の内容 (主要施策)	主要施策名(4) 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例の周知徹底
	市登録業者における「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出等を通じ、民間事業者への意識啓発を進めるとともに、出 前講座を広く関催することにより、「行橋市男女共同参画を推進する条例」の周知徴底を図ります。また、男女共同参画を推進す

# 市登録業者における「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出等を通じ、民間事業者への意識啓発を進めるとともに、出前講座を広く開催することにより、「行橋市男女共同参画を推進する条例」の周知徹底を図ります。また、男女共同参画を推進する日・月間に、広く啓発を行います。 主要施策名(5) 男女共同参画センターの充実 男女共同参画を推進するための拠点機能を充実させるため、男女共同参画センター「る〜ぷる」において各種講座・イベントや団体交流支援、情報収集及び調査・研究を実施し、市民に広く開かれた拠点となるよう努めます。 主要施策名(6) 第3次男女共同参画プランと女性参画の推進 各所管課との連携を図って、5年ごとに見直しを行い、施策の充実に努めます。また、計画の推進状況についての評価を実施し、内容を広く公開します。また、女性人材バンクを活用して審議会、委員会などへ登用する女性委員の目標を4割に設定し、政策・方針決定過程への参画を推進します。

•		1018/01/11/11	是十支人顺		011001100			是/对及印刷列(1201及)		
	市民講座(コスモス人権・	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	市民講座の参加者数の減少は、公民館講座を年3回開催の 予定でしたが、公民館と日程が合わず2回しか開催できな	
		セミナー・公民館出前講座)参加者数(人)	283	305	356	303	264	350	360	かったことによるものです。今後は、公民館、生涯学習課と連携を密にし、年度当初に計画を立て、集客方法についても、公民館と協議して工夫していきます。
ı			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	企業体研修の参加対象を福祉関係に呼びかけを拡大
		行橋企業体人権・同和研修会参加者数(人)	127	125	119	114	146	130	140	した。今後も職安・労働基準監督署と連携を図り、 呼びかけ企業の把握及びより多くの企業が参加する ような研修内容を提供していく。
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	前年は、教職員向けに行っていたDV研修会の参加
		DVに関する啓発講座の 参加者数(人)	50	50	43	56	51	60	60	対象者を一般市民まで拡大したが、不特定多数に呼びかけ行うより、地域の指導者や教育関係者への研修や情報提供の場とするため、見直しを行った。
		行橋市人権問題啓発•研	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	講師人材バンクの登録者数は増加していない。また
		修にかかる講師人材バンクの登録者数(人)	14	14	14	14	14	16	17	人材の有効活用が充分に行われていない。今後は、 研修講師等人材の情報収集と提供に努める
ı		審議会などの委員への女 性委員(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	審議委員への女性の登用率は伸び悩んでいるが、審
目標指標	目標指標		23.4	23.4	24.9	23.0	23.2	35.0	40.0	議会構成委員の見直しや積極的に女性人材バンクより登用をしていきたい。
		男女共同参画センター登録団体数(団体)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	センターでの講座・イベント等へ積極的に参加して
			16	18	18	16	14	24	30	もらい、市の拠点としてのセンターの活用を促進していきたい。
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		第2次男女共同参画プランの推進率(%)	20.0	40.0	50.0	60.0	80.0	-	-	平成26年度をもって第2次男女共同参画プラン終了。平成27年度より、第3次プラン実施へ。
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23年度に2名の女性管理職が退職したことにより
		市職員のうち女性管理職の割合(%)	7.3	7.7	3.8	3.7	3.8	9.0	15.0	数値が下がっている。人事考課等を参考にしながら 女性管理職の任用を推進していく。
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	26年度は、育児休業取得可能職員のうち、女性職
		市職員の育児介護休暇の 取得率(%)	17.9	17.6	24.1	18.5	28.5	29.0	30,0	会は、自然が表現を可能調度のうち、文庫調算は100%である。男性職員の育児休業について、積極的に取得促進を図る。

評価年度 目標値

達成度の説明(H26年度)

過年度実績

指標名(単位)

<b>5</b>				事業費(人	、件費込、単		
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	人権啓発強調月間事業	福岡県独自の取組みとして毎年7月を同和問題啓発強調月間と定め、人権に関する教育・啓発を実施し市民の人権意識の高揚を図る。	606	486	1,129	3
	2	人権週間事業	世界人権宣言採択により毎年12月10日の人権 デーを最終日とする1週間を人権週間と定め人権 尊重思想の普及高揚の為啓発を行う。	1,084	1,031	1,296	1
施策構成 事務事業	З	各種人権研修会開催事業	人権セミナー等の講座で人権啓発を行うと 共に、担当職員が講座の主催等に資するため、人権研修に参加する。	1,156	1,237	1,450	5
尹勿尹未	4	研修会等参加助成金交付事業	人権啓発や事業等の実績のある団体に、大会、研修会等への参加費を助成し、関係者の意識醸成や 指導者となる人材の育成を図る。	7,437	6,532	6,487	11
	5	人権啓発冊子作成事業	差別や偏見による様々な人権侵害が発生し、人権 問題も多様化・複雑化している為、人権問題に対 する正しい理解と認識を深める。	1,742	1,779	1,952	7
	6	人権擁護事業	部落差別、障がい者、女性等のあらゆる差別をなくすための特設人権相談所の開設、 人権擁護委員協議会への助成を行う。	332	331	374	16
	7	婦人保護事業	女性が夫や恋人など身近な立場の男性から受ける 様々な暴力行為、肉体的暴力、言葉の暴力・性的 暴力等から女性の保護を行う。	4,449	4,469	4,689	4

5	8	母子生活支援施設措置事業	DV被害に遭った母子を保護する施設に対して補助を行う。	25,073	26,463	29,232	13
	9	地域人権啓発活動活性化事業	児童に人権の花「ひまわり」を育ててもらい、「一つの ものを育てる共同作業や思いやりの心をもつ大切さ」を 身につけさせる。	80	57	61	14
	10	男女共同参画センター運営事業	男女共同参画を推進するための拠点としてのセンター機能の整備及び充実を図る。	4,983	5,833	6,231	2
	11	パソコン講座開催事業	パソコンの技術の向上を図ることで、女性 に社会進出の機会を与え、就業支援を行 う。	317	306	191	12
	12	るーぷるフェスタ開催事業	男女共同参画センターの名を周知するとともに、男女共同参画についての広報・啓発を行う。	129	97	192	8
施策構成 事務事業	13	福岡県女性の翼助成事業	地域で活躍している女性を海外へ派遣し、 国際的視野を持ち活動できる人材を育成す る。	125	125	125	15
	14	男女共同参画ネット助成事業	男女共同参画社会の実現を目的とした事業を行っている参画ネットに対し助成する。	500	500	500	6
	15	男女共同参画市民企画事業助成事業	男女共同参画に関して市内で活動する市民 団体及び自主グループの育成・支援を行 う。	120	120	120	18
	16	人権教育推進事業	人権啓発図書の購入や、各種協議会負担金 の助成を行い、人権教育の実践に役立て る。	57	69	71	17
	17	人権教育研修事業	担当職員が人権研修会に参加し専門知識を身につけ、学校教育等で問題解決に役立てる。	442	529	619	9
	18	県奨学金返還事業	経済的理由で就学困難な者に貸付けた奨学金の返還事務につき県より委託を受けた事業。	162	120	186	10

**(b**)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

少子高齢化の時代に入り、子どもの健全育成、高齢者世帯との関わりなどが課題となっている。人権施策として人が幸せに生きることが基本であり、地域や家庭、学校や社会において人権意識、思いやりなどあらゆる場面、年代層への教育・啓発を提供することが必要である。関係機関、団体、地域との連携を行い、要望に応じた研修会等工夫を凝らすこと。

男女共同参画の取組みについては、平成11年3月行橋市男女共同参画プラン(第1次)を策定。平成16年4月には、男女共同参画を推進する条例を施行。様々な取組みを行ってきた。第2次プランの取組みを的確に評価分析すること。男女共同参画センター登録団体数は、増加しているのでそれを活用し、活動が進展するように地域推進委員の設置や地域での出前講座など第3次プランの目標に向かって取り組むこと。

**(7**)

企業体研修の参加企業や参加者数の減少傾向がとまらないことは問題である。今後も参加者数や参加企業を増やす努力を続けてほしい。行政としては、現在の社会が抱えている人権問題にはどのようなものがあり、どのような 意識をもって生活していくべきなのかを市民に充分に周知する必要があると思う。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 また、いじめやDV等で既に被害を受けている者に関しては、慎重に対応し、責任をもってケアしていく必要もある。ただし、これは非常にデリケートな問題なので、知識や経験、スキルを持った職員の配置や研修会などを通じた職員のスキルアップも必要ではないか。

今年度より新たに第3次行橋市男女共同参画プランの実施となったわけであるが、依然として男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方や習慣が根強く残っていることは否定できない。このような状況から、多様な環境のもとで誰もが豊かな人生を送るため、男女が社会のあらゆる分野で対等に参画し、ともに支え、認め合う社会の中に、ワークライフバランスを形成することが緊急かつ重要な課題となっている。特に少子高齢化が進む昨今、男女共同参画社会の早期実現が求められている。今後はさらに子育てが終わった女性を社会進出させる動機付けや機会を増やす施策をお願いしたい。

**(8**)

関係機関、団体、地域との連携を緊密にとり、その意見を取り入れ、現在の社会が抱えている人権問題の解消のための情報提供と周知するための工夫を行い、市民の間で人権意識の普及・高揚を図っていく。DV等の人権侵害事象について、相談者の意思を尊重し、助言や情報提供、支援ができるよう、人権感覚や専門的知識・スキルを身につけるとともに、関係機関との連携を図り、援助に努める。

施策に対する市の最終方針

今年度より第3次男女共同参画ブランの実施となった。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年9月に施行され、女性の力が潜在化している現状を踏まえ、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進するとしている。また、国の第4次男女共同参画基本計画においても、女性活躍推進の観点から、男性中心型労働慣行の見直しやあらゆる分野における女性の参画拡大が改めて強調されている。総合計画審議会からの意見にもあるように、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の就労支援等の施策を重点に置き、取り組みたい。

# ひとをつなぐまち

【基本施策5】 地域コミュニティプロジェクト

施策名	地域コミニ	ュニティ活動の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	_
	施策コード	C-5-1		

(1) 施策の現状と課題	現在、市内には通称「区」(行政区の略)と呼ばれる自治会が182団体あり、その加入率は平均で84.7%です(平成23年3月末現在)。加入率は、ここ数年、毎年1%余ずつ低下しています。地域別には、マンションやアパート等集合住宅の多い区で低くなる傾向が見られるようです。 そこで、現在、市外からの転入者向けに自治会加入促進用のチラシを配布したり、市報に掲載して、加入を呼びかけています。また、就任から3年以内の区長(自治会長)を対象とした「新任区長研修会」を開催して、未加入者に対する加入促進や自治会運営の方法に関する講義や討論により、支援を行っています。今後は、これらの支援活動に加えて、地域における活動拠点としての公民館・集会所施設の整備と機能充実を図り、自治公民館活動が地域コミュニティ自主活動のセンター機能として確立していくことが求められます。 一方、市の係長級以上の職員を「地域担当職員」として各小学校区を担当させて、校区区長会等各種団体から構成される「地域まちづくり会議」のメンバーとなり、校区単位で地域住民と一体となって様々な課題に取り組んでいます。財政的な支援としては、各自治会には世帯数に応じて「振興助成金」を交付し、「地域まちづくり会議」には一定額の運営助成金を交付していますが、今後の方向として「一括交付金制度」への切替え等も検討する余地があります。 今後は、引き続き、自治会加入率の向上を目指すとともに、自治会活動の活性化、「地域まちづくり会議」など自治会以外も含めた広義の地域コミュニティ活動への広がりをさらに支援する必要があります。
② 施策の基本方針	自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、市外からの転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性と必要性をPRし、自治会への加入を促進します。自治会以外の地域コミュニティ活動についてもその実態を把握し、自治会活動との連携、行政との協働を推進します。

3	主要施策名(1) 自治会に対する支援
	区長連合会と連携し、自治会運営のノウハウや活性化に資する情報の提供や研修会を実施します。
	主要施策名(2) 自治会加入率の向上
	市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でも加入する意義とメリットを明示し、自治会への 加入促進に取り組みます。
	主要施策名(3) 「地域の実力」向上
施策の内容	自治会をはじめそれぞれの地域を拠点に活動する団体の実態について把握し、情報提供、意見交換、交流活動などネットワークの 構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信力」や「自己解決力」などの「地域の実力」の向上を目指します。
(主要施策)	主要施策名(4)
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	出来るだけ多くの区長に参加していただき、未加入
	区長研修会参加者数(人)	41	53	26	36	60	80	100	者に対する加入促進や自治会運営の方法を講義したり討論するとこにより、自治体活動の活性化を図る。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	マンション・アパート等の入居者において、自治体
	自治会加入率(%)	84.7	83.9	83.3	82.0	83.0	84.0	85.0	加入率が低い傾向にあり、その結果として、今回の 数値に表れている。
	地域コミュニティ活動交流会参加団体数(団体)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	「歩ばまたべくい人詳」などウン人にはそ今はため
目標指標		未実施	未実施	未実施	未実施	11	20	35	「地域まちづくり会議」など自治会以外も含めた地域コミュニティ活動への広がりを推進していく。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>(5</b> )	車致車業夕			事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	行政事務嘱託員等事業	行政と地域との連携を密にするととも に、円滑な行政事務連絡を図る	54,379	55,451	55,231	1
	2	コミュニティ助成事業	自治会や自治会以外も含めた広域的な 地域交流活動の助成を行う	2,201	2,205	2,205	2
	3						
	4						
	5						
施策構成 事務事業	6						
子切于未	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

施策全体の今後 の方針と展望	

(主要部長の意見)

地域コミュニティの再構築を目指すには、自治会や地域の実情を十分に把握し、自治会加入や地域活動参加のメリットや必要性を再確認し、それに基づく支援が重要である。

# 総合計画審議会

からの意見及び

指摘事項等

現代社会では、昔と比べて個人主義の傾向が強くなり、地域の人々の絆やコミュニティ活動が弱体化しているように感じる。それを食い止めるためには、行政がまちづくり組織や防災組織、ボランティア組織等、地域で活動している組織と連携して、効率的に活動できるよう支援すべきである。そして、その活動を多くの市民に周知することや地域コミュニティの結びつきの大切さを説明することで新たな活動者を増やしていくことが非常に重要である。

ただし、過去と現代では生活形態も大きく変化し、コミュニティに対する考え方、捉え方は様々なものとなっているため、これまでとは違い、一つにまとまらない時代となっている。地域ごとの実情に合わせた、きめ細かな支援を継続して行ってもらいたい。自治会活動は地域の結びつきにとって大切な活動であるので、加入率の増加についても引き続き取り組んでいただきたい。

#### **8**

施策に対する市の最終方針

自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性をわかりやすい方法で周知し、自治会への加入を促進します。自治会以外の地域コミュニティ活動についてもその実態を把握し、その情報を市民に周知することで、同様の地域コミュニティ活動を行っている団体や自治会、行政などとお互いに協力しあえるような関係づくりを推進します。

施策名 ボランティア活動・市民活動の充実

	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	_
	施策コード	C-5-2		

施策の現状と課題	近年、ボランティア等の市民活動は福祉や環境、国際協力などの分野で急速に広がりを見せています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災でも多くのボランティアが活躍しました。また、NPO法人の参画などによって活動が充実されています。ボランティア活動などの自主的な市民活動は、個人の自発的な意志から行われる活動であり決まった形はありません。そのため、幅広い方々の参加が可能な活動であり、新たな公共サービスの担い手として各方面で期待されています。 しかし一方で、ボランティアを必要としていますが、頼み方がわからない、ボランティア活動に興味はあるが、参加の仕方がわからないといった方々も多く、ボランティア活動の縁を結ぶシステムづくりが必要です。また、ボランティア活動を行う方の高齢化も課題のひとつです。今後は若い世代への情報発信、活動支援と併せて、定年等により地域活動に参加が可能となった人たちの活力をどのように引き出すかが課題となります。 今後も相互扶助の意識と地域活動の意義について啓発活動を行うとともに、市民に対して必要な情報をいつでも提供できるような広報活動の充実も不可欠です。行政と民間の協働をより充実させるために、リーダーとなる人材やボランティア・NPO法人の育成・支援、団体間の交流・ネットワーク化を図ることが求められています。
施策の基本方針	地域やボランティア、NPO法人との連携を通じて、各種団体の活性化に向けた支援を行うとともに、ボランティアや地域活動 リーダーの育成・支援を行います。

3	主要施策名(1) 地域リーダーの育成
	各分野のリーダーを育成するためにリーダー研修会や講演会等を開催し、情報の提供を行っていきます。
	主要施策名(2) 団体間の交流・ネットワークの強化
	ボランティアやNPO法人等の各種市民団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換やネットワークづくりの場を創造します。
	主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大
施策の内容	市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティアやNPO法人とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行います。
(主要施策)	主要施策名(4)
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目柱	票値	達成度の説明(H26年度)
	ボニンニ (フ団体・ND	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	福祉や環境など様々な分野のボランティア団体・NPO法人が増える
	ボランティア団体・NP O法人の数(団体)	40	40	41	48	50	52		ことで、幅広い方々の参加が可能になり、新たな公共サービスの担い 手として期待ができる。
	ボランティア団体・ND	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	ボランティア団体・NPO法人が増え、参加者が増えることで、若い
	ボランティア団体・NP O法人の会員・社員数(人)	1,770	1,770	1,790	1,980	2,000	2,100		世代への活動支援等と併せて、定年等により地域活動に参加可能となった人たちの活力を引き出す。
目標指標		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
日标拍标									
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>(5</b> )				事業費(人	、件費込、単	位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	ボランティア・NPO法人活動支 援研修会・講演会	ボランティア活動やNPO法人の設立 運営に関する研修等を開催する。	60	150	150	2
	2	ボランティア・NPO法人支援窓 ロの設置	ボランティアやNPO法人へ情報提供 や活動支援・設立支援を行う。	9	13	13	1
	3						
	4						
	5						
施策構成 事務事業	6						
尹勿尹未	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	15						

施策全体の今後の方針と展望
---------------

(主要部長の意見)

ボランティア団体やNPO法人に関する情報を把握し、そのニーズに対し適切・必要な支援を行うとともに、ボランティアやNPO法人の支援活動を必要とする人・地域とのマッチングを行う。そのために必要な団体の活動実態や市民ニーズの調査を行い、データベースを構築する。

## 1

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 非常に重要な事業であると思うが、事業数や事業費が非常に少ない。市内・地域内・県内などに所在するボランティア団体やNPO法人の把握や、国・県等の助成制度についての周知など、積極的に取り組むべき課題がある。また、大学にはボランティア活動やNPO活動についての豊富なノウハウがあるので、活用してはどうか。また、高齢者の活用も進めてもらいたい。

ボランティア活動やNPO活動では、中心的役割を担っていた設立者や事務局員がいなくなってしまったときに、そのまま活動継続が困難になってしまう場合が見受けられる。そうならないために、検討会等を重ねて解決策を協議していってもらいたい。

#### **8**)

施策に対する 市の最終方針 ボランティア団体やNPO法人を把握し、国・県等の助成制度について周知することとともに、大学等の豊富なノウハウを活用しながら活動が継続できるよう努めます。

施策名	防災	災対策の充実			
	基本目標	ひとをつなぐまち		施策の主担当課名	防災危機管理室
施策の体系	後の体系 基本施策 地域コミュニティプロジェク			関係課名	消防4課
	施策コード	C-5-3			

(1) 施策の現状と課題	本市では、地域防災計画の見直しやハザードマップの作成、防災行政無線の整備、自主防災組織の設立促進等、風水害や地震災害に備えた防災体制の充実を図っています。しかし近年、大規模地震や局地的集中豪雨による大災害が頻繁に発生していることから、これらに対応する地域防災計画の見直しを進め、自主防災組織の設立など、地域の防災力向上に一層力を入れながらさらなる防災体制を充実強化し、災害に強いまちづくりを進めることが重要な課題となっています。一方、消防業務については、火災出動件数は近年横ばい状態が続いていますが、救急出動件数は、高齢化の進展や生活様式の多様化等を要因として増加の一途をたどっています。さらに、近年、災害や事故の多様化・大規模化、或いは市民ニーズの高まり等により、消防を取り巻く環境が大きく変化している状況下にあって、特に本市では、企業の進出や市街地における建造物の高層化、東九州自動車道の整備により、今までにない災害発生が予測されます。これらに的確に対応するためには、消防職員体制の充実や職員の技術力の向上と併せて、消防救急無線の高度化や計画的な消防車両等の更新配備、さらには、各種災害を未然に防止するため防火対象物等の査察や指導を強化し予防行政の充実に努めるなど、消防力の一層の充実強化を図る必要があります。また、地域に密着した消防団は、機動力強化を推進し広範囲災害出動を目指すとともに、団員の教育、訓練等を通じ消防団の技術向上を図り、地域の防災力強化に努める必要があります。
② 施策の基本方針	市民の防災意識の高揚を図り、市民・地域・行政が一体となった防災体制の充実強化を図ります。また、市民が安全安心に暮らせるまちづくりに向けて、消防力の強化と併せて消防体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

#### 3 主要施策名(1) 地域防災計画及びハザードマップの見直し

国・県の防災計画等の見直しを注視しつつ、本市の実状に即した地域防災計画及びハザードマップの見直しを実施し、防災対策の充実を図ります。

#### 主要施策名(2) 地域防災力の向上

防災ワークショップを通じて自主防災組織の設立を促進するとともに、災害時要援護者支援計画に基づく支援台帳の整備を行い、システム構築を図ります。また、総合防災訓練や地域での避難訓練等を実施し、地域の防災力を高め、危機事象に即応できる体制づくりに努めます。

#### 主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保

災害時の対応に必要となる資機材や水・食料などの備蓄を進めます。また、大規模災害時の備えとして、生活必需品や一時避難 所を確保するため、民間事業所との協定締結に向けた取り組みを進めます。

#### 主要施策名(4) 初動体制の強化

あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が求められます。職員初動マニュアルの周知徹底を図り、適宜 的確な情報伝達による組織体制の確立に努めます。また、現場到着時間の短縮を図るため、消防署所の新設を検討します。

#### 施策の内容 (主要施策)

#### 主要施策名(5) 消防施設の充実

長期計画に基づき、消防車両等の更新配備、消防水利が十分でない地域への防火水槽等の増設・整備、高度化する資機材への対応を図ります。また、電波法令の改正により消防救急無線のデジタル化を構築し、併せて老朽化する消防緊急通信システムを更新し、災害や障害に強い新たな無線設備の構築を図ります。

#### 主要施策名(6) 消防団の活性化

現存する可搬ポンプを機動化の図れる積載車等に移行し、広範囲の災害に対応できるよう配備を行うとともに、消防団員の教育・訓練等を行い、消防団の活性化を図ります。

#### 主要施策名(7) 予防業務の強化

予防業務の体制を拡充し、防火対象物等の立入検査を実施するとともに、法令に精通した予防技術資格者を養成し、法令違反の 実態を把握し、違反対象物に対して適正な行政指導や違反処理を行い、違反対象物を減少させます。

#### 主要施策名(8) 救急・救助活動の強化

「消防力の整備指針」に基づいて車両、資機材等及び人員の整備を図るとともに、大規模化する災害に備え、応援協定や緊急消防援助隊を円滑に行える体制を強化整備します。

また、国道201号と接続する行橋インターチェンジ並びに主要地方道行橋添田線と接続する今川PA及び今川スマートインターチェンジの整備を行うことにより、災害時の緊急輸送路及び活動拠点として東九州自動車道の有効活用を図ります。

4	指標名(単位)		過年月	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	自主防災組織の組織率 (%)	0.0	31.4	47.0	50.3	59.7	80.0	50.0	23年度から3カ年計画で実施した防災ワークショップの効果により組織率が向上した。引き続き地域に協力を求めながら組織率の向上に努める。	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	23年度から取り組みを始めたところであるが、2	
	要援護者支援台帳登録率(同意方式対象者)(%)	0.0	0.0	31.1	52.9	57.6	70.0	80.08	4年度から同意方式の新規対象者に対して郵送にて 案内を行ったことにより登録率が向上した。引き続き関係者に協力を求めながら登録率の向上に努める。	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
目標指標	現場到着時間(分)	火災10.4 分 救急 7.2分	火災11.9 分 救急 7.6分	火災10,5 分 救 急7.3分	火災10分 救急7.3分	火災10分 救急7.25 分	火災10分 救急7.5分	火災8分 救急6分	平尾台林野火災等、縁辺地区への出場が増加した。 め、到着時間の増加となった。	
	消防水利充足率(%)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	平成24年度消防施設整備計画実態調査による数	
		73.0	73.0	77.4	77.4	77.4	78.0	78.0	値。防火水槽等の設置、東九州自動車道整備による市街地・準市街地区域の変更による変動(3年ごとに見直し)	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	全消防団員を対象とした講習が終了したことによる	
	応急手当講習会受講者数 (人)	1,446	1,554	1,505	1,233	1,250	1,550	1,550	減少。 自主防災組織の設立が、受講者増と結びついていない。	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度		
	立入検査実施件数(件)	17	63	112	68	46	70	70	用途や施設ごとに目標を設定し、立入検査を実施した。防火対象物 <mark>26</mark> 件、危険物施設20件。	

<b>5</b>				事業費(人			
	事務事業名		事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	防災行政無線管理事業	市内全域に整備した防災行政無線の 維持管理	9,603	9,603	10,117	6
	2	防災管理事業	災害対策や災害時等危機管理に関す る業務	57,177	7,796	9,581	4
	3	防災倉庫設置事業	防災備蓄品等を保管するため、避難所となる校区公民館に防災倉庫を設置する	Ο	13,527	0	40
	4	自主防災組織設立促進事業	各校区で防災ワークショップを開催 し自主防災組織の設立を支援する	4,089	4,471	2,572	14
	5	防災備蓄品整備事業	災害時に対応するため、食料や資機 材等の備蓄を行う	2,202	1,239	2,210	15
	6	防災行政無線整備事業	無線が聞こえにくい場所に子局を増 設し、無線の整備を進める	0	7,030	7,569	11
施策構成 事務事業	7	地域防災計画及び防災マップ見直 し事業	地域防災計画及び防災マップの見直し	30,341	2,380	1,400	16
子切子未	8	災害時要援護者支援事業	災害時に支援を必要とする者の台帳 整備や個別計画を作成する	2,682	1,050	1,750	13
	9	消防庁舎管理事業	消防庁舎及び消防車両等を適正に維 持管理する事業	26,930	27,562	23,063	5
	10	消防救急無線デジタル化事業	アナログ無線からデジタル無線に移 行する整備事業	20,379	342,204	支援情報整備 事業に統合	_
	11	民生安定施設整備事業	補助金を活用して消防車両等を整備 する事業	0	0	2,100	20
	12	消防庁舎等改修事業	老朽化する消防庁舎、訓練塔等の改 修事業	7,167	4,800	0	41
	13	非常備消防施設管理事業	消防団格納庫及び車両等を適正に維 持管理する事業	10,290	9,777	11,652	27
	14	各種消防団研修事業	消防団員の知識向上や研修のため消 防学校等に入校する事業	7,829	6,419	4,352	34
	15	防火水槽•防災倉庫整備事業	防火水槽の新設及び老朽化格納庫の 建替え事業	13,309	12,828	17,758	8

			++/P			1	
<b>5</b>	16	消防ポンプ操法大会事業	技術向上のため隔年おきに実施される県消防操法大会に出場する事業	0	8,434	0	42
	17	消防団車両購入事業	経年による老朽化に伴う消防団車両 の更新事業	0	14,088	18,052	9
	18	農林施設災害復旧事業	農業用施設等の災害復旧	31,999	25,494	1,881	2
	19	漁港施設災害復旧事業	大雨災害による海岸漂着物の撤去等	0	3,886	1,500	3
	20	公共土木施設災害復旧事業	公共土木施設の災害復旧	279	1,600	1,977	1
	21	義務教育施設災害復旧事業	義務教育施設の災害復旧	0	0	1,682	17
	22	庁舎施設災害復旧事業	庁舎施設の災害復旧	0	0	1,522	18
	23	消防団福祉共済助成事業	消防団員及びその家族に対しての福祉	8,660	6,140	7,070	28
	24	支援情報整備事業	対象物、危険物施設等の情報を管理する	20,416	148,484	16,378	10
	25	消防車両等配備事業	経年による老朽化に伴う消防署車両 の更新事業	67,144	7,498	2,100	21
	26	総務事務一般	総務課全般に係る諸事務	19,110	19,460	12,390	38
	27	総務課各種調查事務	総務課各種調査に係る事務	19,110	14,000	18,620	39
	28	消防水利管理事務	警防課消防水利に係る管理事務	9,100	7,350	10,850	12
	29	警防事務	警防課全般に係る諸事務	13,650	8,750	10,850	22
施策構成	30	救急統計処理事務	救急統計処理に係る事務	14,700	13,300	12,600	24
事務事業	31	救急救助事務	救急救助全般に係る事務	14,000	13,300	11,900	29
	32	建築確認同意事務事業	予防課建築確認に係る同意事務	12,040	12,040	12,040	19
	33	防火対象物指導事業	予防課防火対象物指導に関する事務	12,040	12,040	12,040	23
	34	住宅防火推進事業	予防課住宅防火推進に関する事務	12,040	12,040	12,040	25
	35	危険物施設許認可事務事業	予防課危険物施設に関する許認可事務	11,760	11,760	11,760	30
	36	危険物施設等指導事務事業	予防課危険物施設指導に関する事務	15,260	15,260	15,260	32
	37	各種講習事業	予防課における各種講習事務	20,860	20,860	20,860	35
	38	消防地理水利の調査保全事務事業	防火水槽・消火栓点検及び調査	26,600	30,800	30,800	26
	39	各種訓練受付調整事務事業	各種訓練打合せ及び受付事務	26,600	30,800	30,800	31
	40	各種届出受理事務事業	各種届出及び受付事務	35,000	40,600	40,600	33
	41	消防車両資機材等維持管理事務事 業	消防車両・資機材の維持管理事務	51,800	60,200	60,200	36
	42	消防車両資機材仕様書作成事務事 業	消防車両・資機材の仕様書作成事務	35,000	26,600	26,600	37
	43	各種消防研修•講習等事業	消防学校入校・各種講習等に伴う諸事務	19,715	23,653	19,283	7

**(6**)

#### 施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

総合計画審議会

からの意見及び

指摘事項等

施策に対する

市の最終方針

地域の防災力向上に一層力を入れながら更なる防災体制を充実強化し、災害に強いまちづくりを進めるため、平成23年度より自主防災組織設立事業等を実施し、自主防災の組織率向上等を目指し努力しています。自主防災組織設立事業については、事業終了後1年が経ちますが、毎年少しずつ伸び、現在6割弱の組織率となっています。更に組織率向上のため、今後は、育成や新規設立を視野に入れた対策が必要となります。また、消防団との体制づくりは、今後地域の防災力向上のためには、重要となってきますので、消防本部と連携を図りながら進めていきます。災害時、迅速に確実に対応できるよう日頃から備えておかなければなりません。そのため、防災訓練や研修を行うなど実践に即した対策を行う必要があります。

#### **1**)

2011年に発生した東日本大震災はもちろん、近年は毎年のように発生する集中豪雨による水害等の経験から、全国の自治体で『防災』に関する取り組みは、住民ニーズが最も高く、かつ全住民に直接影響のある施策として重要視されている。

施策評価シートを見る限り、非常に多岐に渡る施策や目標を設定し、達成に向けた取組みを重点的に行っているものと思われる。目標指標を見ると自主防災組織の組織率が平成26年度で59.7%となっており、総合計画策定時に設定した目標値50.0%を上回っているが、全国平均を下回っていることから、今後は目標値を上方修正し、組織率の向上に引き続き取り組んでいってほしい。東日本大震災を教訓にして、地域防災計画及びハザードマップを活用し、地域でのきめ細かい避難訓練の実施に力を入れてほしい。

平成27年度からは防災危機管理室を新設し、体制強化を図っていることから、今後の防災対策の更なる充実を期待している。

#### **8**

近年、大型台風や集中豪雨などの大規模な自然災害による被害が多く発生しており、防災対策は市の重要施策の 1 つとなっております。

現在、地域コミュニティによる地域防災力の向上を目指した取組みとして、自主防災組織設立促進を進めておりますが、総合計画審議会のご指摘のとおり、組織率においては、現在6割弱と延びてはいますが、全国平均には至っていない状況です。今後は組織率向上や育成に向けた研修や訓練などを実施し、自主防災組織の強化を図って参ります。

また、避難訓練についてですが、災害別に自主防災組織を中心とした地域を定め、地域の実情にあった避難訓練を実施し、更なる地域の防災力の向上を進めてまいります。

防災危機管理室の新設に伴う消防職員の配置により、消防本部との連携強化を図って参ります。

施策名	防犯•交	通安全対策の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	総務課•商業観光課
	施策コード	C-5-4		

施策の現状と課題	本市では、警察署や防犯協会などの関係機関・団体、地域と連携し、啓発活動の推進やパトロールの実施、地域の安全安心活動の促進、防犯灯や防犯カメラの設置等に努めてきました。さらに、平成22年1月に施行された「行橋市安全安心のまちづくり条例」に基づき、市を挙げて安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいるところです。 しかし、市内の街頭犯罪発生件数は、平成19年までは段階的に減少したものの、その後、600件台で推移したままとなっています。また、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等に伴う地域の防犯力低下が懸念されています。今後一層、関係機関・団体や地域との連携を密にしながら、防犯意識の高揚や自主的な防犯・安全活動の促進に努める必要があります。 交通安全対策については、交通安全指導員による登校指導をはじめ、警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全教育や啓発活動を推進することにより、交通安全意識の高揚と交通事故抑止に努めてきました。近年、本市の交通事情は、車依存の一層の進展や高齢ドライバーの増加、東九州自動車道や国道201号パイパスの工事に伴う工事車両等の増加により、大きく変化しています。 このような中、全国の交通事故発生件数は、平成16年をピークに減少しているのに対し、本市では、その傾向が見られず、年間600件を超えるなど、むしろ増加傾向にあります。 今後は、交通量の増加や高齢化の急速な進行を考慮し、ハード面の環境整備に加え、子どもや高齢者等を重点対象に交通安全意識の高揚を図るといったソフト面の対策など総合的・一体的な安全対策が不可欠です。 さらに自転車の交通マナーの悪化や放置自転車も重大な課題となっており、これまで以上の対策が必要です。また、防犯や交通安全に加え、消費生活上の被害を防ぐ「くらしの安全」対策についても、相談窓口の機能拡充や広域連携を重点的に推進し、消費者保護に努めていく必要があります。
施策の基本方針	市民が、安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援を行います。また、消費者保護に関する啓発活動・相談体制の充実に努めます。

3	主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援
	関係機関・団体・地域との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域安全安心活動組織の設立や育成支援など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。
	主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進
	夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置を計画的に推進します。また、行橋駅周辺に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めます。
	主要施策名(3) 【交通安全に関する啓発等の推進

#### 施策の内容 (主要施策)

関係機関・団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各年齢に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を 推進し、市民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。

#### 主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実

消費者相談や苦情処理に対し、迅速かつ適切に対応できるような相談体制の充実に努めるとともに、消費者へ必要な知識と情報提供を行う出前講座の開催、消費生活に関係する団体との意見交換会、広報誌や報道機関を通じての消費者情報の提供等を行い、啓発活動の充実に努めます。

#### 主要施策名(5)

4	指標名(単位)		過年周	复実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
	交通事故発生件数(件)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	交通事故発生件数は、減少傾向であるが、死亡事故
		651	680	651	560	500	450	400	は発生しており、今後も引き続き啓発活動やパト ロール活動等が必要である。
	/+=== YD === 2% += /+ ***	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	街頭犯罪総件数は減少傾向であるが、犯罪の種類に
	街頭犯罪発生件数(件)  (重点対象罪種発生件数) 	640	536	594	410	400	380	360	よっては増加するものもあり、今後も、防犯灯や防 犯カメラの設置等の充実に努めていく必要がある。
口+番+比+番	安全安心活動を行う団体 の登録数(団体)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	마스마까도하는 그 않았다.
目標指標		未実施	0	2	4	10	15	20	安全安心活動を行う登録団体が増えることは、地域住民の防犯意識を高めることになる。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	放置自転車の撤去台数は減少したが、行橋駅周辺で
	放置自転車回収台数(台)	166	176	180	137	125	100	80	は、なお、交通街頭指導員による呼びかけや、警察との連携強化が必要だ。
	※書本中記り <b>が</b> 書席の明	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	可供自己在中央
	消費者相談出前講座の開 催数(回)	5	Ω	4	46	50	55	60	平成25年度は、消費生活センター出前講座37回、3階研修室講座9回を実施した。

<b>(5</b> )				事業費(人			
	事務事業名		事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	行橋駅周辺防犯カメラ設置事業	地域が設置運用している防犯カメラ に対する経費助成	1,423	1,423	1,423	6
	2	防犯灯管理事業	防犯灯の管理を行い、夜間における犯罪の防止と安心安全なまちづくりの実現を図る	11,719	11,970	11,885	7
	3	防犯灯整備事業	防犯灯の整備を行い、夜間における犯罪の防止と安心安 全なまちづくりの実現を図る	7,438	7,500	7,300	4
	4	交通安全対策事業	警察、交通安全協会、地域と連携しなが ら、市全体の交通安全対策を推進する	3,506	4,023	3,921	1
	5	違法駐輪対策事業	行橋駅付近における違法駐車の防止業務及び市内の放置 自転車移動・保管を行い、駐車マナーの向上と、安全で 安心して通行できる都市環境の推進を目的とする	425	1,025	1,268	5
施策構成 事務事業	6	防犯(安全安心まちづくり・暴力 団排除・保護司会)事業	暴力団排除対策や保護司会の活動支援	3,292	3,292	3,292	3
子切于未	7	消費生活相談事業	商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受付け、公正な立場で処理を行う。	17,515	18,305	15,272	2
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

市民の安全で安心な生活を維持・確保するためには、日頃から、警察をはじめ関係機関や区長会等の関係団体と連携を蜜にして、犯罪や交通事故の発生状況・傾向を把握し、迅速で適切な対応を心がける。防犯灯・防犯カメラや交通安全施設等の整備・管理などハード面と併せて、交通安全・防犯・消費者保護等の広報啓発活動などソフト面も推進していく。平成25年度に購入した安心安全パトロールカー(青パト)を活用し、定期的な巡回パトロールや広報啓発活動を実施する。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 誰もが安全で安心なまちで暮らす権利を有している。地域における防犯活動は、日常からの見回り等が非常に有効である。今後も市民団体や警察、行政との連携を強化し、見回り活動を充実させていただきたい。また東九州道や国道201号バイパスの開通に伴う交通量の増加による交通事故等の未然防止に努めていただきたい。

防犯灯や防犯カメラの設置は、犯罪を未然に防ぐためには非常に有効なものである。市内に設置している防犯灯を順次LED化し明るくしていっているようであるが、具体的な設置件数等を目標指標に設定し、財政面等を考慮し計画的に実施していただきたい。また未設置箇所などの調査も早急にお願いしたい。

8)

施策に対する市の最終方針

市民が安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援を行います。また、市民の安全で安心な生活を維持・確保するために警察をはじめ関係機関や区長会等の連携を蜜にして、犯罪や交通事故の発生状況・傾向を把握し、定期的な巡回パトロールや広報啓発活動を実施するなど迅速で適切な対応に努めます。防犯灯については、設置年度の古いものより、計画的にLED交換を実施するとともに警察からの情報や事件等による危険箇所については、早急に対応していきます。また、防犯カメラについては、プライバシーの問題がありますが今後検討していきます。

# ひとをつなぐまち

【基本施策6】 行政経営プロジェクト

主要施策名(6)

施策名	情報公開	と情報発信の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	情報政策課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総務課・総合政策課
	施策コード	C-6-1		

	世界的に情報化社会への取組みが進む中、ハード面では従来のパソコンに加えてスマートフォンやタブレット型端末が急速に普及し、ソフト面ではフェイスブック等の新しい情報サービスが注目を集めています。一方国内では地方分権に伴う地域間競争や市民との協働へ向けて各自治体の魅力・特徴、行政の動きを幅広く、きめ細やかに発信することが求められています。本市では紙媒体である「市報ゆくはし」の発行と電子媒体である公式ホームページの運用、報道各社への情報提供、スターコーンFM(コミュニティ放送)等によって情報の発信に取り組んでいます。市報については市民アンケートにおいて「情報取得の手段」の設問で85.5%が利用しているとの結果に、同じく「どの程度読んでいるか」では「すべての内容」と「必要な情報のみ」を併せて83.8%が読んでいるとの結果となっています。このように市報を使っての情報発信は機能している反面、①月2回の発行であるため、時間的な制約がある②市内への配布を前提としているため、情報を発信する対象が限定されるといった課題があります。また、公式ホームページについてはパソコンをはじめとする情報機器が普及する中、情報発信の手段の中心となっています。市報との情報連携で掲載する内容を随時更新していますが、より広い分野の情報を様々な形で発信できる可能性があります。これらのことから、広報部門が集約した情報を、情報部門が運営するハード・ソフトを含めた環境を活用して発信し、市政への幅広い参画を促進していく必要があります。併せて、情報機器の広範囲な利用においては、機器類のセキュリティ及び職員の情報管理意識の向上を図る必要があります。
施策の基本方針	市報とホームページの連携を円滑にして相乗効果を図ることで情報発信・情報公開を強化し、市民・事業者の市政参画を促進します。

3	主要施策名(1) 情報公開の推進
	情報公開制度の主旨に基づき、行政運営の透明性を確保し、市民の市政に対する理解度の向上を図ります。
	主要施策名(2) 対象を限定した効果的な情報提供
	健診時に登録した希望者に対し、子育て情報をメールマガジンで随時発信するなど、特定の対象者に向けたきめ細かい情報の提供に努めます。
	主要施策名(3) 情報ツールの有効な活用
施策の内容 (主要施策)	フェイスブック等の情報サービス、動画サイト等を活用し、利用者が受け入れやすい情報発信を行います。また、いつ、いかなる 状況でも市の情報が入手できるように、携帯電話用のホームページを作成します。市のキャラクターを使って親しみやすい環境とし ます。動画についてはイベントや観光名所の紹介などに利用し、市外に向けたPRに取り組みます。
	主要施策名(4) ホームページ情報の更新の高速化と市報の充実
	CMS (コンテンツマネージメントシステム)の導入により、担当課により直接情報更新ができるように検討します。また、市報ゆくはしの内容充実に努めます。

主要施策名(5)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
	ホームページからの情報	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
	取得度(20代~50代) (%)	12.3	1	ı	15.5	27.5		26.0	CMSによるホームページの運用を開始
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	ツリの2.24年年についてけるいた。 し 調本土中
目標指標	情報公開に関する市民満足度(%)	24.1	-	-	41.5	38.5		76.0	※H23、24年度についてはアンケート調査未実施、
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	文書管理事業	全課の文書事務(保管、保存、廃棄) を円滑に実施する	3,974	2,159	3,024	5
	2	文書広報事業	市報ゆくはしの発行	36,434	38,089	39,456	1
	3	スターコーンFM活用事業	コミュニティFMによる広報	2,470	2,658	2,658	3
	4	学校基本調査事業	市内17の小中学校を対象に行う児童 数、学級数、進路状況等の調査	509	859	720	14
	5	工業統計調査事業	製造業事業所の工業活動の実態調査	3,550	1,018	_	11
施策構成 事務事業	6	統計調查員確保対策事業	統計調査に従事する調査員を事前に登録 し、研修会等を開催	535	865	718	13
学切学未	7	経済センサス調査区整備事業	経済センサスにかかる調査区(単位区)	502	851	713	12
	8	経済センサス活動調査事業	全産業分野における事業所及び企業の 経済活動実態調査	9	6,169	948	9
	9	農林業センサス調査事業	農林業の労働実態、経営の態様等の調査	9	7,065	737	8
	10	全国消費実態調査事業	家計の収支及び貯蓄・負債・住宅・土地 等の家計資源の総合的調査	J	2,024	_	10
	11	国勢調査調査単位区設定	平成27年国勢調査にかかる調査単位 区の設定	J	1,233	_	7
	12	国勢調查事業	国の人口の状況を明らかにするために 行う全数調査	_	_	42,433	6
	13	情報公開•個人情報保護事務事業	情報公開・個人情報保護に関する事務	1,500	1,583	2,650	4
	14	仮想化サーバ	地域イントラネットの安定運用	-	4,990	0	2

**6** 

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

CMS導入により、ページの修正や新しいページの追加が各担当課で速やかに対応できるようになった。今後はイベント紹介のページなど内容の充実に取り組みたい。また、既存の紙媒体の電子書籍化など、紙媒体とホームページの連携を進め情報発信の強化に取り組む。

 $\overline{\mathbf{7}}$ 

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 現代社会の情報伝達手段は、従来からの紙媒体から電子媒体へ徐々に移行してきており、市役所においてもそのような時代の流れに逆らうことなく、フェイスブックやツイッター等新たな情報伝達手段を有効活用して、情報の伝達を行っていくことが必要な時代となってきている。地域の魅力をPRしていくためには情報発信の充実は不可欠であるため、フェイスブックの投稿記事の充実や新たな情報発信手段の検討をしてもらいたい。

CMS導入によりページの修正や追加が速やかにできるようになったとのことであるが、閲覧者が自分が知りたい情報をスムーズに取得できるよう、分かりやすいホームページづくりにこれからも取り組んでいってもらいたい。また、目標指標について、目標達成度が市民の視点から分かりやすいものとなるよう工夫してもらいたい。

**8**)

フェイスブックについては、各課からの掲載依頼にとどまらずビーチスポーツをはじめとした地域のイベントや、旬の情報などを積極的に発信し、地域の魅力のPRに務めたい。また、市発行の刊行物以外の 媒体の活用など情報発信手段の充実を図る。

施策に対する市の最終方針

ホームページについては利用者が情報をスムーズに取得できるよう、利用者や庁内各課からの要望などを参考にアクセシビリティの向上に取り組む。

なお、目標指標については目標達成度が把握し易い指標への見直しを検討したい。

施策名	市目	民参加の推進		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総合政策課・選挙管理委員会
	施策コード	C-6-2		

施策の現状と課題	「地方分権一括法」の施行から10年以上過ぎましたが、国からの権限移譲はなかなか進みませんでした。また、財源の移譲も不十分であり、国の財政再建を理由とした交付金・補助金の削減も行われてきました。 基礎自治体においては、少子高齢化の進行、多様化する住民ニーズのほか、地域コミュニティの弱体化等から強まる行政への依存などにより、ますます負担が増大しています。一方、近年、教育や福祉、環境など住民生活に密接な分野においては、事務事業の実施に当たって制度に対する改善の意見や要望も多く寄せられるようになりました。このような状況の下、市民自らが地域コミュニティ活動の担い手、まちづくりの当事者として、企画・計画段階から実施及び事後検証に至るまで参画することができるようなシステムづくりや支援が必要です。そこで、本市では、「かけ橋通信」や「パブリックコメント制度」の導入を進め、市民より直接、市政に関する提案・提言ができるようにしました。しかし、個人と行政との間での個別のテーマに関するやりとりはあっても、市民の広範な意見集約や政策への提言までには至るものは少なく、より市民参加を促進する制度の導入が求められました。このことから、平成17年度に地域担当職員制度を導入して、係長級以上の職員に担当する小学校区を割り当てるとともに、各校区に「地域まちづくり会議」を設置して地域の方と一緒にその地域の課題や解決策、あるべき姿などについて話し合いをし、行動する体制を整備しました。今後の課題としては、市民と行政が、共通した現状認識のもと、地域における問題の洗い出し・課題の設定からその対処法・解決策の検討と実施、検証まで行う、協働のまちづくり活動を支援する仕組みづくりが必要です。このため自治基本条例等の制定を図る必要があります。
施策の基本方針	今後一層、市民参加によるまちづくりを推進していくため、自治基本条例の制定を図り、市民と行政の協働に関する総合的な推進 体制の確立や協働事業に参画する人材の育成、市民団体への必要な支援等を行い、継続的に協働活動が行えるようにします。

3	主要施策名(1) 自治基本条例(仮称)等の制定と協働のまちづくり推進体制の整備
	市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政及び議会が、相互に自立した対等な立場に立ちそれぞれの役割分担を定める自治基本条例(仮称)の制定を行うなど、協働のまちづくり推進に関する総合的な指針・制度・推進体制を確立します。
	主要施策名(2) 地域まちづくり会議に対する支援
	各校区に設置しているまちづくり会議の充実を図るため、活動に必要な資機材や資料・情報の提供、人材の派遣の他、ワーク ショップ形式による研修会の開催や団体間の意見交換会、活動事例発表会の開催等の支援を行います。
	主要施策名(3) 協働のまちづくり団体に対する支援
施策の内容	市民と行政との協働によるまちづくり活動を推進するため、研修会の開催や職員の派遣、その他財政的な支援により活動の着手と継続を支援します。
(主要施策)	主要施策名(4)
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)

4	指標名(単位)		過年周	度実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)			
	地域またべくり会議活動	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度					
	地域まちづくり会議活動 事例発表団体数(団体)	未実施	未実施	未実施	未実施	2	4	8	地域まちづくり会議の活動事例を収集した。			
	わあっまたべくの可収へ	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	TT 版入の分割サタントの向についてはお中生を行			
	協働のまちづくり研修会 参加者数(人)	未実施	未実施	未実施	未実施	20	30	40	F修会の参加対象者や内容について情報収集を行っ :。 			
口+無+比+無	切断のまたべくり登録日	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	28.83.41.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.			
目標指標	協働のまちづくり登録団体数(団体)	未実施	未実施	未実施	未実施	0	3	6	*登録制度の対象団体や登録促進に必要な支援制度 ついて情報収集した。			
	切断のまたべくい立ける	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度				
	協働のまちづくり交付金の交付団体数(団体)	未実施	未実施	未実施	未実施	0	3	6	交付金制度に関する情報収集を行った。			
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度				

<b>(5</b> )	<b>本</b> 双本 <b>光</b> 力			事業費(人	、件費込、単	位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	郡市少年の主張弁論大会事業	1市2町の中学生を対象に、弁論大会を開催し、広く非行防止の意識高揚と明るい社会の創造に資することを目的とする	0	0	343	2
	2	地域まちづくり会議運営事業	市民と協働したまちづくりを目的として、市内11校区に配置	330	330	330	1
	3	選挙啓発事業	明推協大会開催等、選挙啓発に関する 事業	307	218	317	4
	4	市議会議員選挙事業	市議会議員選挙に関する事業	_	-	15,750	3
	5						
施策構成 事務事業	60						
尹仂尹未	7						
	00						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

施策全体の今後 の方針と展望
のバルドロ校主

(主要部長の意見)

地域担当職員と校区各種団体で構成する地域まちづくり会議を核に市民参加の促進と行政と市民の協働活動を推進していく必要がある。

## **J**

#### 総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

以前から検討するように指摘しているが、自治基本条例制定に向けての取組みがなされていないようであり、目標 指標に対する取組みも見えてこない。市民参画のもとまちづくりを行っていくための体制づくり、しくみ作りに早急 に取り組んでいただきたい。また、目標指標で情報収集を行っていると記載しているが、収集した情報を事業に結び つけるように努めてもらいたい。目標指標の設定についても工夫してほしい。 行政と市民が連携して地域活動や行政運営を行う取組みとして導入した地域担当職員制度について、各校区毎に取

行政と市民が連携して地域活動や行政運営を行う取組みとして導入した地域担当職員制度について、各校区毎に取組みは行っているようだが、視点は非常に良いと思うので、成果を上げるための工夫を行ってほしい。地域まちづくり会議では、実践活動が主となっており、よりよいまちづくりを進めていくためのアイディアを出す会議にはなっていないようなので、アイディアを出す機会を設けてはどうか。また、それぞれの会議で出たアイディアを発表会等で出し合えば、地域相互で良い刺激となり活動が活性化するのではないか。

#### **8**

# 施策に対する市の最終方針

地域担当職員と各校区各種団体で構成する地域まちづくり会議の取組みを再度見直しをし、より良いまちづくりを進めていくためのアイディアを出す会議になるよう体制づくりに努めます。

施策名 広域行政の推進						
		基本目標	ひとをつなぐまち		施策の主担当課名	総合政策課
	施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト		関係課名	_
		施策コード	C-6-3			

施策の現状と課題	交通網の整備や情報通信手段の発達・普及により、住民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に広域化しています。また、地域主権改革に伴う権限移譲により基礎自治体が担う事務が増大しています。このような中、多様化・高度化に加え広域化する行政課題に的確かつ効率的に対応するためには、近隣自治体と連携・協力して事務処理を行うことも重要です。現在、本市は、ごみ処理、介護認定、1次救急医療等において近隣自治体と共同処理事務を行い事務の効率化を図っています。また、平成19年に福岡県が京築地域の市町と共同で策定した京築連帯アメニティ都市圏構想に基づき、この地域の特性や地域資源を活用し、特産加工品の開発・ブランド化や神楽を中心とした文化イベントの開催等に取り組み京築地域全体の活性化に努めています。多様化する住民ニーズに対応するとともに効率的に事務処理を行うために、必要に応じて広域で行っている共同処理事務を見直すとともに、京築地域の枠にとらわれることなく、新たな分野における共同事務処理の実施を検討していく必要があります。また、行財政基盤の強化に向け、市町村合併についても検討していく必要があります。
施策の基本方針	地方分権の流れや多様化する住民ニーズに対応した、効率的な行政運営を行うため、近隣自治体と連携・協力し、広域行政を推進するとともに、市町村合併についても検討していきます。

3	主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進
	現在、広域で行っている共同処理事務については、さらなる効率化を図るため、必要に応じて内容の見直しを検討します。また、新たな共同処理事務の設置についても検討します。
	主要施策名(2) 京築活性化の推進
	京築連帯アメニティ都市圏構想を推進するとともに、京築地域全体の活性化を図るため近隣自治体との連携・強化を推進します。
	主要施策名(3) 市町村合併の取組み
	地方分権時代に対応し、持続可能な行政サービスを提供しうる行財政基盤の強化に向けて、市町村合併の検討を行います。
施策の内容	主要施策名(4)
(主要施策)	
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)
	主要施策名(7)

4	指標名(単位)		過年周	复実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		平成25年度から、病児病後児保育業務を苅田町、
	共同処理事務数(事務)	4	4	5	6	5		7	みやこ町と共同実施している。また、平成26年度から、防災食育センター(給食センター)は単独運営となった。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
目標指標									
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	京築広域市町村圏事務組合負担事業	2市5町で組織された一部事務組合に 対する負担金	10,054	16,540	13,396	2
	2	水源開発出資金支出事業	伊良原ダム建設に伴う出資金	22,840	17,240	80,140	1
	3	京築連帯アメニティ都市圏推進事 業	県と京築7市町で構成する、個性的な 都市圏形成のための取り組み	6,315	5,789	5,302	3
	4						
	5						
施策構成 事務事業	6						
子切子未	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	15						

施策全体の今後の方針と展望

(主要部長の意見)

東九州自動車道や国道201号バイパス等の開通など、この京築地域の交通基盤が整備されたことに伴い、住民の活動範囲が更に広域化される中で、行政においても、常に広域的な視点に立ち、施策の検討や公共施設の相互利用を前提とした施設整備を行う必要がある。よって、京築地域はもとより、この地域を越えての連携も視野に入れながら、関係自治体と協議を行いたい。

#### **(7**)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 地方分権が進む中、それぞれの自治体が限られた予算と人員の中で同じような取組みを個別に行うのではなく、自治体同士がうまく連携を図り、協力し合って地域の活性化やサービスの充実を行うことは非常に重要である。ただし、現状ではその端緒についただけの状況と言わざるを得ない。まずは事務の共同処理についてだけでも、今後の見通しを示すべきだと考える。

京築連帯アメニティ都市圏推進事業の取り組みについては、マンネリ化しないように京築地域以外の人達にも取り組みが認知されるように事業を進めていってもらいたい。

#### 8

施策に対する市の最終方針

地域の中心都市と近隣市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある経済社会を維持するための拠点を形成することを目的とし、連携中枢都市圏を形成する取組みが全国的に行われているが、行橋市でも北九州市を中心都市とした16市町による「北九州都市圏域」の形成に向け、現在関係市町と協議を進めているところである。今後は、この連携中枢都市圏域「北九州都市圏域」形成により、近隣自治体との更なる連携強化を図っていきたい。

京築連帯アメニティ都市圏推進事業の取組みについては、北九州都市圏や福岡都市圏で開催している神楽PR公演や京築フェスタ等を通じて京築地域以外の人達にも認知されるように今後とも取り組んでいく。

施策名	健组	全な財政運営		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	財政課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	税務課•収納課•債権管理課
	施策コード	C-6-4		

施策の現状と課題	国の構造改革推進により地方への権限移譲は進展し、地方の政策決定の自由度と責任は拡大しています。その一方で、権限移譲に見合った財源等の移譲は十分ではありません。また、今後予定されている大型事業や社会保障費用の増加等による財政需要のふくらみが見込まれており、自立した財政運営を行うことが難しい状況となることが見込まれます。そのような状況の中、本市では、市税収納率の向上に伴う自主財源の確保や選択と集中による的確な配分、予算の適正な執行と管理等に努めました。しかし、昨今の厳しい経済情勢のもと、市税の収入が不透明な中、財政をめぐる今後の状況はさらに厳しさを増すことが予測されます。そのため、今後はこれまで行ってきた取組みを継続するとともに、より一層の財政運営の効率化を図り、健全性を安定的に継続していくことが課題となっています。
施策の基本方針	財政需要の拡大・多様化と厳しい経済情勢に対応するため、自治体経営の視点に立脚し、節約と重点主義に基づいた資源配分を行うとともに、新たな自主財源の確保を図り、効率的かつ健全な財政運営の確立に努めます。

3	主要施策名(1) 健全な財政運営
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表することにより、財務 況の透明性を高め、財政の効率化・適正化に取り組みます。
	主要施策名(2) 選択と集中による事業推進
	限られた資源を最大限に無駄なく活用するために、経常的な経費については、事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的 経費については、優先的に実施すべき事業を選択し、集中して資源投下を行っていきます。
	主要施策名(3) 自主財源の確保
	夜間窓口の開設をはじめ、収納の機会の拡大を図り、市税の収納率向上に努めます。さらに、課税客体の補足や地場産業の育成、 業誘致の促進等により積極的に自主財源の確保に努めます。また、未活用公有地については、適正な現状把握を行ったうえで有効活がを図ると共に、将来的に活用が見込まれないものについては処分等を行い、自主財源の確保及び維持管理費の削減に努めます。
施策の内容	主要施策名(4)
(主要施策)	
	主要施策名(5)
	主要施策名(6)
	主要施策名(7)

4	指標名(単位)			ま実績 かんしん		評価年度			達成度の説明(H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	地方債の計画的な借入れにより、平成26年度は
	実質公債費比率(%)	9.1	8.0	7.1	6.4				7%を切る見込みで、実質公債費比率15.0以内を堅持し、財政の健全化に努めた。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	リーマンショック以降の税収落ち込みが続き、依然
目標指標	市税収納率(%)	98.1	98.4	98.5	98.5 •	98.6	98.6	98.7	厳しい状況であるが、収納率については、積極的な 滞納整理や夜間窓口の開設、口座振替の推進等に よって0.1%上がり目標値に近づいている。
日际扫标	未活用公用地面積(m)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		26,020	ĺ	18,005	18,005	9,207	7,707	8,240	未活用公有地の売却を市報や市ホームページで公募 し、1,598㎡を売却した。今後も公募売却の手続き を進め、自主財源の確保に努める。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

事務事業名				事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	普通財産管理事業	普通財産の適正管理を行い、財産の保 全に努める。	6,620	5,128	5,383	2
	2	未活用公有地壳却事業	未活用公有地のうち、活用予定のない 土地を売却し財源確保に努める。	1,755	2,100	2,100	1
	3						
	4						
	5						
施策構成 事務事業	6						
尹勿尹未	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

# **6**)

#### 施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

本市の財政状況は、これまでの行財政改革の取組みにより、実質公債費比率は逓減し、市債残高も減少してきていたが、平成24年度より増加に転じ、今後、大型事業を控え、本市の財政状況は厳しくなることは明らかである。また、自主財源の大きなウェイトを占める市税収入の大幅な伸びは期待できず、地方交付税についても減少していくことが見込まれる。

今後、歳入に見合った歳出構造を堅持するため、事業の見直しによる節減と政策的経費については、優先的に実施すべき事業を選択していきます。また、自主財源の確保のため、市税の収納率向上を図るとともに、課税客体の捕捉や地場産業の育成、企業誘致の推進により自主財源の確保に努めます。未活用公有地は今後とも公募売却を進めてまいります。

#### **(7**)

#### 総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

人口減少問題、高齢化社会問題を踏まえ、まずは健全な財政運営を行うことが重要である。これまで も、行財政改革の推進等により、歳入の確保にも努めてきていることを評価する。

今ある財産(施設やインフラ等)のファシリティマネジメントの考え方が非常に重要となってくるので、関係各課と連携、協議を継続してほしい。中・長期的な計画を立て、市として将来、無駄な支出を大幅に抑えることが必要となる。

また、現在は上手く利用されていないような施設があれば、有効活用できる他の方法がないか指示・検討することで、新たな歳入の確保・歳出の削減にも繋がるのではないか。

新たな財政需要に対応するため、事業の適格な選択と財源の集中を引き続き徹底してほしい。

#### 8

平成27年度に実施された国勢調査(速報値)では、本市の人口は5年前の調査より133人ではあるが増加しています。しかしながら人口減少問題の克服を本市としても最重要課題と位置づけ、「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し地域間競争に勝ち抜くための人口減少対策に取り組んでまいります。併せて健全な財政運営を行うため、今後とも行財政改革の推進を行うとともに、自主財源の確保や未活用地の処分にも努めてまいります。

# 施策に対する市の最終方針

また、平成28年度中には「公共施設等総合管理計画」を策定し、人口減少社会を見据えた公共施設やインフラ整備のあり方について中・長期的な計画により、事務事業の見直しや経費の削減を図ります。 今後とも行財政運営改革を着実に実行し、財政体質の健全化に努め、創造性・自立性を高め、限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹した財政運営を進めてまいります。

施策名	効率	的な行政運営		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	総合政策課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総務課・財政課・総合窓口課・情報政策課
	施策コード	C-6-5		

|--|

#### (3) 主要施策名(1) 【行政改革の推進

第4次行政改革大綱の推進期間終了に伴い、第5次行政改革大綱を策定し、引き続き行政改革を推進します。

#### 主要施策名(2) 計画的・効果的な行政の推進

総合計画に基づく施策を計画的かつ効果的に実施するため、行政評価の手法を取り入れ施策の進行管理を図る仕組みを構築します。また、事務事業評価の外部評価として「事業仕分け」を導入し、さらなる事務事業の改善を図ります。

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、引き続き行政改革を推進していくとともに、職員の能力向上、組織機構の

#### 主要施策名(3) 組織機構の見直し

見直しを図り、効率的な行政運営に努めます。

限られた人材で効率的な行政運営を行うとともに的確に行政ニーズに対応できる組織機構の整備に努めます。

#### 施策の内容 (主要施策)

施策の基本方針

#### 主要施策名(4) 定員適正化の推進

事務事業の見直しや民間活力導入の推進を図り、職員定数の適正化を図るとともに、職員の資質に応じた適材適所の人事管理に努 めます。

#### 主要施策名(5) 職員の能力向上

引き続き、人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上に努めるとともに、職員の能力や業績等を適切に評価する仕組みの構築に 努め、職員の士気の高揚と組織の活性化を図ります。

#### 主要施策名(6) 高度な行政サービスの提供

情報技術を活用した事務の効率化・迅速化及び市民の利便性の向上に努めるとともに、一つの窓口で手続きが行えるワンストップサービスの検討を行います。

#### 主要施策名(7)

(	4	指標名(単位)		過年周	复実績		評価年度	目標	票値	達成度の説明(H26年度)
		行政改革による経費節減	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		額(H23年度比で)(億円)	1	1	1	1	1		41	26年度分の節減額はまだ算出していない。
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	防災食育センターの単独運営による派遣職員の復帰により、平成26
	目標指標	職員数(4月1日現在) (人) 	463	456	460	463	471	473	475	年度は前年度と比較して8名の増員となった。権限委譲及び消防部門の人員拡充により、職員数は増加傾向となるが、引き続き定員適正化計画に基づいた定員管理に努める。
		マネジメントシートを活用した外部評価件数(施策)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総合計画に明記されている37施策を4ヵ年で外部
			-	1	ı	5	8	12		評価(審議会によるヒアリング)実施する予定として おり、評価2年目の平成26年度は8施策のヒアリ ングを実施した。
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

<b>5</b>	+70+140			事業費(人			
		事務事業名	事務事業の内容	H25年度 実績値	H26年度 実績値	H27年度 見込額	優先順位
	1	九州労働金庫貸付事業	九州労働金庫からの要請に基づき、 預託を行う。	40,000	40,000	40,000	11
	2	市庁舎補修事業	市庁舎の維持補修事業を行い、庁舎 の長寿命化を図る。	2,308	3,566	31,920	6
	ര	市庁舎管理事業	市庁舎の管理業務により、効率的な 管理を行う。	38,842	40,044	38,221	5
	4	電算基幹システム保守委託事業	基幹システムが安全に、不具合無く 動作するために保守を行う。	3,014	5,314	5,314	7
	5	電算基幹システム機器賃借事業	基幹システムを利用するために機器 のリースを行う。	13,540	13,540	13,540	8
	60	総合計画事業	第5次総合計画の策定、進捗管理	3,681	2,915	3,227	1
施策構成 事務事業	7	行政改革事業	事務事業の見直しにより、効率的な 行政運営、経費の節減を図る	4,419	3,225	1,481	2
尹勿尹未	00	市民会館管理事業	市民会館の管理業務により、効率的な管理を行う。	任を行う。 40,000 40,000 40,000 40,000 1	15,581	12	
	0)	市民会館補修事業	市民会館の維持補修事業を行い、庁 舎の長寿命化を図る。	7,014	1,488	1,700	13
	10	職員研修事業	職員の能力開発、資質の向上及び意 識改革を図る研修の実施	9,030	8,700	7,893	4
	11	戸籍・住民票等窓口業務	戸籍・住民票等窓口に関する業務	32,831	27,001	39,018	10
	12	戸籍・住民票等異動・記載業務	戸籍・住民票等異動・記載に関する 業務	59,533	65,837	80,502	9
	13	社会保障・税番号制度に伴う事業	社会保障・税番号制度に伴う業務	-	1	33,260	3
	14	住居表示事業	住居表示維持管理業務	7,032	7,197	7,530	14
	15						

#### **6**)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

平成26年度当初から検討を重ね、効率的で分かり易い組織機構の実現と事務事業の見直しを行ったところである。その中で、総合窓口(ワンストップサービス)について、庁舎1階の窓口改修と併せて実施し、住民サービスの向上を図った。今後は、総合窓口を含め、組織や事務事業の検証を継続的に行い、計画的に改善していきたい。また、税収の大幅な増加が見込めない財政状況の中で、いかに自主財源を確保するかが重要となるため、職員による調査・検討組織を編成し、積極的に取組内容を検討していく。

各部署に配置されている職員数についても、平準化、適正化に努めるとともに、職員の研修内容の充実を図り、 職員のスキルアップやモチベーションの向上に繋げる。

#### **(7**)

総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等

総合窓口について庁舎1階の窓口改修と併せて実施し、住民サービスの向上が図られたが、これをゴールとせず、今後も住民の利便性が向上するように関係各課と連携を密にし、更なる総合窓口の充実について継続的に取り組んでいってもらいたい。

現在実施している施策評価シートを活用し、PDCAサイクルを確立することで、業務効率化のために役立ててもらいたい。

限られた人材で的確に行政ニーズに対応できるように、職員のスキルアップやモチベーションの向上については特に重点的に取り組んでもらいたい。

組織や事務事業については、継続的、計画的に検証を実施し、市民に分かりやすくする方法で公表してほしい。

#### **2**

施策に対する市の最終方針

総合窓口の更なるワンストップサービス実現に向けた充実を含め、住民サービスの向上のために、関係各課と連携を密にし、組織や事務事業の検証を継続的に行い、計画的に改善していきたい。そして、機構改革等を行った際は、今まで以上に市民に分かりやすいよう周知を行う。また、業務効率化のために本施策評価シートを活用したPDCAサイクルを今後とも継続的に実施していきたい。

自主財源確保のために、本年度より職員有志による自主財源確保調査委員会において検討を重ねているが、今後も職員のスキルアップやモチベーションの向上のために様々な取組みを行っていきたい。